

せたがや福祉区民学会 第4回大会 報告集

地域での実践を学問にする

～世田谷学の提唱～

日時 平成 **25** 年 **2** 月 **23** 日

会場 **昭和女子大学 1号館**

主催 せたがや福祉区民学会第4回大会実行委員会

共催 昭和女子大学、社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

後援 世田谷区

目 次

1	せたがや福社區民学会 第4回大会プログラム	1
2	会場見取り図	2
全体会 I		
3	せたがや福社區民学会会長 挨拶	3
4	「せたがや福社區民学会」第4回大会 開催校挨拶	4
5	講演 I 「福祉文化都市せたがやを目指して」 保坂展人（世田谷区長）	7
6	講演 II 「大学の地域貢献」 自治体との連携・住民との協働で地域課題に取り組む 「世田谷学」の実施にむけて 平尾光司（学校法人昭和女子大学理事長）	15
7	実践研究発表および分科会一覧	
	分科会一覧	21
	第1分科会 学びあい／人材育成	
	(1) キャリアパスに連動した介護力を育む熟達度評価表の開発	25
	(2) 実習を通して考えさせられたこと	27
	(3) 男女共同参画社会における男性保育者のモデル的可能性	29
	(4) Aさんへの支援の記録	31
	(5) 世田谷区福祉移動支援センターの登録事業者研修の紹介	33
	(6) ケアマネジメントに生かせる医療研修についての実践と課題	35
	(7) 人の心と福祉のことば	37
	第1分科会総括	39
	第2分科会 子どもの成長	
	(1) 一人ひとりの特性に応じて支援するということ	41
	(2) 発達障害のある子どもとの関わりの実際から	43
	(3) 母子生活支援施設における子育て支援講座での学び	45
	(4) 訪問看護ステーションけやきの小児訪問看護の現状	47
	(5) 児童養護施設の家庭的支援の取り組みと課題	49
	(6) 特別支援教育における病弱教育の現状と課題	51
	(7) 「せたがやウキウキクラブ」の歩み	53

第2分科会総括	55
---------	----

第3分科会 人と人のつながり／福祉文化

(1) 「世田谷アートタウン 2012 フラッグリサイクルプロジェクトの実践報告 ～障害者・高齢者の社会参画機会の提供とその社会的意義」	57
(2) 「旅のちから」が要介護高齢者に及ぼす効果について	59
(3) 高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」 の実践（その2）	61
(4) 福祉学習・体験から生まれた自主活動	63
(5) 韓国と日本の高齢者について ～韓国の施設見学から学んだこと～	65
(6) 就労継続支援B型事業所フレンチレストラン、 アンシェーヌ藍の取り組み～工賃向上を目指して～	67
第3分科会総括	69

第4分科会 障がいの理解

(1) 医療的ケアに一步踏み込んで	71
(2) Aさんの摂食ケア相談における保護者・支援員・栄養士 言語聴覚士・看護師による多職種協働の実践	73
(3) 知的障害者施設支援員として、大切にしたいと思うこと	75
(4) 中途障害者の障害受容に関する研究	77
(5) 障害者の性介助における意識への考察 ～ノーマライゼーションの理念から～	79
(6) 「遠隔情報保障システム」を用いた教育現場への 文字通訳サービス提供	81
(7) 難病としての遺伝性ポルフィリン症の現状	83
第4分科会総括	85

第5分科会 認知症ケア／権利擁護

(1) これからの認知症の人の生活の在り方と支援者の 関わりについて	87
(2) 認知症ケアの取り組み～職員研修、職員アンケートを通して 見えてきた認知症ケアの課題～	89
(3) 在宅で11年間認知症の父親に独創的な介護を実践し、 穏やかな最期を看取った記録	91
(4) 印象的な記憶と日常生活	93
(5) 世田谷区区民成年後見人が地域に果たす役割	95

(6) 権利擁護にまつわる課題～事例からケアマネージャーとして	97
(7) 周辺症状が激しい認知症利用者の不穏の緩和	99
(8) 認知症デイサービスにおけるプログラム提供の有効性 (事例検討)	101
第5分科会総括	103

第6分科会 地域で暮らす

(1) ダウン症のAさんの青年期を支える肯定的な関わり	105
(2) 多様な自己実現のかたちと、 それを支える「場」づくりとは	107
(3) 地域福祉サービスの展開に関する一考察 ～『地域福祉推進員』の「量」から「量・質」への転換～	109
(4) 学生ヘルパーの課題及び普及方法案 －1年にわたる「二人三脚」実践活動からのレポート	111
(5) 世田谷区における生活保護の動向と自立助長への取組み	113
(6) 誰もが自由に外出するためのニーズと 外出に困っていることの調査結果	115
(7) 区営シルバーピア生活協力員とデイサービスとの連携	117
第6分科会総括	119

第7分科会 安全・安心なまちづくり

(1) 支えあいの輪を育む～遊びの出前による地域住民主役の コミュニティづくり～	121
(2) 砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～	123
(3) 世田谷区内介護サービス事業所の災害アンケートの結果から	125
(4) 当法人における防災対策への取組み	127
(5) 東日本大震災復興支援ボランティア活動 －変化していくニーズへの対応と今後の課題－	129
(6) 「障害者福祉サービス事業施設から」	131
(7) 地域における地区社会福祉協議会の役割 ～若林地区社会福祉協議会の取組み報告～	133
第7分科会総括	135

第8分科会 高齢者ケア

(1) 「心身の拘束廃止を目指して」～ホットライン活動から生まれた 「にやりホッと」記録の実践～	137
(2) 衰弱期の過ごし方～等々力の家の看取りケース～	139
(3) 「お宅」で過ごすひととき ～地域共生のいえを活用した生きる力の支援とは～	141

(4) 精神的安定からQOL向上を目指して	143
(5) 粘膜ブラシを使用した口腔乾燥症改善への取り組みについて	145
(6) 褥瘡の改善について	147
(7) 「つぶやきノート」の実践	149
第8分科会総括	151

全体会Ⅱ

8 大会総括	153
9 資料編	155

注 用語については、発表原稿原文のまま掲載しています。

目 次

1	せたがや福社區民学会 第4回大会プログラム	1
2	会場見取り図	2
全体会 I		
3	せたがや福社區民学会会長 挨拶	3
4	「せたがや福社區民学会」第4回大会 開催校挨拶	4
5	講演 I 「福祉文化都市せたがやを目指して」 保坂展人（世田谷区長）	7
6	講演 II 「大学の地域貢献」 自治体との連携・住民との協働で地域課題に取り組む 「世田谷学」の実施にむけて 平尾光司（学校法人昭和女子大学理事長）	15
7	実践研究発表および分科会一覧	
	分科会一覧	21
	第1分科会 学びあい／人材育成	
	(1) キャリアパスに連動した介護力を育む熟達度評価表の開発	25
	(2) 実習を通して考えさせられたこと	27
	(3) 男女共同参画社会における男性保育者のモデル的可能性	29
	(4) Aさんへの支援の記録	31
	(5) 世田谷区福祉移動支援センターの登録事業者研修の紹介	33
	(6) ケアマネジメントに生かせる医療研修についての実践と課題	35
	(7) 人の心と福祉のことば	37
	第1分科会総括	39
	第2分科会 子どもの成長	
	(1) 一人ひとりの特性に応じて支援するということ	41
	(2) 発達障害のある子どもとの関わりの実際から	43
	(3) 母子生活支援施設における子育て支援講座での学び	45
	(4) 訪問看護ステーションけやきの小児訪問看護の現状	47
	(5) 児童養護施設の家庭的支援の取り組みと課題	49
	(6) 特別支援教育における病弱教育の現状と課題	51
	(7) 「せたがやウキウキクラブ」の歩み	53

第2分科会総括	55
---------	----

第3分科会 人と人のつながり／福祉文化

(1) 「世田谷アートタウン 2012 フラッグリサイクルプロジェクトの実践報告 ～障害者・高齢者の社会参画機会の提供とその社会的意義」	57
(2) 「旅のちから」が要介護高齢者に及ぼす効果について	59
(3) 高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」 の実践（その2）	61
(4) 福祉学習・体験から生まれた自主活動	63
(5) 韓国と日本の高齢者について ～韓国の施設見学から学んだこと～	65
(6) 就労継続支援B型事業所フレンチレストラン、 アンシェーヌ藍の取り組み～工賃向上を目指して～	67
第3分科会総括	69

第4分科会 障がいの理解

(1) 医療的ケアに一步踏み込んで	71
(2) Aさんの摂食ケア相談における保護者・支援員・栄養士 言語聴覚士・看護師による多職種協働の実践	73
(3) 知的障害者施設支援員として、大切にしたいと思うこと	75
(4) 中途障害者の障害受容に関する研究	77
(5) 障害者の性介助における意識への考察 ～ノーマライゼーションの理念から～	79
(6) 「遠隔情報保障システム」を用いた教育現場への 文字通訳サービス提供	81
(7) 難病としての遺伝性ポルフィリン症の現状	83
第4分科会総括	85

第5分科会 認知症ケア／権利擁護

(1) これからの認知症の人の生活の在り方と支援者の 関わりについて	87
(2) 認知症ケアの取り組み～職員研修、職員アンケートを通して 見えてきた認知症ケアの課題～	89
(3) 在宅で11年間認知症の父親に独創的な介護を実践し、 穏やかな最期を看取った記録	91
(4) 印象的な記憶と日常生活	93
(5) 世田谷区区民成年後見人が地域に果たす役割	95

(6) 権利擁護にまつわる課題～事例からケアマネージャーとして	97
(7) 周辺症状が激しい認知症利用者の不穏の緩和	99
(8) 認知症デイサービスにおけるプログラム提供の有効性 (事例検討)	101
第5分科会総括	103

第6分科会 地域で暮らす

(1) ダウン症のAさんの青年期を支える肯定的な関わり	105
(2) 多様な自己実現のかたちと、 それを支える「場」づくりとは	107
(3) 地域福祉サービスの展開に関する一考察 ～『地域福祉推進員』の「量」から「量・質」への転換～	109
(4) 学生ヘルパーの課題及び普及方法案 －1年にわたる「二人三脚」実践活動からのレポート	111
(5) 世田谷区における生活保護の動向と自立助長への取組み	113
(6) 誰もが自由に外出するためのニーズと 外出に困っていることの調査結果	115
(7) 区営シルバーピア生活協力員とデイサービスとの連携	117
第6分科会総括	119

第7分科会 安全・安心なまちづくり

(1) 支えあいの輪を育む～遊びの出前による地域住民主役の コミュニティづくり～	121
(2) 砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～	123
(3) 世田谷区内介護サービス事業所の災害アンケートの結果から	125
(4) 当法人における防災対策への取組み	127
(5) 東日本大震災復興支援ボランティア活動 －変化していくニーズへの対応と今後の課題－	129
(6) 「障害者福祉サービス事業施設から」	131
(7) 地域における地区社会福祉協議会の役割 ～若林地区社会福祉協議会の取組み報告～	133
第7分科会総括	135

第8分科会 高齢者ケア

(1) 「心身の拘束廃止を目指して」～ホットライン活動から生まれた 「にやりホッと」記録の実践～	137
(2) 衰弱期の過ごし方～等々力の家の看取りケース～	139
(3) 「お宅」で過ごすひととき ～地域共生のいえを活用した生きる力の支援とは～	141

(4) 精神的安定からQOL向上を目指して	143
(5) 粘膜ブラシを使用した口腔乾燥症改善への取り組みについて	145
(6) 褥瘡の改善について	147
(7) 「つぶやきノート」の実践	149
第8分科会総括	151

全体会Ⅱ

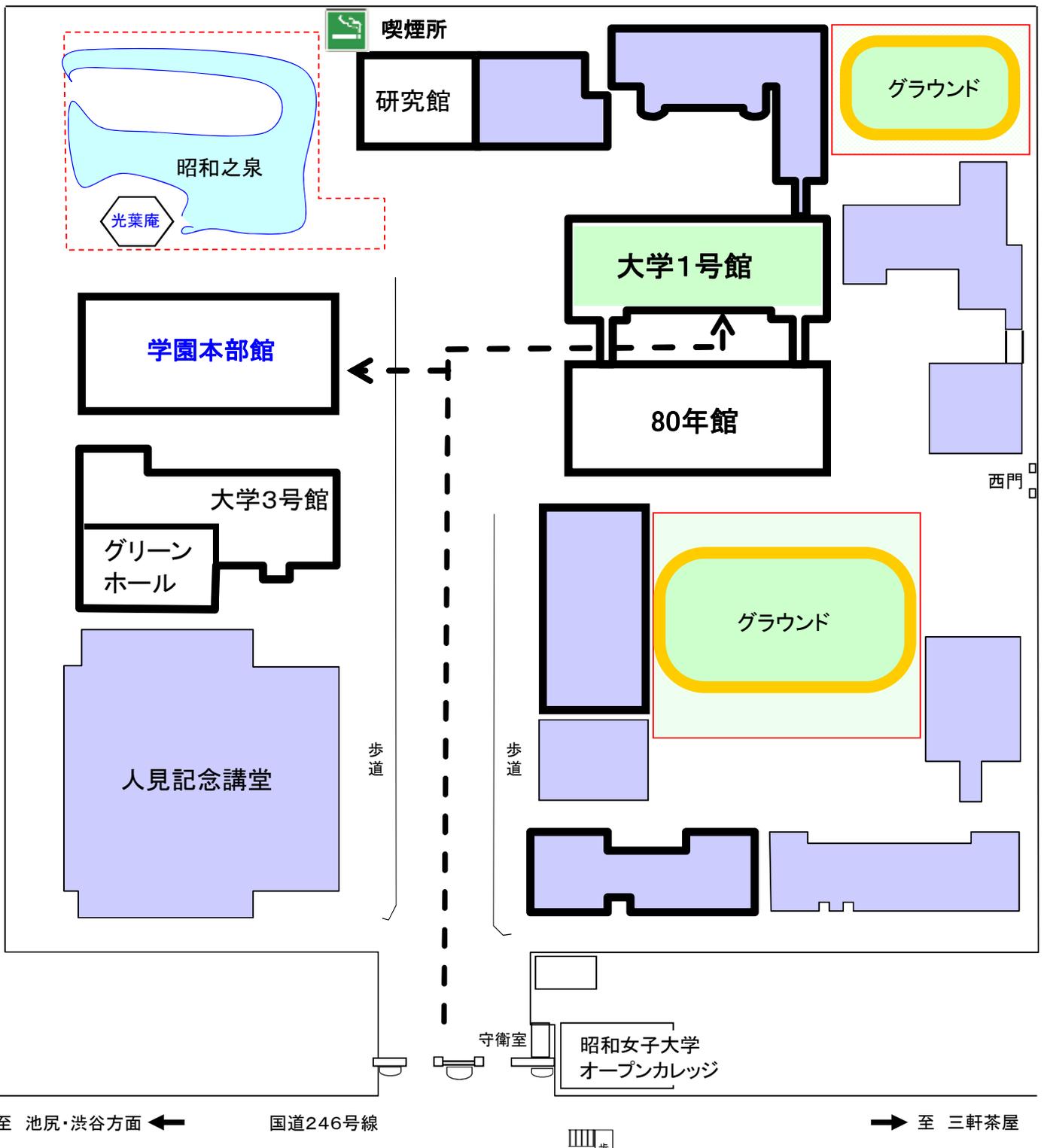
8 大会総括	153
9 資料編	155

注 用語については、発表原稿原文のまま掲載しています。

せたがや福社区民学会 第4回大会プログラム

- (1) 平成24年度総会 (12:00~12:10) 4S32教室
- (2) 第4回大会 全体会Ⅰ (12:15~13:25) 4S32教室
- 開会挨拶
 - 講演Ⅰ 「福祉文化都市せたがやを目指して」
保坂 展人 (世田谷区長)
 - 講演Ⅱ 「大学の地域貢献」
平尾 光司 (昭和女子大学理事長)
- (3) 実践研究発表 (13:35~16:43) 各会場
- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 第1分科会 | 3S05教室 | 第5分科会 | 4S03教室 |
| 第2分科会 | 3S06教室 | 第6分科会 | 4S04教室 |
| 第3分科会 | 3S07教室 | 第7分科会 | 4S05教室 |
| 第4分科会 | 4S02教室 | 第8分科会 | 4S06教室 |
- (4) 全体会Ⅱ (16:50~17:30) 4S32教室
- 各分科会総括
 - 大会総括
 - 次回開催校挨拶
 - 閉会
-
- (5) 懇親会 (17:45~19:00) 本部館3階 中会議室
- 会長挨拶
 - 開催校挨拶
 - 懇 親

昭和女子大学 校舎等配置図



- 【総合受付】 大学1号館4階
- 【全体会】 大学1号館4階 4S32教室
- 【分科会】 大学1号館4階・3階 各教室

- 【懇親会】 学園本部館3階 中会議室

全体会 I

せたがや福社區民学会会長 挨拶

みなさん、こんにちは。

本学会会長を務めさせていただいております石井でございます。

今年で本学会の大会も、第4回となります。

私もこの世田谷区で保育や障がい児・者支援の仕事に長らく関わってきておりますが、この福社區民学会の地域福祉構想については、大変すばらしいと思って、喜んで参加しております。

こうして、皆さま方にお会いできるということは、ふだんなかなかできないだけに大事な機会だと思っています。考えてみると、この世田谷区で長く住んでいたり、仕事をしていても、区民としての自覚が足りないようです。よく地域の住民といいます、そういう感じをなかなか持てない今日にありまして、皆さま方とお知り合いになれることを、大変うれしく思っております。

本日は、半日ではありますけれども、皆さま方と交流を深めたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

平成25年2月23日

せたがや福社區民学会会長
石井 哲夫



「せたがや福社區民学会」第4回大会 開催校からの挨拶

みなさん、こんにちは。本学会の大会の実行委員長を務めております、高橋と申します。

今大会のテーマにつきましては、お手元の表紙に「地域での実践を学問にする、世田谷学の提唱」という、こういうタイトルをつけさせていただきました。少々堅いタイトルではありますが、第4回ということですので、そろそろ何か、世田谷独自の学問ないしは実践を学問にしていこう、こういう意気込みをもちまして、大会のテーマとさせていただきます。まさに、今はコミュニティの時代と言われまして、コミュニティに目を向けるというのは、時代の要請でもあるというのは間違いのないことだろうと思います。

しかし、地域やコミュニティといったことを語る時に、私たちは今まで「地域＝行政が何かをしてくれる」そういうような発想があったかと思えます。

しかし、3.11以降、非常に分かりやすいことは、行政や専門家だけではなく、住民も主体となって、地域の問題に取り組んでいく、そういう活動をしていく、こういった姿勢が、地域をつくるには不可欠であるということが分かってきたかと思えます。ある方がおっしゃっていましたが、地域づくりというのは一種の創作的活動である、これは教育・福祉・環境問題、すべて共通になすものと考えております。

本大会では、皆さんのなされている実践的な活動、つまり、こうした創作的活動をいかに学問として形作っていくのか、これが趣旨でございます。

ただ、「学問にする」といったときに、そこには研究方法というのが問われてくると思えます。科学的な研究では、常に研究対象に対して、研究者というのは一線を引き、そして、答えについては常に客観的でなければならない、といわれています。しかし、私たちが行っている地域の実践というものを研究対象と考えた場合に、果たしてどうか、ということです。

地域という人間の集合体を研究しようとするとき、私たちはその地域の集合体に入っていく、「人々が何をしているのか」、「何を考えているのか」、「そこで一体何が起きているのか」ということを、中に入って、そこで得ていくものがあると考えております。どういうことかと申しますと、地域で実践していることを学問にする、ということは、まさにそこにいる当事者と私たち研究者も実際の当事者であり、また、実践者も当事者である、そういう利用者ないしは当事者と私たちの協働実践という形が研究のスタイルであろうと考えております。

地域での実践という集合体を研究対象にする限り、大なり小なり、こうした共同の実践が進行し、研究し、まさに一緒に実践も行っていく。研究と実践は不可分な関係にあると考えています。こうしたスタイルを、実践から学問にうつす研究スタイルとして考えていきたいと思っております。

特に今回は「世田谷学の提唱」ということを取り上げておりますが、こうしたロー

カルな場所、時代から発信された知識というのは、学問として、より抽象化される必要があるかと思います。そして世田谷という場所で発信した、ローカルな知識というのは、他のローカルな場所、時代に伝播していく、こういう必要性もあるだろうと考えております。つまり世田谷学というローカルな場所、時代から発信された知識というのは他のローカルな場所、時代にいる人々にも実践の参考とされるべきだと考えております。そういう地点と時点を意味する二つのローカルの場所が結びついてインターローカルな関係が生まれてくる、そういう役割をこの大会のミッションとして持っていたいただければと、私は考えております。

これを持ちまして私の挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

平成25年2月23日

せたがや福社區民学会
第4回大会実行委員長
高橋 学



講演 I

福祉文化都市せたがやを目指して

保坂 展人 氏

(世田谷区長)

講演Ⅰ 「福祉文化都市せたがやを目指して」

世田谷区長 保坂 展人

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました世田谷区長の保坂展人です。

今日は第4回ということで、せたがや福祉区民学会がこうして開催されていること、しかも、ここ昭和女子大学は、平成21年に始まったこの学会の設立準備大会が行われたところであると、言い出しっぺであった秋山由美子副区長から先ほど聞いたところであります。

この第4回大会に至るまで、毎回会場を変えながら運営をされてきた福祉区民学会理事の皆さま、また運営委員や大会実行委員の皆さまに厚くお礼を申し上げたいと思います。

今日いらっしゃるの、区内の、まさに福祉の現場で働いていらっしゃる方、また福祉の分野の研究や行政の現場で直面している課題に取り組んでいる方など、様々な立場の皆さんだと思います。また、今日のメインといいますか、これだけ分厚いパンフレットの中で56の事例発表がなされると聞いています。8つの分科会、56の事例発表ということで、大変豊富な内容になるかと期待しています。まずは冒頭の挨拶ということで、本日の開催をとてもうれしく思い、またこれから30分ほどお時間を借りて、「福祉文化都市せたがやを目指して」という演題で、今、区で取り組んでいる、福祉という枠をやや超えたテーマもあるかもしれませんが、お話をしていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。



1 世田谷区の現状

それでは、「福祉文化都市世田谷」ということですが、世田谷区の人口は、こうやってみると、平成16年に79万人。80万人のちょっと手前ということで、その前は一時期減少していた時もあるかと思いますが、平成19年には80万人を超えて82万人。平成22年になると83万人。そして直近だと84万5千人ということになっています。実は昨年、世田谷区は5400人の人口増になっています。その特徴ですが、子どもの人口および高齢者の人口がともに増えているということです。高齢者人口が、(平成19年)14万3668人、子ども人口が8万9千人。そしてそれぞれ(平成24年)15万人台と9万人台、直近では16万人台と10万人台に近づいているというのが特徴で、子ども人口が増えているところは極めて少ないと思います。東京の実態でもそんなに多くはないと思います。

高齢者の住まい方ですが、高齢者世帯では、単独で暮らされている方、一人暮らし高齢者が約4万人、高齢者のみの世帯が3万2207世帯(平成22年国勢調査)ですから、合わせておよそ10万人の方が、一人暮らしか、あるいは夫婦のみで生活をしていると。結局、高齢者世帯のグラフを見ると歴然としているのですが、6割以上がそういった形で暮らされているということにあらためて注目していきたいと思います。特に一人暮らしの方でいわゆる孤立死・孤独死をされているというケースが、時折、報道もされますが、この人数ですので、また夫婦のみの世帯でどちらかの方が倒れたりすると一人暮らしになるということで、高齢者が増えている中でも見守っていたり、いざという時のレスキューの体制というものに、より広く取り組んでいかなければならないということがこのデータから分かります。

子どもの方についてみたいと思います。合計特殊出生率ですけれども、平成20年は0.9だったのですね。平成21年に0.91になり、22年には0.95、23年には0.99ということで、東京の平均より低いのですけれども、世田谷区の中では、少しずつですが、お子さんが産声を上げる人数が7272人ということで増えております。あとで保育のところでも述べますが、引っ越されてくる子ども人口も多いのですね。特に0～5歳までの子どもが、子ども全体の中でも増えたことがわかっております。

世田谷区の高齢者施策と課題

高齢者に対する施策ですけれども、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」を基本理念として掲げながら、高齢者見守りや、地域支えあいの推進、介護予防の活動ですね、健康づくり、そして、今度4月オープンになるかと思いますが、「せたがやがやがや館」。これは池尻で区の都心寄りですけれども、ここに健康増進と交流の施設、保育園とか様々な機能を複合した施設で、高齢者を対象とした場所をつくっていきます。「ひだまり友遊会館」というのは、長いこと老人会館と言われてきたところで、生涯大学などもずっとやっていたけれども、老人会館という名前だけはないのかならないのかという声がありました。60歳以上の方を対象にしておりますの

で、61歳の方がこれから老人会館に行ってくれと言ったら、老人会館という名前をなんとかしてほしいということで、議論した結果、公募して「ひだまり友遊会館」の名前になりました。「ふじみ荘」というのは、バスで高齢者の方が出かけられ、大広間もあって、お風呂に入ることもできて、泊ることもできて、という施設で、朝から晩まで歌と踊りが絶えない、という場でございます。

なお、世田谷区では、振り込め詐欺の被害が非常に拡大しているということで、昨年も大変な金額の被害があったということです。

世田谷区の障害者施策と課題

障害者についての施策ですが、安心して地域で自立した生活が継続できる社会をつくっていかうと、障害者雇用促進ということで保護的就労に取り組んだり、高次脳機能障害者への取り組み、移動支援ということで「そとでる」というNPOですが、展開しています。障害をもつ方が働く場を獲得していく、ということについては、これから法定雇用率が2%に引き上げられるわけですが、ぜひ、力を入れて広げていきたい活動の一つです。それから課題として、区民の中に障害に対する理解を広げていくことや、障害を持っている方が日中過ごしていく、日中活動の場を充実していくことに取り組んでいます。

子どもへの施策

子ども、まさに先ほど子どもが増えているという話をしたのですけれども、すべての子どもが、自分は愛され大切にされていると感じられる家庭的な教育環境を、保護者・地域・行政が協働して整える、という大変すばらしい目標を掲げています。「さんさんサポート」というのは、お子さんができた前後に、直接のサポートとしておばあちゃんから育児の知恵を授けるというもので、育児経験者のいろいろな知恵を受け止めることができますよ、ということです。

次は産後ケアですが、これは桜新町に、やはり核家族化が進む中、赤ちゃんを産む女性のサポートをしていこうという施設がありまして、区民であれば1週間、安い料金で、ベッドがあって、赤ちゃんがいて、そして、お母さん同士の交流もあって、育児の指導も受けられるというところです。

子ども施策の課題

子どもについて、まさに今、昨日あたりもニュースで他の区のことが出ていましたけれども、世田谷区の保育園の待機児の問題ですけれども、どんどん待機児という形で増えております。平成20年代に入って、毎年千人規模で保育園の定員を拡大してきているわけです。しかしながら、この待機児について、もっと縮小に向かっていけないのかというふうに思って取り組んでいるのですが、実は昨年末にさらに増えそうということが分かりました。認可保育園に申込まれた人が、一昨年約4500人だったのですね。その前の年もだいたい約4500人だった。それでも待機児100人

くらい増えてしまった。ところが、昨年12月どういう数字だったかという、一昨年の4500人に対して、なんと550人以上増えたのです。約5000の方が申し込み、どう考えても待機児はたぶん日本でワースト1ということになりかねない状況になり、これは大変だということで、取り組みをしました。平成26年の4月までに、つまり来年の4月までに、そもそも800人の規模で、今、土地を借りたり、あるいは民間事業者に計画を立ててもらったりして整備を進めているのですが、とても間に合わないだろうということになりました。そこで、この春が問題で、とりあえず300人手当てしましょうということで、各園にも協力してもらい、定員枠を少し広げてもらったり、認証とかあるいは保育室でも拡大してもらって吸収してもらいました。そして平成26年4月までには、200人分を確保しようということで、合計すると1300人分の保育の枠を用意したわけです。しかしながら、このとおりにやってもなかなか厳しい状況が続くので、かなり抜本的な改革を打たなければならないだろうと、時間はないので、あまり言えないですけれども、これまでにやってこなかった手法ということも含めて、今検討しています。この保育の待機児については全力を挙げて解消に向かいたいと思います。

保育の問題ですけれども、いろいろな区民とお話しする中で、意外と子どもの声がうるさいという苦情が相当あるのですね。それは過密した住宅都市ですから仕方ない面もあるのですが、その苦情によって「うちの園では、子どもを午前中しか外に出していません」という所もあるのですね。あるいは防音壁を構築します、という対応をしているところもあるのですけれども、この問題って、区役所の担当者あるいは園の園長さんが個人的に受け止めて、なんとか分かってくださいとか、やりとりをずっとして、あまり表面に出てこなかった問題であります。ただ、ご覧のとおり少子化社会で、世田谷区で増えているといったって、合計特殊出生率が1になっていないわけですから、2を上回らないと社会は持続可能ではないわけで、子どもの遊ぶ声、それからこれは他の区の例ですが、中学生がランニングします、「ファイト、ファイト、ファイト…」と言いますよね、そのファイトがうるさい、ということで心の中でファイトを言いながら、とか、野球の練習をします。監督が野球の練習を始める時に、「さあ、みんな、声をだすなよー！」とやって始まるという、そんな状態がどうも世田谷区だけでなく、東京、名古屋、大阪もそうですけど、あるのではないかと。このことはどうにかクリアしないと、これからの社会を運営できないのではないかと。あとでコミュニティの問題とつなげますけれども、こういう問題もあります。

支援を必要とする若者の状況

次に若者ですが、世田谷の若者人口はとても多いです。21万人。こういった中で、推計値ですが、ひきこもりの若者は全国で70万人と言われていて、世田谷区に置き換えると約6千人規模になる、と。世田谷区で一昨年、亡くなった方、自殺ですね、170人いらっしゃったわけですがけれども、やはり若い方の比率が高いのですね。20代、30代。一人暮らし。そして悩んで悩んで、命を絶ってしまうという若者に対

して、われわれ行政はなかなか手が届かなかったということが非常に気になります。区内の若者の完全失業率5.3%と高い数字にあります。

若者に対する支援の課題・世田谷区における取り組み

先ほど言いましたように、中学校を卒業すると、高校生以上は行政と接点が薄い、20代になって、もし結婚して、婚姻届くらいですかね、成人式がありますけれども。そして、お子さんが生まれると、また接点がぐーんと出てきますね。学校ということになれば、また接点が出てくるのですが、そうでない若者というのは非常に希薄です。

一方で、深く悩んで生きづらさを抱えている若者は、その若者を心配しているご家族というのでも支援が必要であると。そういった若者も支援していこうということで、区では今度4月からですね、若者支援担当課というものが、こども部にできます。まずはつくったのです。それで、全体の施策を総合的に推進していこうということです。これまで、世田谷若者サポートステーション、ヤングワークせたがや、教育相談、様々やってきました。それから中高生の居場所としては池之上青少年会館とか、今度、烏山の駅前の旧昭和信金の跡地に中学生・高校生の居場所ですね、バンド練習したりとか、あるいは互いに物をつくったりとか、放課後を過ごす場所を、若い人たちができれば運営してもらいたいと思っていますが、そういった場所が一年間に限ってですが、できます。青少年委員や地域の人達とも連携をしていただきながら、やろうとしているのですが、この就労相談支援に関しては、三軒茶屋、ちょうど246号線を昭和女子大から渡っていただくと、太子堂出張所というのがあります。区内でも来客数が多い、住民サービス業務をやっている所ですが、新しい建物ができて引っ越しをします。5月あたまくらいで引っ越しをした後、空くわけですね、そのスペースを全部就労支援センターにしましょう、ということで準備を始めています。この就労支援センターは当然若者支援でもあり、女性の支援でもあり、障害をお持ちの方の、様々な就労のアクセスの確保であり、また高齢者雇用の広がり、ということで、ハローワークにぜひ端末を置いていただきたい。ハローワークのデポといいますか、出張コーナーみたいなことで実現をお願いしておりまして、実現すると、世田谷区内の福祉・介護、さまざまな事業を世田谷区に住んでいる仕事を探している若い人たち、あるいは様々な人たちがアクセスして区内で循環していくことになります。

2 地域コミュニティの再生

地域への期待ということで、各種のサービスということでやっぱり支えあいが必要だ、ということですね。地域コミュニティのあるべき姿は、結局、さきほど子どもの声の話で言いました、地域コミュニティの再生というのは、世田谷区のビジョンづくりのどの場でも実は話題になってきます。元々、たとえば江戸時代から明治、大正、昭和、と村落を中心とした古典的なコミュニティがあって、これは世田谷区でもまだ残っています。地域・近隣の付き合い。ただ、そこに大量の人口がのってきているわけであって、地域とつながりがいいよ、という人たちの方が実は多くなっている、と。

そこが震災などを考えた時に危ないね、という話があります。

地域支えあい活動の場の確保

そこで世田谷区では様々な取り組みをすでに展開をされていてですね、「地域共生のいえ」、これはオーナーの建物を提供していただいているのですね。そこに、トラストまちづくりというところが間に入って、ここはNPOが子育て広場的にお母さんが子どもを連れて集まる場所などとして、このおうちが使われています。「岡さんの家」というのは桜上水に近いところですが、計12か所の「地域共生のいえ」が誕生しました。社会福祉協議会も区に、たとえば区民の方でご寄付をいただいた家と土地、そういうところを建て替えたり、そのまま使って、地域福祉の拠点にしています。サロンやミニデイ、子育てサロン、あるいは趣味のサークルなど活発に使われています。子育て、特に支え合いミニデイ、あるいは男の料理教室とかもすごく活発にやっていますよね。やはり一緒にご飯を食べるというのは、非常にいいことではないかと。というのは、一緒に家族でごはんを当たり前のように食べている人は実は少なくなっていて、コンビニで買ってきて一人で食べるという高齢者の方も非常に多くなっている、週に1回でも、10日に1回でも大勢で食べて、話しながらいろいろ雑談の中で近況を知ったりですね、こんな様子だったということをお互い地域の中で知るという意味でも、とてもいいなというふうに思います。子どもたちが行かれる所として、児童館が世田谷区内に25。まんべんなくあります。池之上の青少年会館や、さきほど紹介した、「ふれあいの家」や「地域共生のいえ」を加えると、すでにこのような拠点がございます。

梅ヶ丘病院跡地利用

そこに区の大きな事業として構想をしているのが、この赤い丸、これは梅丘でございます。梅丘に福祉・医療・保健の総合的な拠点施設をつくらうということで、東京都とすでにこの土地を取得しますよという意思表示をして、価格交渉も大詰めの段階に入っております。来年度、内容を設定していったって、かなり大きな施設ですので、出来上がるのに時間がかかります。つまり、ここで皆さんにお伝えしたいのは、大きな拠点はいくつもつukれないわけです。大きな拠点をつくるのと同時に今こういう風に点在している空き家を使った、あるいはスペースを使った、地域の細かい福祉活動というのを、この地図が見えないくらいに増やしていくというのが、福祉文化都市なのかなというふうに考えております。

梅丘については、先ほど言ったように相談機能や健康を守る機能、そして高齢者の在宅復帰・在宅療養の支援、障害者の地域生活への移行、継続支援等々あります。実はここに入りきらない機能の中で、児童福祉とか若者支援とかいろいろありますけれども、できれば梅ヶ丘病院跡地を中心にして、総合福祉センターという場所もございします。梅丘を福祉の中心に据えながら、先駆的な展開にもっていきたいなと考えております。そういう意味で、先ほどちょっと言いましたが、空き家・空き室の活用とい

うのも大事だと。世田谷らしいモデルを募集するという事業を来年度から始めます。

3 福祉文化都市せたがやを実現するために

区民参加で20年後の世田谷区基本構想

福祉文化都市ということで20年後の世田谷区をいろんな形で語り合ってきました。ワールドカフェという方式を使ったり、テーマ別で意見交換したりしました。たとえば地域の絆ということで必ず出てくるのは、やはりコミュニティの問題ですね。どこに誰が住んでいるのか、地域のことで関わりたいけど、どこにいったらいいのか、地域にコミュニティカフェみたいな機能があれば、そういうところで一緒にご飯を食べたり、子ども会をやったり、そういったことをもう少し充実していきたいんだという話がでます。

「認知症になっても生活できる地域社会について」というフォーラムをやりました。認知症の私、当事者ですという方も参加されました。認知症に対する総合的な対策センターというのも梅ヶ丘の拠点施設につくっていきたいと思っています。

地域住民運営型公共サービスへの深化

先ほど、たくさんの「点」がございましたよね。たくさんの「点」が世田谷の地図が埋まるくらいに増やしていきたい。たとえば空き家を活用する、その時に区民の創意工夫あふれる公共的な社会的事業や活動、そして暮らしの現場から公共サービスを区民自身がつくっていく、そこに雇用が生まれる、そういったことを地域住民運営型公共サービスと呼んで少しでも実現をしていきたいと考えています。

福祉文化都市というのは、江戸文化、あるいはアメリカ文化という言い方がありません。文化といっても音楽、芸術という狭い文化ではなくて福祉の文化、町並みの中に福祉が息づいていて、福祉的な関わりが当たり前であるという日常を、区民全体が過ごすことができる街というのを福祉文化都市と呼んで皆さんと一緒につくっていきたいと思っています。

以上、ご清聴ありがとうございました。

講演Ⅱ

大学の地域貢献

自治体との連携・住民との協働で地域課題に取り組む

「世田谷学」の実施に向けて

平尾 光司 氏

(学校法人昭和女子大学理事長)

講演Ⅱ 「大学の地域貢献」

学校法人昭和女子大学 理事長 平尾 光司

皆さま、こんにちは。

皆さまのご来校を心から歓迎します。区長からご紹介いただいたとおり、「せたがや福祉区民学会」は本学園の教職員が準備段階から積極的にかかわった学会です。今回、第4回目を迎えることができたことを大変うれしく思います。

区長がご講演された目標を具体化して新しい世田谷区を生み出すために、本学園は何を担えるか、今まで何をして、今後どうしたいかといった内容を、私からご報告させていただきます。

まず、簡単な自己紹介からはじめます。私は今から74年前に世田谷の下北沢で生まれました。駅の南口にあるマクドナルドのあたりが、私の住まいでした。先ほど人口が85万人近くになったというお話がありましたが、当時は9万人程度の閑静な住宅街でした。一時は世田谷を離れましたが12年前に昭和女子大学と関わるようになり、2年前に理事長に就任しました。70年経って世田谷に戻ってきたという、とても深い縁を感じています。

専修大学の教員時代、私は自治体や市民と川崎市を研究し、空洞化や公害という大きな問題を抱えた街の開発や将来展開について提言を行いました。多摩川を挟んだ川崎市からこちらに移ってきたことが、もうひとつのご縁かなと感じています。

昭和女子大学は、日頃から世田谷区民の皆さまにいろいろなご支援をいただいています。また、世田谷区とは相互協力の協定書を締結し、多面的なコラボレーションを進めているところです。

本日の大会のテーマは「世田谷学」。研究と実践を通じた「世田谷学」構築の方策について、次にご説明します。

「世田谷学」とは

あまり聞き慣れない「地域学」。そんな学問があるのかと訝る人もいますが、実は長い歴史を持つ分野なのです。戦前の沖縄で伊波普猷（いばしんけん）という先生が「沖縄学」を研究しはじめて以後、様々な地域で実践されています。特に、最近10年間は大きく発展して全国で展開されています。区長のお話しの通り、地域が直面する課題は多様化・複雑化し続けています。そのような時代だからこそ、地域が自ら経済やコミュニティを再生し、自立し発展する力をつけるための論理的な研究・調査が求められるのでしょう。

私は、地域学を「地域に関わる住民や大学、行政が、自らの地域に目をむけ、足元にある多様な事象を調査・研究し、地域の現地・現物から課題を明らかにして、その解決方法の策定とアクションプランの実行までコラボレーションをする実践的な学問体系」と定義します。つまり、学問分野を超え、共同で地域の課題に取り組

み、自立再生に向けて研究するのが地域学だと考えています。

例えば東北学とか九州学と、とても広い領域で取り組む地域学があります。東日本大震災の後では、東北学が脚光を浴びました。県単位の、山形学とか埼玉学といった地域学も進められています。そして、ある特定の地域、川崎学、多摩川学、秩父学などの地域学も展開されています。

私がかかわった多摩川学や川崎学、世田谷区と隣接する地域で実践する地域学をご紹介します。多摩川学は多摩大学の寺島実郎学長が展開しています。多摩川と相模川に挟まれた領域を多摩と定義して歴史を研究し、その意味と可能性を多角的・学際的に追究しています。川崎学は私が提案したもので、川崎市が工業都市から知識イノベーション都市、環境先進都市へと転換する可能性と条件を明らかにして都市政策を提言しました。

世田谷学をどう展開するかには、これから取り組みたいと思います。

1 私立大学を取り巻く環境とニーズの変化

18歳人口の進学率が50%を超え、大きな転換期を迎えました。多くの若者が進学できるため、大学はユニバーサル化したといわれています。教育改革を推進して大学の教育・研究機能を強化し、学生の学習意欲を高めることが必要とされています。しっかりと教育し、卒業生の質を保証することが社会から求められています。現在、全国で780ある大学のうち、私立の約4割は学生が十分に集まっていない定員未充足の状況です。財政が厳しいため、国からの補助金も減少しています。このような環境の中で大学をどう発展させるかは、皆さまにも日頃からお考えいただいていると思います。

大学は教育・研究をミッションとしていましたが、最近では地域・社会貢献を果たす役割も期待されています。これを大学の機能に組み込まなければいけない。これが本学園の将来構想であり、先ほどの世田谷区・世田谷地域に貢献できる内容につながるのだと思います。

2 大学の機能別分化（7つの機能）

内容を少し整理してご説明します。どの大学にも教育と研究という同じ社会的責任が求められていたものを、中央教育審議会は機能別に分化すべきだと提言しました。1. 世界的な研究・教育拠点、ノーベル賞を受賞するような研究者を育成する大学。2. 高度専門職業人の養成、医者や弁護士といった専門の職業人を輩出する大学。3. 幅広い職業人の育成。4. 総合的な教養教育の実践。5. 芸術や体育など特定の専門分野の教育・研究。6. 地域の生涯学習の拠点。7番目が社会貢献機能というように、大学は建学の精神に基づいて自ら役割を特化すべきだと発表しています。そして、地域の生涯学習拠点と社会貢献機能を合わせ持つ大学をセンターオブコミュニティとして地域の中心に位置づけるということです。本学園は3. 6. 7の機能を果たすことが、本学のミッションだと考えています。

3 世田谷学の実践

本学園は、様々な連携事業を世田谷区と進めてきました。この連携をさらに強化し、新たな取組の準備を開始しています。そこで世田谷学の実践ですが、本学の学部を超えた学際領域で世田谷の調査・研究を実践し、様々な課題解決に向けた活動に協力する。同時に、世田谷区の企業、団体、商店街とコラボレーションして、起業やコミュニティビジネスの支援、事業の承継、介護や福祉などの住民ニーズに応じた事業に取り組む。このような取組で世田谷区や住民、商店街、企業との連携を深めていく中で、大学の知的資源と地域の資源とを融合させながら世田谷学を実践させたいと考えています。

4 【事例】子ども子育て支援

ここで、本学園がこれまで世田谷で取り組んできたことを少しご紹介します。最初は子ども子育て支援です。全国的に少子化が進む中、世田谷区は子どもの数が増え続ける地域です。核家族化が進む都心では子育て支援が重要です。子どもの支援だけでなく、働く母親への支援の充実が求められています。本学園は世田谷区の委託を受けて、いくつかの子育て支援事業を実践しています。本学のNPO法人が運営する総合施設「子育てステーション世田谷」では、保育所で預かったり一時保育施設で子どもの保育を短時間引き受けたりしています。子育て家族の遊び場やプログラムの提供、発達相談への対応など、大学として地域の方々と多様な子育て支援に取り組んでいる施設です。



5 【事例】生涯学習プログラム

次は、地域の生涯学習ニーズへの対応です。本学園は15年前にオープンカレッジを開校し、大学の持つインテリジェンスを住民に提供しています。現在の登録会員数は2万4千人程で、約3割が世田谷区民です。開設講座数は年間約1千講座で、受講者数は延べ1万人を数えます。文学や歴史、語学や趣味といった教養から特別プログラムまで、多様な講座を提供しています。また、会員は人見記念講堂で実施する文化研究講座に参加して、内外一流アーティストのコンサートやミュージカルを学生と一緒に鑑賞する特典もあります。

これまでオープンカレッジの講座は文化教養を中心としていましたが、今後はコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業・経営に関する講座も提供する計画です。地域学を推進する大学の公開講座のあり方を検討し、世田谷区で構築しようと考えています。

6 【事例】文化・情報の発信

約2万6千坪ある本学園のキャンパスは、震災時の一時避難所として世田谷区に提供しています。新体育館裏のビオトープは、都内では希少となったホテルが見られる場所として人気の場所となっています。施設の活用など、地域の方々が利用しやすいキャンパスづくりを進めています。

7 【事例】学生の企業・地域協働プロジェクト

積極的に学生が地域で活動しているのも、本学園の特徴のひとつです。コミュニティサービスを奨励し、多くの学生が地域課題に取り組み、住民と一緒に活動しています。

例えば三宿420商店会を支援する世田谷パンまつりの企画、世田谷そだちの野菜を使った献立作成、世田谷美術館カフェのランチボックス、エフエム世田谷で英語番組の企画制作、施設での子育て支援活動など、学生たちにとって世田谷は考え、活動し、成長する場となっています。コミュニティサービスラーニングセンターを通じて、日常的に地域でボランティア活動を実践しているのです。

8 地域貢献を推進する体制の整備

現在、本学園は地域活動の体制づくりと仕組みづくりをはじめています。

2013年4月には、女子大学で初めての語学とビジネスを学ぶグローバルビジネス学部をスタートさせます。同時に開設する現代ビジネス研究所では、300人近くの多様な教員の専門研究分野を集約して学際的に世田谷研究をはじめます。

研究テーマのひとつとして、地域経済、地域企業、世田谷区の実情に関する調査・研究を行います。研究所の研究員は現在71人で、企業などで活躍している方々にも登録していただきました。学生を指導しながら活動し、地域研究をしていただこうと計画しています。多くの研究員に自分が働いている企業などから研究テーマを

持ち寄っていただくという、今までにない新しい発想の研究所です。研究員になるには年間3万円の登録料が必要なので、希望者は少ないだろうという意見が強かったのですが、実際には500人近い応募者、企業やNPO団体、他大学教員のご応募いただきました。

この研究所を、世田谷学研究のプラットフォームとしたいと考えます。世田谷区や世田谷区産業振興公社をはじめ、世田谷区にある多くの組織との連携を強化して研究に取り組もうと考えています。

本学園は、子育てステーションや男女共同参画センターなどを運営していますので、まさに世田谷学を実践的に展開しているといえます。

9 大学が地域連携に取り組むメリット

最後に、世田谷区の大学間の連携についてお話しします。世田谷には大学キャンパスがたくさん存在しています。大規模な大学はありませんが中堅で特色ある大学ばかりですので、コンソーシアムを形成してお互いに連携すれば、地域活性化につながります。せたがや福社區民学会も日本大学や駒沢大学等と提携しています。こういう大学間連携を進め、大学と地域、住民、行政が連携して「いつまでも住み続けたい街・世田谷」という豊かな地域づくりのお手伝いをしたいと考えています。

実践研究発表および 分科会一覧



実践研究発表および分科会一覧

1. 学びあい／人材育成 (3S05教室)		進行役・助言者 小澤弘美(世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長) 山岸道子(東京都市大学人間科学部児童学科教授)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	嶋田 晴美 上村 美智留 市橋 奈緒美	特別養護老人ホーム 久我山園	キャリアパスに連動した介護力を育む熟達度評価表の開発	13:35
2	久保 章平	駒澤大学社会学科社会福祉学専攻	実習を通して考えさせられたこと	13:59
3	前田 篤志	東京都市大学人間科学部児童学科	男女共同参画社会における男性保育者のモデル的可能性	14:23
4				
5	井口 直樹	おおらか学園	Aさんへの支援の記録	15:11
6	外池 孝晋 荒木 妙貴 石黒 真貴子	NPO法人せたがや移動ケア	世田谷区福祉移動支援センターの登録事業者研修の紹介	15:35
7	北澤 良博	砧自主研修グループ	ケアマネジメントに生かせる医療研修についての実践と課題	15:59
8	山岸 道子	東京都市大学人間科学部児童学科	人の心と福祉のことば	16:23

2. 子どもの成長 (3S06教室)		進行役・助言者 石橋悦子(東京都発達障害者支援センター主任支援員) 渡辺剛(昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	前田 佐知子	世田谷区社会福祉事業団 パルメゾン上北沢	一人ひとりの特性に応じて支援するということ	13:35
2	坂田 由紀子 中村 翠	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	発達障害のある子どもとの関わりの実際から	13:59
3	佐藤 小百合	母子生活支援施設かわだ	母子生活支援施設における子育て支援講座での学び	14:23
4				
5	八文字 あけみ	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき	訪問看護ステーションけやきの小児訪問看護の現状	15:11
6	加納 里恵	児童養護施設福音寮	児童養護施設の家庭的支援の取り組みと課題	15:35
7	久保 恭子	駒澤大学社会福祉学専攻	特別支援教育における病弱教育の現状と課題	15:59
8	渡辺 剛	昭和女子大学	「せたがやウキウキクラブ」の歩み	16:23

3. 人と人のつながり／福祉文化 (3S07教室)		進行役・助言者 加藤美枝(前世田谷区生涯大学専任講師) 長尾譲治(駒澤大学文学部社会学科准教授)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1		13:59からの開始します		
2	木谷 哲三	世田谷文化生活情報センター	「世田谷アートタウン2012フラッグリサイクルプロジェクトの実践報告 ～障害者・高齢者の社会参画機会の提供とその社会的意義」	13:59
3	小野 鎮 安川 さつき	NPO法人日本トラベルヘルパー協会	「旅のちから」が要介護高齢者に及ぼす効果について	14:23
4	安原 正紀 原田 恵司 長谷 かずみ	ひこばえ広場、 世田谷保育園	高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」の実践(その2)	14:47
5				
6	山田 宜廣 兜山 好直 渡部 政喜 浅川 久子	世田谷区生涯大学 (世田谷区社会福祉協議会)	福祉学習・体験から生まれた自主活動	15:35
7	大野 智加 涌井 理恵子 森田 沙樹	日本大学文理学部 社会福祉コース	韓国と日本の高齢者について ～韓国の施設見学から学んだこと～	15:59
8	大野 圭介	社会福祉法人藍	就労継続支援B型事業所フレンチレストラン、アンシェヌ藍の取り組み～工賃向上を目指して～	16:23

4. 障がいの理解 (4S02教室)		進行役・助言者 植田祐二(世田谷高次脳機能障害連絡協議会) 長谷川幹(三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	村瀬 精二	千歳台福祉園	医療的ケアに一步踏み込んで	13:35
2	松井 理恵 小嶋 篤史	世田谷区立駒沢生活実習所	Aさんの摂食ケア相談における保護者・支援員・栄養士・言語聴覚士・看護師による多職種協働の実践	13:59
3	斉藤 由子	せたがや櫛の木会 下馬福祉工房	知的障害者施設支援員として、大切にしたいと思うこと	14:23
4				
5	大澤 京子	昭和女子大学 人間社会学部福祉社会学科	中途障害者の障害受容に関する研究	15:11
6	小林 由佳	昭和女子大学 人間社会学部福祉社会学科	障害者の性介助における意識への考察 ～ノーマライゼーションの理念から～	15:35
7	宮原 都子	ハブネットせたがや	「遠隔情報保障システム」を用いた教育現場への文字通訳サービス提供	15:59
8	近藤 雅雄	東京都市大学	難病としての遺伝性ポルフィリン症の現状	16:23

5. 認知症ケア／権利擁護 (4S03教室)		進行役・助言者 上之園佳子(日本大学文理学部社会学科教授) 今井康明(株式会社すずらん代表取締役)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	市川 裕太	グループホームかたらい	これからの認知症の人の生活の在り方と支援者の関わりについて	13:35
2	廣島 慎一郎 木村 友貴	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	認知症ケアの取り組み ～職員研修、職員アンケートを通して見えてきた認知症ケアの課題～	13:59
3	土屋 秀樹	区民	在宅で11年間認知症の父親に独創的な介護を実践し、穏やかな最期を看取った記録	14:23
4	河合 幸人	グループホーム ももちゃん	印象的な記憶と日常生活	14:47
5	安藤 淳子	世田谷区成年後見支援センター (世田谷区社会福祉協議会)	世田谷区区民成年後見人が地域に果たす役割	15:11
6	飯島 美代子	松原ケアマネジメント	権利擁護にまつわる課題 事例からケアマネジャーとして	15:35
7	古舘 千恵	世田谷福祉専門学校	周辺症状が激しい認知症利用者の不穏の緩和	15:59
8	瀧村 悦久	デイホーム三宿	認知症デイサービスにおけるプログラム提供の有効性(事例検討)	16:23

6. 地域で暮らす (4S04教室)		進行役・助言者 辻本きく夫(世田谷区介護サービスネットワーク代表) 根本治代(昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科専任講師)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	長見 亮太	世田谷区立下馬福祉工房	ダウン症のAさんの青年期を支える肯定的な関わり	13:35
2	稲邑 麻衣子 井上 久子	世田谷福祉専門学校	多様な自己実現のかたちと、それを支える「場」づくりとは	13:59
3	古賀 昭弘 江頭 智子	ハートロール・ファイヴ	地域福祉サービスの展開に関する一考察 ～『地域福祉推進員』の「量」から「量・質」への転換～	14:23
4				
5	木村 美晴 後藤 節子 阪本 英樹	駒澤大学 緊急介護人 区民	学生ヘルパーの課題及び普及方法案 ー1年にわたる「二人三脚」実践活動からのレポートー	15:11
6	管野 幸美	世田谷区世田谷総合支所 生活支援課保護担当	世田谷区における生活保護の動向と自立助長への取り組み	15:35
7	泉谷 一美 水上 朽美 鬼塚 正徳	特定非営利活動法人 せたがや移動ケア	誰もが自由に外出するためのニーズと外出に困っていることの調査結果	15:59
8	石崎 三郎	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム上馬	区営シルバーピア生活協力員とデイサービスとの連携	16:23

7. 安全・安心なまちづくり (4S05教室)		進行役・助言者 伊藤純(昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授) 横山順一(日本体育大学体育学部健康学科准教授)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	大垣内 弘美	NPO法人プレーパークせたがや (世田谷区社会福祉協議会)	支えあいの輪を育む～遊びの出前による地域住民 民主役のコミュニティづくり～	13:35
2	雨宮 弘仁 安藤 秀彦 山本 恵理	砧地域ご近所フォーラム 実行委員会	砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～	13:59
3	海野 伸二	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区内介護サービス事業所の災害アンケート の結果から	14:23
4				
5	北澤 裕次郎 大島 幸吉郎	おおしま喜多見駅前医院	当法人における防災対策への取り組み	15:11
6	横山 順一	日本体育大学	東日本大震災復興支援ボランティア活動 ー変化していくニーズへの対応と今後の課題ー	15:35
7	久米井 修 飯岡 一也	社会福祉法人大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所	「障害者福祉サービス事業施設から」	15:59
8	森田 昇	若林地区社会福祉協議会 (世田谷区社会福祉協議会)	地域における地区社会福祉協議会の役割 ～若林地区社会福祉協議会の取り組み報告～	16:23

8. 高齢者ケア (4S06教室)		進行役・助言者 橋本睦子(特別養護老人ホームさつき荘施設長) 村田幸子(福祉ジャーナリスト)		
	発表者	所属	テーマ	発表時間
1	鈴木 翔子 川名 健斗	特別養護老人ホームさつき荘	「心身の拘束廃止を目指して」 ～ホットライン活動から生まれた「にやりホッと」記 録の実践～	13:35
2	鎌形 克洋 越前屋 唯	特別養護老人ホーム 等々力の家	衰弱期の過ごし方 ～等々力の家での看取りケース～	13:59
3	枝 孝治 小山内 紫乃 千島 志保	世田谷区社会福祉事業団特別養護 老人ホーム上北沢ホーム、 日本大学文理学部社会福祉コース	「お宅」で過ごすひととき ～地域共生のいえを活用した生きる力の支援とは ～	14:23
4				
5	石井 翔太 高橋 洋輔	トラストガーデン桜新町	精神的安定からQOL向上を目指して	15:11
6	岡田 智彰 並木 裕太郎 玉田 清朗	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	粘膜ブラシを使用した口腔乾燥症改善への取り組 みについて	15:35
7	金城 裕介	株式会社ベネッセスタイルケア アリア二子玉川	褥瘡の改善について	15:59
8	河地 由希子 東川 孝子	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム大原	「つぶやきノート」の実践	16:23

キャリアパスに連動した介護力を育む熟達度評価表の開発

特別養護老人ホーム久我山園 介護士グループリーダー 嶋田晴美
サービス部長 上村美智留、施設長 市橋奈緒美

I 研究や活動の目的

これまでは、幹部、幹部候補生、中堅、新任などの大きなくくりで、久我山園独自の「私のキャリアパス」を行ってきましたが、女性のライフイベントが重なることで、新任や非常勤職員が増え、その結果、細部にわたった研修を設けることが難しくなり、個々の職員が経験したことや経験していないことのばらつきが大きくなりました。

しかし、将来的になりたい専門職像を明確にした上で、着実に介護力を磨き上げるには、項目にそった研修の積み上げと、評価が必要だということに気がつきました。

そこで、本研究は、介護力として必要な熟達度評価表を開発することを目的としました。有用な熟達度評価表ができれば、ケアの質の担保に貢献できるのではないかと思います。

II 実践内容

調査対象者は、平成24年に入職した非常勤職員3名と派遣1名です。熟達度評価表は、業務に必要なスキルを72項目洗い出し、入職3か月後に自己評価と他者評価を行いました。分析は、自己評価と他者評価の大きな乖離がない2名にしました。評価指標は、Aできる、B一部補助、Cできない、です。

III 結果

食事に関する14項目では、80～90%の熟達度でした。排泄介助では9項目の内、A氏55%、B氏78%でした。また、入浴介助の22項目では、約80%でした。さらに、移乗・移動の7項目ではA氏86%、B氏57%、居室管理7項目では、A氏70%、B氏86%でした。なお、ケアカンファレンス項目は、0%に等しい状態でした。

IV 考察

A氏とB氏は、同じシフトで3か月間就業していますが、就業フロアは違います。本研究の結果は、同じシフトであっても熟達度の相違が認められること、3か月間就業しても、すべての項目で自立した介護活動ができるのではなく、一部補助を必要としながら自信が持てずに就業を継続し、さらには3か月を過ぎると新たなシフトが組み込まれ、別な業務が増えていくことになっていることがわかりました。

今回、開発した熟達度評価表は、職業上期待される介護力と個人の介護職の強みと弱みが明らかになるとともに、成長の過程が可視化することが判明しました。

さらに、熟達度評価表を運用することは、OJTによる教育効果や介護力、ひいてはモチベーションを高めていく一つの方法になるのではないかと思います。

V 課題

現在、進められている介護キャリア段位制度は、介護士の技術能力評価共通項目として、非常に重要な要素なので、今後は、開発した熟達度評価表との整合性について検討する必要があります。

第1分科会 学びあい／人材育成

進行役・助言者 : 小澤弘美 (世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長)
山岸道子 (東京都市大学人間科学部児童学科教授)

	発表者	所属	テーマ
1	嶋田 晴美 上村 美智留 市橋 奈緒美	特別養護老人ホーム 久我山園	キャリアパスに連動した介護力を育む熟達度評価表の 開発
2	久保 章平	駒澤大学社会学科社会福祉学専攻	実習を通して考えさせられたこと
3	前田 篤志	東京都市大学人間科学部児童学科	男女共同参画社会における男性保育者のモデル的可能性
4	井口 直樹	おおらか学園	Aさんへの支援の記録
5	外池 孝晋 荒木 妙貴 石黒 真貴子	NPO法人せたがや移動ケア	世田谷区福祉移動支援センターの登録事業者研修の紹介
6	北澤 良博	砦自主研修グループ	ケアマネジメントに生かせる医療研修についての実践 と課題
7	山岸 道子	東京都市大学人間科学部児童学科	人の心と福祉のことば

<質疑応答>

Q：介護される方の満足度は、いかがでしょうか。

A：まだ未測定の段階です。

<助言者コメント>

課題や能力の有る無しについて、根拠性のある示し方をしているので説得力があります。



実習を通して考えさせられたこと

駒澤大学社会学科社会福祉学専攻三年 久保章平

〈はじめに〉

発表者は社会福祉援助技術現場実習として、世田谷区立下馬福祉工房就労移行支援・就労継続支援B型事業所にて実習を行った。この実習を通して考えさせられたことについて発表する。

〈実習施設概要〉

施設名：世田谷区立下馬福祉工房

運営主体：社会福祉法人せたがや檜の木会

利用対象者：主たる対象者は知的障害者

利用者定員：定員 35 名（就労移行支援事業 6 名、就労継続支援 B 型事業 29 名）

利用者登録者数：就労移行支援事業 4 名、就労継続支援 B 型事業 29 名

〈事業の概要〉

- 【基本方針】
1. サブミッション「利用者が主体的に、より充実した生活を送れるように支援すること」
 2. ゴール ①「利用者の笑顔が増える支援をすること」②「作業体制、受注体制を見直し、年間工賃平均支給額を上げるようにすること」③「喫茶実習、区役所実習や企業実習などの機会を積極的に設け、一般就労につなげること」
- 【運営方針】
1. 就労移行支援事業：一般就労等を希望する方に、就労に必要な知識、能力向上に向けて訓練等行う
 2. 就労継続支援B型事業：個々の利用者の適正に合った支援を行い、働くことへの意欲を引き出し、担当作業に習熟しながら、作業能力を高める。

〈実習を通して考えさせられたこと〉

対人援助は、まず相手を知ることから始まる。生育歴、発達段階、障害特性、対人関係等の記録に目を通し、最近のまた今日のコンディションを理解し関わることを通し、過去を知り、今を知り、先々を見通す視点を持って業務に当たることが第一にある。利用者を理解する土台は利用者への関心であり、多面的視点を持って接していく事で、その人の全体像を知る努力をする事で、利用者に寄り添った形での支援を展開することができる。対象者の行動を見て、行動に対してどう感じて、どのような対応を取ったのか、対応に対象者はどのような反応を見せ、反応に対してどう感じたのかということ振り返ることが対象者を理解することに繋がり、寄り添った形でかかわるための基本となることを考えさせられた。

<質疑応答>

Q：実習中に感動した事がありますか。

A：職員さんになって欲しいと言われたことです。

Q：実習中に言動などで失敗したことはありますか。

A：試し行動に苦勞しました。資料等を読み込みました。来ないで！嫌い！などの試し行動の対応への第一歩は、退いて援助することです。

Q：利用者さんに分かってもらえたかどうか確認するのに、どのような方法で？

A：日々の関わりの中での様子を観察しました。一緒に作業したり、過ごす中で、愛着形成を実感することができました。

Q：寄り添うとは、どのようなことでしょうか。

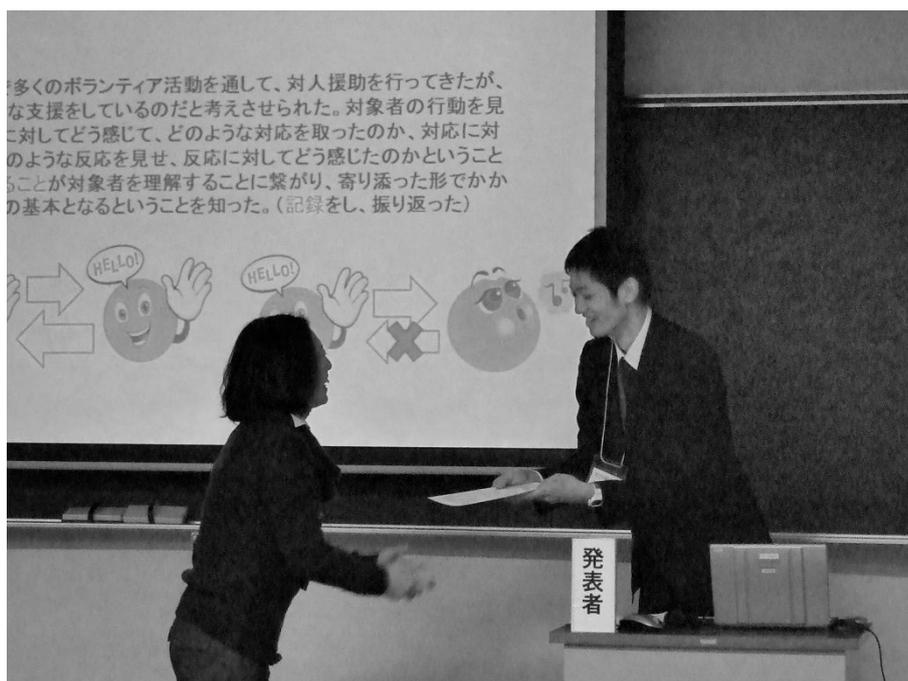
A：長い目で見るということだと思います。改善すべきところは長いスパンで。

Q：記録の内容は

A：日々起きたことをエピソード形式で記述します。

<助言者コメント>

丁寧に実習に取り組んでいるのが良いと思いました。



男女共同参画社会における男性保育者のモデル的可能性

東京都市大学人間科学部児童学科 前田 篤志

研究目的

男女共同参画社会が唱えられる現在において、男性の育児参加を望む声が広まりつつあり、養育者としての男性への関心が集まっている。男性が育児を行うことがステータスの1つとされつつあり、男性の育児休暇取得もまだまだ少ないものの、増加傾向にあるなど社会も変化しつつある。この育児参加の流れを、一時の流行・風潮で終わらせないためには、一般の認識として男性が育児に参加することによる影響を、広く理解することが必要であると感じていた。男性として保育を学び、実習経験などを通して、『男性保育者』が、それらの理解を深めるための1つの『モデル』として『可能性』をもつのではないかと考えた。

研究内容

本研究では、先行研究からの情報収集や、保育者との関わりが多くなる保護者と、『潜在的保護者』である大学生に焦点を定め行った。男性保育者の存在が、保護者(父親)の育児関与や意識に影響を及ぼすのではないかと仮説を立て、複数の家庭へのインタビュー、保育所を利用している保護者や、大学生を対象にアンケート調査などを実施し、それらをもとに検討し、考察を行った。

男女の役割は、生物学的な面のみならず、国や社会体制、特に歴史的背景に強く影響され、個人(家庭)差も存在するため普遍的な答えを出すことは難しいが、現在の日本においては程度の差こそあるものの、男性保育者の存在は、父親の育児関与や意識に、何らかの影響を及ぼす可能性をもつと考えられた。

意識調査からは、同じ男性としての共感をもつことや、保育者との関わりを気安いものとして、育児や保育所との関わりのかっかけとなる、子どもとの関わりを見本になる、育児に自信がもてるようになるなどの意見が示された。また、保育者と保護者の年齢差によっては、それぞれの捉え方は異なるのではないかという考えは興味深く、今後の男性保育者を考える上で重要な指摘であると感じた。

まとめ

今回の研究では、男性保育者を『養育者としての父親』『父親の育児的ケア』へのモデルとしての視点から行ったが、男性を父親に限定せず、調査範囲を広げての意識調査も行っていきたいと思う。男女共同参画社会における新しい男性の姿への基本モデルとして、また、男性の育児参加を促す要因としても、男性保育者の可能性は多くあるのではないだろうか。

<質疑応答>

Q：アンケート調査対象のうち、保育園を利用している保護者とあるが、子どもの年齢は？

A：0歳から小学校入学までです。

Q：園児や保護者側からは、男性保育士はとても良かったです。また、保護者会の設定が夜だったので父親が参加しやすかったです。小学校になると、保護者会は昼間行われ、父親の意識は、低下していきます。

A：今後の課題だと考えます。



Aさんへの支援の記録

おおらか学園 井口直樹

今回私は、私が勤務する知的障害者の施設を利用するAさんと自分との関わりについて発表します。

今から十数年前、おおらか学園に入園当初のAさんは、支援員と一緒にいても寛ぐことはできず、むしろ、支援員や他の利用者の言動に非常に過敏で、支援員同士や支援員が他の利用者に話をするだけで不安になり、興奮状態に陥ってしまい、乱暴な行為や破壊行動に至ってしまうことが頻繁にありました。

そうしたAさんの状態に対して、学園では、乱暴な行動などを無闇に規制するのではなく、なぜそのような行動に至ってしまうのかを探っていきました。その結果、Aさんは独特の感覚で状況を理解して、本人なりに状況に合わせようとしているのですが、それが一般的な感覚や常識からは理解されにくく止められたり怒られることが多いこと、そのことから他者が自分に悪意を持っているのではないかと感じてしまいやすいこと、人からの働きかけの意味がよく理解できず混乱しやすいこと、叱られていると感じて不安になりやすいことなどが分かってきました。

そこでまず、Aさんが周囲の人たちの言動を理解しやすいように、過ごす場所、日課、活動を一定にし、決まった利用者の小集団で、関わる支援員を限定し、関わり方にも細かく配慮した支援を行っていきました。そうした支援を数年にわたって継続した結果、本人は支援員の働きかけに安心感を持ち、他の利用者や日課の変更などで不安になったり困ったときには頼りにすることができるようになり、そのことから行動上も安定した生活を送ることができるようになりました。

今年度は、Aさんが頼りにしていた支援員が異動するというとても大きな変化がありました。私も他の支援員も、Aさんに大きな状態の崩れがあるのではないかと心配していましたが、年度初めは、以前と同じように安心して生活しているように見えました。しかし、Aさんとの日々の関わりの中に少しずつ変化が出てきました。様々な場面で、私は昨年度までと同じようにAさんに働きかけたのですが、声をかけても無視されたり、混乱させてしまうことが出てきました。

そのような私とAさんの関係について、先輩支援員から「関係を作り直さないと状態は悪化する。」と指摘されましたが、その意味が理解できず、「Aさん、決まっているルールじゃないですか。守ってください。」と求めていました。Aさんが私の言うことを聞いてくれない状態は日を追うごとに顕著になってしまいました。再び先輩支援員から「職員の方が今までのルールにこだわり過ぎている。」という指摘を受けました。私は昨年までのAさんとのやりとりの仕方に固執していました。今までのルールはAさんが異動した支援員との間で決めていたことで、今は全く意味をなさないものとなっていたことに、この時にやっと気付くこととなりました。そして、私自身が変わっていかなければ、信頼関係は生まれてこないことに思い至りました。

そこから、Aさんとの関係の再構築を始めました。まだまだ現在進行中で、日々本人と向き合う機会を大事にして、より深く理解をしていけるよう努めています。

<質疑応答>

Q：「感覚の言葉」とあるが、どのような言葉か。

A：利用者さんの好きな語感を使っての言葉遊びをしています。

Q：個別的な対応をしていくと、個別的なルールが出来上ってしまうのではないか。

A：今の段階として、個別的な関係作りが大切だと考えています。

Q：「がまんをしていられた／がまんしていられなかった」という感覚は、管理的関係ではないか。

A：信頼関係を持つことが大切だと考えています。まだ自分との間では、そこが作られていないと感じました。

Q：社会的認知など、Aさんの自己実現をどうしていくべきだと考えますか。

A：本人の生きづらさをしっかりと理解していくことが第一歩だと考えます。そのことを周囲に説明していくことで、本人を理解してくれる人が増え、自己実現にもつながっていくと思います。



世田谷区福祉移動支援センターの登録事業者研修の紹介

NPO 法人せたがや移動ケア 理事・外池孝晋、スタッフ・荒木妙貴、石黒真貴子

1. はじめに

世田谷区福祉移動支援センター（「そとでる」／NPO法人せたがや移動ケア運営）は、「運行事業者により料金や介助能力に差異がある」という問題点にフォーカスし、試行錯誤を重ねながら研修を実施してきました。スタッフ、登録事業者、外部講師によってつくりあげた研修会について報告します。

2. 登録事業者研修の目的

この研修会は、担い手として登録している介護タクシー事業者やNPO事業者に対して、「サービス提供の向上」を目的とする人材育成のための事業者研修です。

3. 研修の実例と試み

近年、行った研修は以下の通りです。

- ①「階段昇降の技術を学ぶ」（平成23年3月6日実施）
- ②「福祉限定タクシーの明日のチカラ」（平成24年2月19日実施）
- ③「ヒヤリ・ハット事例をもとに～やってみよう！ KYT（危険予知トレーニング）」（平成24年8月26日実施）

それぞれの研修会に講師を招き、回ごとに内容を変えながら、

①は実習＋意見交換、②は講演会＋質疑応答、③は講演会＋実習というように特色を出し、参加者の「学びたい・向上したい」という意欲を高めることを意識しました。

今回は③「ヒヤリ・ハット事例をもとに～やってみよう！ KYT（危険予知トレーニング）」について、詳しく報告します。

具体的には、講師による基本的な考え方と、グループワークを中心にした研修会の内容をご紹介します。

4. 今後の課題

利用者からの「運行事業者により料金や介助能力に差異がある」というご意見をきっかけに実施している研修会ですが、今後も介助方法についての実習や異業種の講師を招いての講話等、さらなる内容の充実を目指します。

また、研修会の主催者であるスタッフ側の他団体への研修参加や現場体験も欠かせません。現在行っている以上に積極的にセンターの外に出ることを意識します。

今後も移動困難な方々をサポートする者として、利用者のニーズや登録事業者の現場からの声をヒアリングしながら研修内容を企画、能力の向上のために各種研修を年に2～3回行う予定です。

〒156-0056 世田谷区八幡山1-7-6

TEL:03-5316-6621

FAX:03-3329-8311

誰もが自由に外出し移動できる
世田谷にするために

そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

info@setagaya-ido.or.jp

<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>

<質疑応答>

Q：講師等の選出基準は、どのようになっていますか。

A：費用面等を考慮しながら、相談しています。

(感想)：ケアマネジャーとの交流、KYT（危険予知トレーニング）等は大切だと思います。

<助言者コメント>

- ・具体的なテーマなどを取り上げ、有意義な研修になっていると思います。
- ・異業種交流等のきっかけにもなっているのではないのでしょうか。



ケアマネジメントに生かせる医療研修についての実践と課題

発表者：「砧自主研修グループ」砧介護保険サービス	北澤 良博
共同研究者：「砧自主研修グループ」薬局成城ファーマシー祖師谷店	荒木めぐみ
〃	丸山 節子
総生会ロイヤルホーム	田島 明美
ケアマネジャーオフィスぽんてつくす	橋元 晶子
砧あんしんすこやかセンター	山本 恵理
ほっとケア	石井ひろみ

私たちのグループは医療職を基礎資格に持つケアマネジャーと薬剤師、地域の有志が集まった自主的な研修グループです。『医療ニーズが高くても最後まで住み慣れた地域で安心して介護や医療が受けられるために、地域全体で利用者を支えるためのネットワーク作りやケアマネジメントの質の向上』を目標とし平成21年度から体験型研修を行ってきました。23年度は糖尿病をメインに知識だけではなく「どのように生活の中に糖尿病の視点を持って関わるか」というテーマで研修を行いました。研修は好評でしたが、ケアプランを作成する際に学んだ医療知識を実践の場で役立てるといふ所まで踏み込むことができませんでした。

このたび、世田谷区福祉人材育成・研修センターから医療研修の依頼を受け、この機会に習得した医療知識をケアプラン作成の場で実践していくために一步踏み込んだ研修を試みようとしてメンバーで考えました。

今回の発表は、その研修報告と今後の医療研修への課題の考察を発表します。研修1日目は、主に糖尿病についての講義と糖尿病の利用者を担当したときにケアマネジャーはどこに視点を合わせて気をつけなければならないかの理解。2日目は、糖尿病の利用者の事例を用いて、より実践に近いケアプランに踏み込んだ研修を行いました。2日間ともグループワーク中心の研修を行い参加者同士の交流も図れました。アンケートでは「講義とグループワークにより理解しやすかった」などの結果を得ています。今後の課題として、『・医療的な基本知識がないケアマネジャーが多いなか、いかに理解しやすくするか工夫が必要。・経験年数が浅いと在宅そのもののイメージが出来上がっていないため学んでも実感されにくい。・現場に即した研修をしていく必要がある。』ということが挙がりました。

～まとめ～

介護職の基礎資格の多いケアマネジャーに医療知識を勉強する機会は少なく、さらに多くの研修は一方通行的に講義を聞くものばかりです。医療職と同じくらい人の生活の質に係わるこの仕事に大きなやりがいと責任を感じ、自信をもって医療の視点を活かした生活者を支えるケアプランが立てられるケアマネジャーが増えるようにこれからも研修を考えていきたいと思えます。

<質疑応答>

Q：自主的研修にたくさん応募があるとは素晴らしいこと。ケアマネは重要。医師との関わりで悩みは？

A：ケアマネジャーは、ご利用者の生活に関わるが、医師は病気を診る。病気だけでなく一緒に生活も考えてほしい。

<助言者コメント>

すばらしい取り組みだと感じました。ぜひ続けてほしいと思います。



人の心と福祉のことば

東京都市大学人間科学部児童学科 山岸道子

1 はじめに（研究動機）

社会福祉は「何らかの事情で生活上の困難を抱えて自分で解決できなくなった人々に対して温かく、適切な支援の手を差し伸べる分野」である。

この解決には 1 法律に基づく制度 2 援助者の優れた援助技術 が重要でこれらは量や質の向上が重要であることはいうまでもない。しかし 制度の充実、その一つ一つに「税金」という国民の貴重な金銭が利用されることが前提である。利用者には経済・物質給付の受給がなくても人件費が必要である。消費税の増税が国民の心に負担感を与えている今日、ここではそれ以外の第3の支援として「福祉の言葉と社会の雰囲気づくり」について考えてみたい。厳しい生活の上に、単なる言葉が心を辛くさせる。そんな悲しい つまらないことはないと思う。

2 社会の雰囲気と心（研究内容）

昭和39年 ケースワーカーとして生活保護受給者に対して「権利なのですから、今まで一生懸命働いて税金を納めてこられたのですから、困った時はお互い様、気にせずにご利用してください」と何度も伝えた。それでも「生活保護を受けるなら死んだ方がいい」「世間は何とかかわからない」と受給者は経済の苦しみの上に心も苦しんだ。現在「ゴミ屋敷」「孤独死」「孤立」など巷はすぐにそういう言葉や雰囲気を作り出す。上から目線だろうか、それとも気の毒で何とかしてあげたいというのであろうか…。「ゴミ」は他者が決めるものではない。捨てられない思い出やいざという時に使うかもしれない物で部屋がいっぱいになった人、そして掃除するつもりでもその体力もない人。それを「ゴミ屋敷」といわれるのは辛い。「孤立・孤独」は温かな家族を持っている人にはあまりにも気の毒に映るのか…。しかし、嫌な人間関係の中、不快を隠し顔で笑うことが必ずしも幸せだと言えるのだろうか。「家族のために、妻子を養うために」長年耐えて行ってきたことから解放されて「一人がいい」「ひとりで心豊かに過ごしたい」と選択した暮しもあるだろう。それをどうして「孤立」という用語に「さみしさ つまらなさ 辛さ 危険」の雰囲気をつけて人々は表現しなければいけないのだろうか。その言葉自体がみじめさを創り出すことに気付かないのだろうか。そしてそれらは福祉サービス利用者関連の用語にも含まれる。「認知症」は認知機能が病んでいるだけ…。でも「ああはなりたくない」「どうしようもない」という雰囲気をつけて表現する。その方がご本人には辛い。福祉用語はあっという間に「蔑視の雰囲気」がこびりつく。「いじめ」である。

3 結論

今 日本社会に必要なことは他者の状態に「もっと辛くする」キャッチフレーズをつけて流行させないことではないだろうか。社会福祉従事者は社会のこのような心ない流行語や用語を社会から抹消する努力を行うことが重要な従事者任務と考える。

<質疑応答>

Q：利用者の周囲の方からの指摘にどう対応すべきか。

A：他の法律（例えば不衛生で病気の発生があれば公衆衛生法、道路に荷物が出ていると土地関連の法律等）に触れるような内容の場合は、法律が対応すべき。

Q：周囲からの善意のことばを、どのように受け止めたらいいでしょうか。

A：「善意」かどうかは、発信者ではなく受信者が感じなければならないことです。

<助言者コメント>

バイアス（注：偏見、先入観）はケースワーカーにとっては大敵です。メディアなども同様ですね。



第1分科会総括

世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長 小澤弘美

それでは、第1分科会のお話をさせていただきます。

第1分科会は「学びあい／人材育成」ということで、東京都市大学の山岸教授と私、社会福祉協議会の小澤で進行をさせていただきました。

内容ですが、7件の発表がございました。大きく分けると、各現場での取り組みの中からの工夫、また学び。もうひとつは学生の方がいろんな現場に行くことでの学び、という2つのくりになっております。

具体的には、例えば、介護現場ですと、その介護現場でのスキルアップ、また、職員の勤務、雇用形態も含めまして様々な業種の方がいらっしゃいますので、そういう方たちを今後育成する上で、もう少し客観的な指標がないかということで、介護現場での評価指標を自分たちで開発し、また、その評価に沿った客観的な育成を行っているというような内容がございました。

また、知的障がい者の就労支援の施設などでは、対人関係、障がいをお持ちの方との対人関係が第一のキーポイントだということで、そこでの関係性をつくる上で、これは施設の中での取り組みというよりも、その先輩または介護職の方々を通じた相談機能の重要性についての発表がございました。

また、同業種の方たちを対象とした研修の中で、同業種の方だけでは得られない知識や情報を得るために、異業種の方をお呼びした研修を継続的に行っている試みがあります。これは、効果としては異業種の方とネットワークを作ったり、また、今後の研修にそういった情報を活かすという効果も副次的に生まれております。

また、ケアマネさんからは、医療的な見地の必要性を重視し、自分たちの工夫によって研修を行い、必要性ということを重要視いたしまして取り組みをすすめているというものでした。

また、学生さんの経験ということでは、実習を通して、こちらも障がい者施設ですが、対人関係も含めた、いろんな考え方や手法について学んだということと、男女共同参画という、福祉とは間接的には結びついていますが、そういったことをテーマに、男性保育士の方が父親に与える影響、そういったものを研究した内容もございました。

最後にですね、福祉現場の職員、福祉現場に関わるものとしての支援の内容として、一番大切な対人関係をつくる言葉の重要性というものを発表していただきました。



第1分科会進行役・助言者 小澤 弘美

この分科会で感じたことは、こういったことに取り組み、今後継続していく上で、資金面などいろんな問題はありますが、これを継続し、その実績を積み重ねて、それを広くみなさんに発表し、またご意見をいただく、そういったものがとても大切だと思います。地域の実践の場からの学びというのが今回のテーマにもなっていますが、とても効果的で有効な時間を過ごさせていただきました。

ありがとうございました。



第1分科会進行役・助言者 山岸 道子

第2分科会 子どもの成長

進行役・助言者 : 石橋悦子（東京都発達障害者支援センター主任支援員）
渡辺剛（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授）

	発表者	所属	テーマ
1	前田 佐知子	世田谷区社会福祉事業団 パルメゾン上北沢	一人ひとりの特性に応じて支援するということ
2	坂田 由紀子 中村 翠	社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園	発達障害のある子どもとの関わりの実際から
3	佐藤 小百合	母子生活支援施設かわだ	母子生活支援施設における子育て支援講座での学び
4	八文字あけみ	世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき	訪問看護ステーションけやきの小児訪問看護の現状
5	加納 里恵	児童養護施設福音寮	児童養護施設の家庭的支援の取り組みと課題
6	久保 恭子	駒澤大学社会福祉学専攻	特別支援教育における病弱教育の現状と課題
7	渡辺 剛	昭和女子大学	「せたがやウキウキクラブ」の歩み

一人ひとりの特性に応じて支援するということ

世田谷区社会福祉事業団パルメゾン上北沢 前田 佐知子

<発表の目的>

この発表には目的が二つある。一つは、私たちの施設で著しい成果を上げた「感情のコントロールの難しい子ども達への関わり方」を多くの方に伝えること。これが子育てに辛さを抱える子育て家庭に役立つことを願う。もう一つは、この実践を成功に導いた「一人ひとりの特性に応じた支援」について考察することで、今後のパルメゾンの支援力の向上を目指す。

<内容>

1、感情のコントロールの難しい子どもたちへの関わり方

情緒不安定な子どもに多く見られる「感情のコントロールの難しさ」。直ぐカッとなる。怒りだすと感情と行動が荒くなる。こうした子ども達と関わり、試行錯誤を繰り返す中で積み上げた「パルメゾンの対応」を報告する。

- ① 日々の関わり
- ② タイムアウト
- ③ 振り返り

彼らの激しい感情は、生まれ持った遺伝的特性 + 生育環境 + 引き金となる出来事 から生じる。日々の生活の中に「引き金となる出来事を減らす方法を取り入れる」と、彼らは叱られることが減り、その日常が穏やかになる。それでも感情が爆発してしまった場合は「タイムアウト」を取ることで、本人と周りにいる人のダメージを最小限に抑える。その後、自らの行動を振り返ることで、本人に次に同じようなことが起こった時の対処の仕方を気づかせ、荒れる時間を減らしていく。

この対応方法は、著しい成果を上げた。子ども達も楽になったであろうが、関わる私たち自身も楽になり、子ども達への愛情が増した。この方法は家庭でも実践できるものであり、同じような状況に迷う親たちにぜひ取り組んでほしいと思う。

2、一人ひとりの特性に応じた支援

この実践を成功に導いた要因は、子ども達の特性に応じた支援を行ったことにある。子どもの特性と家庭力を探り、適切な「見立て」と支援プログラムを立てる。そして、全員が同じ対応を目指す。そこに成功の鍵があったと言える。当然、子ども達の激しい感情に出会った時の自分の反応を知り、自分の心と折り合いをつけることや、彼らへの暖かな感情を持ち続ける努力も求められる。

<パルメゾンのスタンダードへ>

どの子も生まれ持った特性が違い、境遇も違う。ニーズも、必要な支援も違う。母の支援についても同じことが言える。「確かな見立てと個々に応じた対応」「自己覚知と他者理解」「チームワーク」そして「母と子への暖かな感情」。パルメゾンの職員に求められるこれらの対応力は専門性が高く、獲得も実践も難しくはあるが、皆で共有し求め続けたい。

<質疑応答>

Q：システムは一般的なものか。それとも独自のものか。

A：パルメゾン独自のものです。

Q：保護者と子供に温かな気持ちを持って支援するために職員が工夫していることは？

A：まず職員が幸せであること。ダメージを受けた時の対処法をもつように心がけています。

Q：子と母の支援の分け方の考えは。

A：親子の関係改善を大切にしており、母と子を分けて考えていません。子どもと、かつて困難な状況にありながら、十分に手当てされないまま大人になった母を支えるという、二重の意味での児童福祉施設と考えています。

Q：利用者との関わりに関して制度的な経過は。

A：母子寮は、戦前の、働き手を失い経済困窮した母子への住居の提供でした。現在の母子生活支援施設は、母子が支援を受けながら、生活の安定と自立を目指す通過施設へと変わっています。

<助言者コメント>

パルメゾンの独自の日々の関わり、タイムアウト、振り返りの3段階のやり方を一般化し、使えるメソッドにできるようにと期待しています。



発達障害のある子どもとの関わりの実際から

社会福祉法人嬉泉 子どもの生活研究所めばえ学園 坂田由紀子、中村翠

◆子どもの生活研究所めばえ学園は、1980年4月1日に東京都より認可を受けた「知的障害児通園施設」で、平成24年4月1日より「児童発達支援センター」となっている。定員は30名であるが、例年在籍数の1～2割近くの児童が保育園または幼稚園との併行通園を行なっている。

平成24年度1月現在は、2歳児～5歳児の29名の児童が在籍している。また、めばえ学園は集団保育を基本とし、年度ごとに子どもの状況を把握、考慮した上で、1クラス4名～8名のクラスを編成し運営を行なっている。

めばえ学園は「発達上、支援が必要な子どもに対して、安心して落ち着いた生活ができる環境を整え、一人ひとりの発達の状況を捉えて人との相互関係の中で発達が進むように支援していく」ことを理念として療育を進めている。具体的には、特に初期段階においては「人への安心感」を育むことをねらいとし、人との信頼関係を基盤としながら「人に対応する力」、「自発性、主体性」を育てるような療育を実践している。

また、めばえ学園は子どもの療育と同時に、家族への支援にも重点を置き、定期的に「個別面談」、「親子保育」、「療育勉強会」等を実施している。

◆その中で、今回はめばえ学園に在籍する高機能自閉症（5歳児）Aさんの事例を報告する。

Aさんは一見、言葉でのやりとりがスムーズで同年代の健常の子どもとの違いが分かりにくいゆえに、周囲から“もっとできるだろう”と期待されることが多い。Aさん自身はその期待に“応えなければならない”という思いと、“応えきれない”自分との狭間で苦勞している姿が見受けられる。

そのようなAさんに対してまずは、Aさんに何かを要求したり、言い聞かせたりすることは控え、Aさんのその時々を事情を理解し受けとめるように努めた。それによって築かれた療育者との信頼関係を基盤とし、療育者と一緒に様々な経験を積み重ねる中で、Aさん自身の主体性が育まれ、“正解は一つではないこともある”、“人はできないこともある”など、気持ちにゆとりが持てるようになり、落ち着いて生活ができるようになってきている。

このようにAさんとの関わりを通して、Aさんの社会生活を進めることの困難さと同時に、そういった子どもたちの支援を行なっていく上で内面を理解し、親身に受けとめて、誠実に対応することが関係を築く上で最も重要であること、またそういった人の支えが基盤となり様々なことを吸収し、習得する基盤となっていくことを実感している。

<質疑応答>

Q：高機能自閉症とは。

A：人それぞれ状態が違います。Aさんの場合は、感覚的に過敏な所があります。基本的に言語能力はあり、知的面では付き合いが深くなるとわかることが多いです。こだわりが強いところがあります。

<助言者コメント>

療育理念に従ってAさんを療育していく過程が理解できました。もう少しAさんとはどういう方なのかがわかれば、より良かったと思いました。



母子生活支援施設における子育て支援講座での学び

母子生活支援施設かわだ
佐藤小百合

母子生活支援施設かわだでは、昨年度（H23年度）初めて、外部から講師を招いて利用者の方を対象とした子育て支援講座を実施した。この事業は、東京ウィメンズプラザのDV防止等民間活動助成対象事業により実施しているもので、今年度も25年1月、2月に予定している。

この講座は、当施設内の利用者である母親と職員のみでの少人数で実施し、子どもの心、また母親の心について専門家の話を聞き、子育て、親育ち支援を目的として企画したものである。

第1回 テーマ“子どもの心について”

- 内容
1. 乳幼児期は温かく見つめる者によって守られ、支えられて育つ
 2. 人と人がかかわる上で何が一番大切か
 3. 子どもが自分らしさをはかるのは、大切な人からの言葉、働きかけ

第2回 テーマ“おかあさんが生き生き生活するために”

- 内容
1. 愛情という名の暴力
 2. 暴力の影響
 3. セルフケアの重要性

第3回 テーマ“利用者を支援するにあたり”（職員のみ対象）

- 内容
1. 利用者への心理教育の重要性
 2. スタッフとしての自分を守る
 3. 対人援助としてのプロとは

この講座を通じ、利用者である母親と職員とが同じ空間で一緒に話を聞き、さらにそれぞれの思いや悩みなどの気持ちを表現し、またそれを聞き合うという時間をともに過ごすことができた。

母親にとっては、人にはいろいろな考え方があること、同じ考え方をする人がいること、また違う考え方をする人がいることを知ることになり、今後の、子どもや人とのかかわり方、生き方に力を貸してくれるものになると感じた。また職員にとっても、母親の率直な気持ちを聞かせていただくという貴重な時間となった。

今後は、母親たちが、人はみな、内容は異なっても同じように思い、考えながら生きて過ごしているということを知ること、人とかかわりながら生きていこうと思える、そのような生活を送ることができるような施設であるよう、また、母親たちと一緒に子どもの育ちにかかわり、子どもたちの生きる力を養うことができるよう心がけたいと考えている。

<質疑応答>

Q：講座以外にグループワークのようなものはありますか。

A：週3回プレイセラピーや面談を実施しています。子どもには臨床心理士が遊びの中で行います。職員は、心理士の話を参考にケアをしていきます。

Q：お母さんと子どもの支援が独特のように感じました。

A：職員は母と子で役割が違います。母と子別々でなく、世帯ごと優先順位を決めて物事を進めています。

Q：企画に対しての反発はありますか。また、参加数はいかがでしょうか。

A：考え方の違いや反発があるのではと思いましたが、利用者の雰囲気を見て興味があれば参加していただく形にしています。8人から10人くらい参加しています。

<助言者コメント>

その後の変化や影響もお話しいただけると、もっと参考になると思いました。



訪問看護ステーションけやきの小児訪問看護の現状

世田谷区社会福祉事業団訪問看護ステーションけやき 八文字 あけみ

「訪問看護ステーションけやき」は、世田谷区社会福祉事業団の5つのステーションの内の1つです。乳児から高齢者までの幅広い年齢の方々を対象に訪問看護を行なっています。近隣に成育医療センターなどの高度医療を行う病院があることから、小児の訪問が年々増加傾向にあります。今回は当ステーションにおける小児の訪問の現状や課題を発表します。

【小児の訪問看護の課題】

- 1 介護者が安心して在宅で療養児を育てていけるように環境を整える
- 2 他職種と連携を取りながら、療育生活をコーディネートする

【実践内容・結果】

- 1 介護者が安心して在宅で療養児を育てていけるように環境を整える

小児の訪問看護は、小児と家族が孤立した存在になっていないかを意識して訪問することが大切です。「子供を育てるのは親の仕事」という親の意識の問題もあり、家族の協力体制が少ない場合においても、入浴サービスやヘルパーの導入は少ないと思われます。社会資源を上手に活用しながら生活できるように援助する必要性を感じています。

母親のレスパイト^(※)の問題も深刻です。児童デイサービスの導入は進んでいますが、小児の場合は保護者同伴となっていて、主な介護者である母親の自由時間の確保は難しい状況にあります。ショートステイも利用困難な状況です。現在、世田谷区には、小児がショートステイできる施設がなく、けやきの療養児は遠方にある施設へ通っています。定期的にショートステイを利用する小児は少数です。

介護者である母親やその家族が疲れ切ってしまう前に、定期的な休息を確保できるように働きかけて行く事が大切だと考えています。

- 2 他職種と連携を取りながら、療育生活をコーディネートする

小児の訪問看護には、ケアマネジャーが存在しないため、小児に関するマネジメントを様々な職種で行なっています。訪問看護の看護師もその役割が求められています。

医療では、地域の小児科医との連携が重要です。体調不良の場合でも、早い段階で受診ができるようになり、療養児の健康管理が容易になりました。リハビリに関しては、けやきに在職する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士と連携を取りながら訪問を行っています。定期的なリハビリは、主な介護者である母親にも好評で、私たちもリハビリの継続に貢献できるようになりました。

小児の発達過程において、「教育」との連携も大切です。母親からの幼保小学校の入学に関する相談や訪問学級の先生との病状の共有など、療養児の発達に合わせた援助が求められています。

【まとめ】

介護者側の問題として、サービスの活用不足もあり、休息時間が確保できないという状況が考えられます。看護師は訪問診療や訪問リハビリに繋ぐこと、教育機関と連携すること、それと共に、母親がサービスを上手に利用できるように働きかけていくことが重要と思われます。療養児とその家族が安心して地域で生活していけるように、家族に寄り添う看護がしたいと思います。

※レスパイト:乳幼児や障害児・者、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス

<質疑応答>

Q：世田谷区のショートステイの状況について話がありましたが、ではどの区なら良いか。

A：東京都内では、ショートステイできる施設が少ないです。

Q：家族会の頻度、参加人数を教えてください。

A：5月と10月の年2回の実施で、10家族くらいの参加があります。全体の約1/3にあたります。

<助言者コメント>

家庭に入るのは大変で、その家族をどう見てやっていくか。心身ともに疲弊している中で、自分自身でつないでいかないといけない。親と子という関係を看護師の視点から、支援していく重要性を感じました。



特別支援教育における病弱教育の現状と課題

駒澤大学 社会福祉学専攻 4年 久保 恭子

【病弱教育の歴史】

小学校から中学校まで行くことは、国民の権利である。つまり、その権利は等しく保障されなければならない。それは病気の子ども(以下病弱児)達も同様である。

戦前、健康重視対策から始まった病弱教育だが、戦後、他障害が義務教育対象者として規定された際も病弱児は含まれず、就学猶予・免除の対象とされてきた。近年、医療技術は飛躍的に進歩し、長期入院して療養するのではなく短期入院で集中的に治療を行うようになり、医療現場では治療だけでなく、病弱児のQOLにも目が向けられるようになってきた。

1961年に病弱児の為の養護学校の設置が規定され、1979年の養護学校の義務制が実施されたことにより、病弱児に対して教育の機会が確保された。そして、2007年から特別支援教育が始まり、病弱、肢体不自由、知的障害といったそれぞれの養護学校、盲・聾学校で教育を行っていたのが複数の障害を対象とする特別支援学校で教育を行うようになった。

【病弱教育の実際】

病弱児は学習の遅れやコミュニケーションや社会経験の不足等の不安や課題を抱えている。病弱教育は、このような児童生徒の不安や課題に対応するという基本的な狙いがあり、主な狙いを上げると①学習の空白、遅れの補完と学力をつける②自主性や積極性、社会性の涵養③心理的安定を図る④病気についての理解、自己管理能力の育成⑤視野を広めるといったものがある。

【学校外の地域活動の可能性】

学校の中だけで児童の社会参加、経験を十分にさせるのには限界がある。多様な児童のニーズに応じた経験をさせる為には、学校以外の関係者の力も必要となってくる。NPOやボランティア、病院等は子ども達の為に季節のイベント、キャンプなど様々な活動を行なっている。

【課題】

病弱教育に携わる教師は、教育以外の知識、専門性も必要となってくるのだが、免許保有率が100%ではない。また特別支援学級の場合、病弱教育経験年数が3年未満であるものが70%以上である。

日頃の医療機関、ボランティアやNPO、保護者、前籍校など連携先は多様である。この連携調整の役割を担う者として、特別支援教育コーディネーターがあげられる。指名される教員は、特別支援学級や通級指導の担任、教育相談や生活指導の担当など様々であるため、専門性には格差が大きい。教育だけでなく、病弱児一人ひとりにあった資源を調整するケースマネジメント機能といったソーシャルワークの知識・技術も必要である。教育とソーシャルワークの知識、技術を持つ教員を増やし、関係機関と連携していくことが病弱児の教育ニーズを充実するためには必要ではないか。

<質疑応答>

Q：このテーマとの出会いは、ボランティア等で関わったことがきっかけですか。

A：教員関係者から間接的に。病弱教育について研究したいと考え、大学院に進学します。

Q：自宅療養の場合の教育は。

A：特別支援学校の先生が自宅訪問し、訪問教育を行います。

(意見)

実践的にやってほしいと思います。日々の暮らしの中で、いかに普通の子と一緒に遊べるか、実践的に身近な課題に取り組んでほしいと思います。

<助言者コメント>

今後、進学されて、実践の現場や関係者、本人の声を聞いてほしいと思います。専門性とは何かという事を実践的に究めてください。



児童養護施設の家庭的支援の取り組みと課題

児童養護施設福音寮 加納里恵

(1) 児童養護施設において、施設という制限がある中で、子ども達にとって、どのような環境で、どのような生活を送る事が好ましいのか。

家庭での‘普通’の生活を経験をしていない子ども達にとって、‘普通’の生活を少しでも自分の経験として、社会で生きていく上での様々なスキル、人との関わり、絆を感じられること、自身の自信を少しでも重ねて欲しいと思っている。

そのため、生活を小規模にしながら、より‘家庭に近い’支援を目指し、具体的な取り組みを考えて行なっている。

(2) その取り組みの大きな一つとして、福音寮では1年半前より、本園含め職員による完全調理に移行を始めた。ホーム職員が毎食を提供し、子どもたちの生活を身近で支援する中で、子ども達の変化と、新たな課題について問題提起したい。

本園については、従来、調理員が調理した食事を各ホームに運び、ホームで配膳をして食べていた。完全調理においては、身近なホーム職員が調理をする事で、子ども達の小さな変化の積み重なりを感じる。本当に小さな事だが、日々その重なりであり、またそれは、家庭での当たり前姿である。職員が子どもの希望を取り入れながら献立を作り、材料を買いに行き、調理をする事で、身近な経験として生活実感を持って子ども達は落ち着いてくる。

(3) しかし、課題も見えてくる。小規模になるにつれ、必然的に関係性が濃密になる中で、子どもの心の癒し、そして成長に繋がると思い、取り組んでいるが、一番大事なことは子どもと主体的に関わる職員の姿勢である。

調理をしながら子どもたちの生活を見守る職員の精神的なプレッシャー、慣れている職員は当たり前に行なっているが、新任職員は子どもを見るのに精一杯な中で調理が入ってくる。職員皆が安心してホームに就けるサポート体制が必要になってくる。

①調理スキル含めた職員育成、②職員の主体的な姿勢の育みが当面の課題である。

(4) また、生活施設として子どもたちと関わってきた経験を、子育て支援の機能として地域で活用できるようにする為、児童養護施設を中心とした子育て支援を社会化していく事業に取り組んでいる。

子どもたちが生活する生活施設として、より家庭に近い生活環境の中で、職員が主体的に関わることで様々な経験や力を身に付けられるよう、努力を続けなければいけない。

その一方で、施設そのものの社会的な役割を果たすべく、児童養護施設としての力を付け、それらの経験を土台とし、地域の子育て支援の中心となっていきたいと考えている。

<質疑応答>

Q：具体的に動いていることはありますか。

A：アンケートをまとめた段階であり、職員にフィードバックする準備を進めています。

Q：職員、研究チームは何人で、希望制ですか。

A：職員6名です。毎月1回職員で考える時間を設けています。チーム加入は希望制ではありません。

Q：外部の人は参加可能ですか。

A：考えていますが、実際には、まだ実現していません。

<助言者コメント>

外部の人も参加して客観的に進めていければ、より一層良くなるのではないかと思います。



「せたがやウキウキクラブ」の歩み

昭和女子大学 渡辺 剛

【はじめに】

せたがやウキウキクラブは、2006年4月にスタートした親子のスポーツクラブである。クラブ・スローガン「ころんじゃっても、泣かないぞ!」のもと、スポーツを通して、親と子の「ふれあい」を図り、子どもたちの健やかな成長を「支援」することを目的とする。

【活動内容】

2012年度の活動内容及び運営状況は、以下の通りである。

- 活動場所：昭和女子大学 新体育館・人工芝グラウンド 他
- 活動日時：毎週日曜日 9:00～15:00 (年40回)
- 実施種目：太極拳、ヨガ、親子リトミック体操、柔力球、ジャズダンス、バレエ、キッズテニス、マット跳び箱、ミニバスケ、水泳特別クラス、親子水泳、サッカー、スナッグゴルフ、親子マッサージなど
- イベント：青森田んぼアートの旅(田植え、稲刈り)、流しそうめん(7月)、なつやすみこうさくワークショップ(7月、8月)、秋のウキウキまつり(11月)、親子パン作り教室(12月)、春のウキウキまつり(3月)
- 会員数：481名(男234名/女247名)
- 年齢構成：乳幼児(146) 小学(139) 中学・高校(2) 一般19～68歳(194)
- 年会費：12,000円(4月～翌年3月、スポーツ保険代含、家族割引あり)
- 事業収入：有料種目(水泳特別クラス、バレエ他)の受講料、ビジター料金など

表1 運営状況の比較

	2006年度	2012年度
会員数	119名*	481名
収支規模	240万円	800万円
(内訳) 会費収入	150万円	500万円
事業収入 他	10万円	300万円
寄付・助成金	80万円	0円

*家族会員(64) 親子会員(55)、実際の登録人数は346名

【考察・課題】

会員数の増加と料金体系の見直しにより、自主運営できるようになった。会員同士が顔見知りになり、地域交流の場を創出している。会員数、収支規模が大きくなり、法人格の取得が今後の課題である。安定したクラブ経営のために、新規会員の開拓にも務め、さらなる情報収集と広報活動の充実を図っていきたい。

<質疑応答>

Q：参加条件はありますか。

A：特にありません。基本は親子での参加ですが、最近のご年配が一人で入会という例も。

(感想)

素晴らしい発表でした。緻密にプランニングされていることがよくわかりました。あまり馴染みのないスポーツを地方で広めるにあたり、とても参考になりました。

<助言者コメント>

赤字にならないようにする発想がすばらしいと思いました。親も子も地域や人とのつながりを作りにくくなっている今、団体に入ることによってつながりを作れる好例だと思います。



第2分科会総括

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授 渡辺剛

第2分科会は、東京都発達障害者支援センター主任支援員の石橋先生と、昭和女子大学の渡辺で務めました。

第2分科会は、「子どもの成長」というテーマで、7組の方から報告がありました。母子生活支援施設の方が2名、知的障害児の施設の方が1名、訪問介護の方が1名、児童養護施設の方が1名、大学生が1名、親子のスポーツクラブを運営しているものが1名、の内容です。

まず、母子生活支援施設の方の発表ですが、感情コントロールの難しい子どもに対する指導ということで、予防、タイムアウト、振り返りという3つの段階のメソッドを確立し、非常に成果をあげているという報告がありました。

それから、知的障害児の園の方ですが、園の療育理念にのっとり、高機能自閉症の子ども領域について具体的な報告がありました。

また、母子生活支援施設の方で、母親と職員を対象とした子育て支援講座というのを行ったという報告がありました。最初のうちは少し母親の方も抵抗があって出席者も少ないかなと思っていたらしいのですが、15名中6名、8名ということで回を重ねるごとに増えてきたという報告があり、非常にいい成果をあげてきたということです。

それから、訪問看護の方なのですが、介護者が安心して在宅で療育児、病育児を育てていこうと環境づくりが大切ではないかという視点から話がありました。パワーポイントの資料が非常に分かりやすくすばらしい発表だったなと思っています。ケアマネジャーの不足というか、不在というのがやはり課題かなということがあげられていました。

児童養護施設の方からは、小規模化、ユニット化が進んできて、職員による完全調理を始めたということで、以前は残食が多かった子どもたちの残食がゼロになった、そして食への関心が非常に高まった、よく手伝いをするようになったという効果があったことが報告されました。今後は職員が育つ仕組みづくりというのが必要ではないかというような報告がありました。

また、駒沢大学の学生さんが特別支援教育について、特に病弱児の教育について研究報告がありました。非常にすばらしい研究だったのですが、実際に障害のある方から、研究だけではなくやはり実践面も大切だよというようなコメントもいただきました。今後は、実践面と研究面と両方を融合していくことが大切なのではないかなというふうに思いました。



第2分科会進行役・助言者 渡辺 剛

それから、最後に私から、親子スポーツクラブ「せたがやウキウキクラブのあゆみ」ということで紹介をさせていただきました。

実践報告が多かったのですが、そこから一步進んで成果があげられたということの報告が欲しいなというようなところと、あと先ほど申しましたが研究と実践の融合を今後とも進めていく必要があるのではないかと感じました。



第2分科会進行役・助言者 石橋 悦子

第3分科会 人と人のつながり／福祉文化

進行役・助言者 : 加藤美枝 (前世田谷区生涯大学専任講師)
長尾譲治 (駒澤大学文学部社会学科准教授)

	発表者	所属	テーマ
1	木谷 哲三	世田谷文化生活情報センター	「世田谷アートタウン 2012 フラッグリサイクルプロジェクトの実践報告 ～障害者・高齢者の社会参画機会の提供とその社会的意義」
2	小野 鎮 安川 さつき	NPO法人日本トラベルヘルパー協会	「旅のちから」が要介護高齢者に及ぼす効果について
3	安原 正紀 原田 恵司 長谷 かずみ	ひこばえ広場、 世田谷保育園	高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と世田谷保育園の「ひこばえー遊びのひろば」の実践 (その2)
4	山田 宜廣 兜山 好直 渡部 政喜 浅川 久子	世田谷区生涯大学 (世田谷区社会福祉協議会)	福祉学習・体験から生まれた自主活動
5	大野 智加 涌井 理恵子 森田 沙樹	日本大学文理学部 社会福祉コース	韓国と日本の高齢者について ～韓国の施設見学から学んだこと～
6	大野 圭介	社会福祉法人藍	就労継続支援B型事業所フレンチレストラン、アンシェーヌ藍の取り組み～工賃向上を目指して～

「世田谷アートタウン2012 フラッグリサイクルプロジェクトの実践報告 ～障害者・高齢者の社会参画機会の提供とその社会的意義」

世田谷文化生活情報センター 木谷哲三

【目的】使用済の街頭掲示フラッグをリサイクル加工し販売するシステムを考案し、文化施設をキーに新たな授産需要と協力の輪（ネットワーク）、付加価値を付与した。事例を報告しその社会的意義について考察する。

【実践内容】世田谷秋の風物詩「三茶 de 大道芸」のメッセージフラッグは、区民参加の仕組みとして毎年区民や事業者に購入していただき名前入りで約一ヵ月間街中に掲示している。その売上は街中警備など実行委員会予算の一部となっている。毎年出る使用済フラッグを活用して福祉施設の授産作業（チャリティグッズ加工）とし、その製品をフェスティバルの中でイベント主催者が販売するシステムを考案した。

加工に係る費用は区内企業の協賛を得て福祉施設の授産作業とした。また世田谷地域社会福祉協議会のエコ&クールシェア事業としてボランティア参加者を募り、さらに地域の手芸店、地域にいるデザイナーの協力のもとに製品種類の拡大、デザイン性、加工のしやすさを工夫した。販売に当たってはイベントキャラクターの活用やイベント当日の限定販売などの付加価値を付けた。

【結果】

文化生活情報センター劇場営業担当を核に、区内企業、行政、社会福祉協議会、福祉施設、ボランティア、商店、区民をつなぐフラッグリサイクルの輪を形成した。さらにデザイナーの協力により、販売方法、販売グッズなどに工夫を凝らし付加価値を付与した。その結果リサイクル品は2年連続ほぼ完売しその売上金は東日本大震災復興支援金として区に供託することができた。関係者反省会ではこの企画の社会貢献と参加に対する満足感が高く、来年度以降も継続したい旨好評価であった。

主 催 世田谷アートタウン2012 実行委員会 協 賛 東邦ホールディングス株式会社

参加団体 福祉作業所7か所(大原、烏山、世田谷、用賀、玉川、わくわく祖師谷、ハーモニー)

協 力 世田谷区障害者地域生活課障害者就労支援 世田谷地域社会福祉協議会、世田谷ボランティア協会、生涯大学特別コース(40歳からの仲間づくり大作戦)

フラッグリサイクル手芸班、同ボランティア、山田手芸店

制作日数 3か月 売 上 金 184,720円 世田谷区の東日本大震災復興支援金へ全額供託

販売日平成24年10月20、21日 アートタウン会場内及びパブリックシアターロビー(当日休憩所)

コーディネート アートタウン事務局フラッグリサイクルプロジェクト担当(パブリックシアター劇場部営業広報課)

【考察】

地域の協力の輪を広げるためには、輪の中心となる具体的な分かりやすい目標を提示することが重要である。その意味でフラッグリサイクルは、環境、社会貢献、ボランティア参加、フェスティバルの中のチャリティ販売と分かりやすい設定となった。また、企業も社会貢献活動として参加しやすいものといえよう。公共劇場がそのノウハウや関係性を活かし、積極的にコーディネートすることにより異なる関係者のネットワークが形成出来、多方面にウィンウィンの成果をもたらしたといえよう。課題も含め詳しくは当日発表で資料提供する。

<質疑応答>

Q：フラッグの何割が加工されていますか。

A：街頭には、およそ250枚のフラッグが掲示されます。その8割（約200枚）を回収し、加工しています。

<助言者コメント>

フラッグリサイクルプロジェクトとして被災地支援に貢献することは大事なことだと考えます。今後どのように広げていくか検討することもいいと思います。



「旅のちから」が要介護高齢者に及ぼす効果について

特定非営利活動法人日本トラベルヘルパー協会 小野 鎮
特定非営利活動法人日本トラベルヘルパー協会 安川 さつき

【目的】

トラベルヘルパー（外出支援専門員）とは、介護技術と旅の業務知識をそなえた「外出支援」の専門家である。加齢により身体が利かなくなり、介護が必要となった高齢者がトラベルヘルパーを利用し旅行・外出することにより、QOLの向上を図り介護予防・認知症予防につなげる。

【内容】

当協会はトラベルヘルパー養成講座を実施し、トラベルヘルパーの育成をおこなっている。また、世田谷区等においてトラベルヘルパー勉強会を開催し、トラベルヘルパーのスキルアップにも力を入れてきた。徐々に知名度が増し、全国各地にトラベルヘルパー資格保有者が増えてきたことに伴い、旅行の着地における入浴介助のように、部分介助が可能になるなど、トラベルヘルパーの利用方法にもバリエーションが出てきている。介護保険適用外の墓参りや買物など、日常の外出にも対応している。

事例としてSPI あ・える倶楽部を取り上げ、トラベルヘルパー付き介護旅行の現状について、実績データを用い説明する。あ・える倶楽部では、各地にトラベルヘルパーセンターを設置し、介護旅行の拠点として地域に密着したサービスを普及するように力を入れている。また、トラベルヘルパー利用者も年々増加しており、多くの要介護者とその家族が「旅のちから」を実感していることは、リピート率70%というデータからもうかがうことができる。

【考察】

介護旅行の経験により、要介護高齢者に生活の張りやうまれ、QOLが向上している。多くのトラベルヘルパーの報告からも、旅行前後の要介護者の心身に変化が生じていることが明らかになってきている。「最後の旅」と決意していた旅行の帰りには次の旅への希望が生まれ、次の旅に備えたりハビリに前向きに励むという例も少なくない。すると、家族も変化し、とりまく人々が応援する。要介護者にとっての「旅」という非日常の刺激が、日常の生活をより充実したものに変えることができると考えられる。

【課題】

介護旅行件数やトラベルヘルパー資格保有者が近年急速に増加している。しかしながら、一方では、このようなことが十分には認知されておらず、最もサービスを必要としている要介護高齢者まで情報が届いていないという現実がある。今後も全国にトラベルヘルパーを増やし、情報のバリアへの取組みを強化する。また、さらに多くの方にトラベルヘルパーの利用を促し、介護旅行を誰もが知る旅行スタイルの一つとして確立するための努力を必要としている。

<質疑応答>

Q：ヘルパー受講の年齢制限はありますか。

A：年齢制限はありません。現在の最高年齢は、65歳です。

Q：利用料金は、どのような内容ですか。

A：保険代、食事代、基本料金などで構成されています。

Q：海外旅行、宿泊旅行についても対応していますか。

A：医者承認が必要です。対応できるトラベルヘルパーを、もっと広げていきたいと考えています。



高齢者と幼児のつながりづくりの試み 生涯大学と世田谷保育園の「ひこばえ—遊びのひろば」の実践（その2）

発表者：ひこばえ広場 安原正紀、原田恵司

世田谷保育園 長谷かずみ

共同研究者：ひこばえ大人のひろば、世田谷保育園

[活動・発表の目的]：生涯大学の学びの実践として「ひこばえ遊びのひろば」が生まれ、2年目が過ぎようとしている。現代社会の中で希薄な世代間交流を少しでも復活させることで、大きくは人類の命の存続と社会の継続・発展の視点から、身近にはお互いの力をお互いの生きる力として感じ合い認め合い生かす活動を通して、文化の伝承は勿論人間の信頼関係を育み、地域社会の活性化にも役立つという思いからである。

まずは日常的に地域で生活している幼児と高齢者の交流を、生涯大学に隣接する世田谷保育園に申し入れ始まった試みの2年目の報告である。

[1年目の活動] 第3回当学会に発表済なので簡単に述べる。まず幼児を知る、保育園を知るための講義と訪問。次に自分の子どもや自らが子どもだったころの生活や遊びを振り返り、何ができるかを話し合う。7月初回訪問し翌年3月まで毎月1回、昔の遊びや工作、絵本、紙芝居を行う。園からは普段経験できない遊びが刺激になる、子どもの姿から保育を見直す機会にもなったなどの評価。高齢者は脳が活性化しパワーをもらった、地域でも子どもを見る目線が優しくなったなど。課題は継続すること。

[2年目の活動] ①修了生の自主活動としてひだまり友遊館（旧老人会館）に登録。②現役生や修了生にも口コミで参加者を募る。③新たに「ひこばえ大人の広場」を立ち上げる。毎月1回保育園に遊びに行く「ひこばえ遊びのひろば」の企画・準備や振り返りを目的とする。④「ひこばえ広場たより」を毎月発行する。会員間、保育園との情報の共有とコミュニケーションをはかるのが主目的だが、毎月の活動記録でもある。

あそびの内容は前年度に加え、外遊びの日（園庭で缶ぽっくり・おままごと・ドッジボールなどそれぞれに応じて遊ぶ）や幼児に教わる日（新しい折り紙やカプラなど）、また「声をだすって楽しいよ」をテーマに心地よいことばあそびを試行している。

[活動の評価と課題]…アンケートから考察（母数25 回収18 回収率72 園から年齢別等7）

- ・ひこばえ広場の活動趣旨は高齢者も保育園側も積極的に評価し、継続を望んでいる。
- ・これからも出来る範囲で参加する：13名（次年度は参加できない：3 不明：2）

この13名はほとんどが他の活動にも参加しており活動日が重なることもあり、多忙である。また自分や家族の健康不安をかかえているものも少なくない。（これらが参加メンバー確保の課題といえ、活動計画を具体的に立てにくい理由にもなる。）

- ・参加して得たもの気づいたことは、どれもプラスの評価ばかり（詳細は当日）
- ・特技だけでなく人生経験を持つ高齢者が幼児にその何かを伝えようとするれば、やはり何をどのように何を目的に伝えるかについて学びが求められる
- ・特技（折り紙・切り紙・切り絵・イラスト・読み聞かせ・傾聴など）を持つ新たな会員も増えているので、これらを生かしあいながらの新たな活動への期待はある
- ・「来てくれるだけで嬉しい」という園の原点を大切にし大人の広場の充実を考える。
- ・保育園という安全装置の中に高齢者の活動の場がある意味は大きい。

<質疑応答>

時間の関係で、質疑応答および助言者コメントはありませんでした。



福祉学習・体験から生まれた自主活動

世田谷区生涯大学福祉学習・体験・利用コース 山田宜廣・兜山好直・渡部政喜・浅川久子

活動の目的

世田谷区生涯大学では、学園祭が年1回あり、クラスでどういう演目を行うかという大学の要請が背景となります。自主活動のきっかけは、ウクレレを奏でる方がおりクラス員の1人の声かけで数人が集まり練習が始まったと聞いています。これが“ウィルビー”結成の動機で、活動の目的は、演奏を楽しむことでしたが、学園祭への出演が拍車をかけました。

実践内容

木曜日授業の後、教室に残って曲の練習をするのが活動実践ですが、学園祭が近づくにつれ、夏休みでも練習日をつくり練習を重ねてきました。演目は単に曲を披露するだけでなく楽器もエレキ、キーボード、ハーモニカ、鉄琴がくわわり楽団がつくりだされました。曲も替え歌やコーラスが加わり、曲にあわせてダンスを踊るなどあらゆる要素が加わりバラエティのある楽団となっていきました。要請があれば出かけて披露することも行います。

結果

在学中の2年間で2回の学園祭や文化祭に出演、児童館での演奏などを行いました。さらにこのコースでは“*kizuna29*歩み35期福祉学習・体験・利用コースの1年”と題した文集の作成があります。日々の学習内容はむろんのこと、学園祭、作品展、文化祭、クラブ活動(歩行会、ゴルフ会)、自主活動として東京歴史散歩、一泊旅行など多彩な取組みが行われました。歩み part2 も今編纂中です。これは企画に優れ編集能力もとても高いものです。

考察

なぜ世田谷区生涯大学35期福祉学習・体験・利用コースに自主活動が生まれたのでしょうか。私から見てそれはとてもなごやかな面々の集まりが作りだしたとしかいいようがありません。やや客観的にみれば男女のバランス、世代のバランスがよくとれ、クラスの議論も活発で意欲的です。すぐれたコーディネート力が発揮できる雰囲気を作りだされているのです。さまざまな要因の重なりが作りだしたのですが、生涯現役の気概がもたらしたといえそうです。

課題

自主活動を楽しみ、とにかく継続することにつきます。卒業後の模索も始まっています。高齢世代で生まれた仲間たちの自主活動、とても得難い体験の交流は、お互いの尊敬と尊重がもたらしたもので、お互いの気遣とともに、福祉学習・体験を通じた共有が信頼につながっていると思われれます。今後とも学習を重ね、さらに体験を共有することで、自主活動が人生の張り合いにつながるのではないかと考えます。

<質疑応答>

なし

<助言者コメント>

Q：新しく自主活動するにあたってのポイントは何でしょうか。

A：皆さんとの掛け合いがとても大切です。自主活動の芽生えは、それぞれの体験の積み重ねが外に出されることによって、さらに意欲的になっていきます。



韓国と日本の高齢者について ～韓国の施設見学から学んだこと～

発表者：日本大学文理学部社会福祉コース3年 大野智加、涌井理恵子、森田沙樹

共同研究者：日本大学文理学部社会福祉コース3年 田中優大、鳩野茉莉子

新村沙弥、門井春菜、木原大輔、相田みさき、田中謙、牧田穂奈美

1. 目的

私たち日本大学文理学部3年生は、高齢者福祉や東アジア高齢者介護についてゼミ演習（社会福祉コース上之園ゼミ・安ゼミ）で学びました。その一環として2011年夏に韓国に向かい、“幸せ福祉ソウル”と名高いソウルの高齢者福祉施設を3箇所見学し、現地の高齢者福祉について知ることができました。そこで、施設視察や高齢者との交流の体験から、韓国の高齢者福祉及び日本の高齢者福祉の特色について学んだことを報告いたします。

2. ソウルで見学した高齢者施設

①老人療養院 ブッタ村（根拠法令：韓国老人長期療養保険制度）

認知症・脳卒中などの老人性疾患で介護を必要とする高齢者の入所施設。入所により家族の扶養負担を軽減させるとともに、入所者の残存機能向上を図り、より安定的で健康な老後生活を維持するよう支援する。日本の介護老人保健施設・介護療養型医療施設にあたる施設である。

②ポチョン シルバータウン（根拠法令：老人福祉法）

国内初のシルバータウンと専門病院を同時運営している施設。国立樹木園、温泉などの観光地および休養林の中にあり、綺麗な空気と水に恵まれている。日本の有料老人ホーム・養護老人ホームにあたる施設である。

③ソウル市立 ソウル老人福祉センター（根拠法令：老人福祉法）

ソウル老人福祉センターは、老人文化の中心地であるタブゴル公園に面して老人福祉空間として、2001年ソウル市が設立。仏教系の社会福祉財団が委託運営している。日本の老人福祉施設に対応する施設といえる。

3. まとめ

韓国で視察した高齢者福祉施設は、老人福祉法に基づく①「老人医療福祉施設（長期療養給付）」、②「老人居住福祉施設」、③「老人余暇福祉施設」でした。それぞれ、健康な高齢者や医療・介護を必要としている高齢者を対象としていました。また、環境も自然の豊かな場所や都心部の交通の利便の良いところなどがありました。社会福祉を学ぶ学生の視点から印象的だったのは、施設内に職員のストレス軽減をする楽器が用意されていたり、またどの施設も説明してくださった社会福祉士の方が福祉の仕事に強い誇りを持っていると感じたことです。韓国の高齢者福祉は、支援者である福祉専門職自身がやりがいを持ち生き生きと働くことのできる環境にあると思いました。

老人福祉センターでは、高齢者が社会から支えられる存在というだけでなく社会に参加して生きがいを見つけることをめざしていました。高齢者が主体的に自己実現を目指すことのできる社会になることが重要だと考えました。

<質疑応答>

なし

<助言者コメント>

他国の施設見学は非常に重要です。貴重な体験だと思います。
素直に感じた事をうまくまとめていました。これからも学びを重ねていけたら、
もっと良いと思います。



就労継続支援B型事業所フレンチレストラン、アンシェーヌ藍の取り組み ～工賃向上を目指して～

社会福祉法人藍 大野圭介

<はじめに>

平成22年10月末現在、全国に就労継続支援B型事業所数3,564箇所、22年度の月額平均工賃は、13,443円である。障害年金と足しても10万円に満たないのが、全国に就労継続支援B型事業所の現状である。アンシェーヌ藍でも、残念ながら全国の平均工賃とそれ程、大差がない。いかにしたら、稼げる事業所になり、障害者の経済的自立が果たせるかを日々考えている。

<実践紹介>

アンシェーヌ藍では、現在21名（精神障害者16名、知的障害者5名）の障害者が、シフトに分かれて、開店準備、厨房業務、フロア業務、カウンター業務、閉店業務などで働いている。全国的に見ても障害者の事業所で、フレンチレストランを運営しているところは少ない。アンシェーヌ藍では、グランドハープを常設し、ランチコンサートを催したり、東京會館出身のシェフの指導により、サービスの行き届いた、リーズナブルで本格的なフレンチ料理をご提供できるよう日々取り組んでいる。

<実践経過>

フレンチレストランにリニューアルして、今年の4月で5年目を迎える。初年度こそ売上が好調だったが、2年目、3年目は売上が横ばいであった。しかし、過去3年間の地道な活動がやっと根付いてきて、ようやく地域に認知され、メディアにも取り上げられるようになり、4年目にして、売上が向上し、平均工賃も上がってきた。メンバーのスキルも上がり、お客様に満足して頂ける接客レベルに近づいてきた。

<実践上の課題>

売り上げは上がってきたが、まだまだ経済的自立を果たすには、ほど遠い工賃である。今後更なる飛躍をして、平均工賃をいかにして上げていくかが課題である。

また、この4年で実力のついてきたメンバーが、一般就労を目指したいと思う気持ちが芽生えてきた。メンバーの一般就労先の確保をどうするかも今後の検討課題である。

<質疑応答>

Q：営業時間帯は、どのようになっていますか。

A：ランチがメインですが、夜の営業もやっています。現在のところ、レストラン事業だけでは成り立たないので、さらに、土日夜も営業したいと考えています。今後の課題です。

夜の営業はメンバーの確保、職員の確保が困難な状況があります。

Q：地域サービスとの関わりはありますか。

A：料理教室、カフェ喫茶などのゆとりのあるサロンもできたらいいと考えています。今後の課題です。

<助言者コメント>

リニューアルして、おしゃれな空間になり、ランチだけはもったいないですね。ぜひ、皆さまも機会あれば来店していただけたらいいと思います。



第3分科会総括

駒沢大学文学部社会学科准教授 長尾讓治

第3分科会は、「人と人とのつながり・福祉文化」ということで、私、駒沢大学の長尾と、世田谷区生涯大学の加藤先生とで司会進行をさせていただきました。

発表は6つございましたけれども、まず最初に、「世田谷アートタウン2012アートサークルフラッグリサイクルの実践報告」ということで、これは世田谷区内で実施されているというアート活動と、震災の被災地支援をつなげるリサイクルプロジェクトということで、大変ユニークなプロジェクトでした。福祉の授産活動の一つとしても大変貴重ではないかと私も感じました。

それから、「旅の力が要介護高齢者に及ぼす効果について」という発表がございました。トラベルヘルパーの数も増えてきて、介護旅行に行かれる方も実際に増えてきたという中で、ご利用者の様子をふまえて発表してくださいました。私もその様子を拝見して、トラベルヘルパー活動の効果、それから今後のひろがりの必要性、そのようなことを感じた次第でございます。

次の二つの世田谷生涯大学からの発表では、世代間交流ということで、生涯大学と保育所との交流ですね、その実践の中身についてのご報告をいただきました。

もうひとつは、生涯大学における自主活動ということで、自分たちで作ってあげてきた活動を紹介されて、今後の活動へ向けての課題ということですね。今後生涯大学に来られる方についてのメッセージというふうなこともおっしゃっていました。

それから、学生さんの発表では「韓国と日本の高齢者について」ということで、韓国の施設見学から学んだことということで、日本と韓国における高齢者施設の違い、課題、そういうところで学生の視点から感想を発表していただきました。介護保険についてですが、日本の介護保険、韓国の介護保険、その現状と課題ということについて、フロアの方からご質問をいただいて、学生さんの感じたところなどもご報告いただきました。

そして、最後の報告が、「就労継続支援B型事業所 フレンチレストラン、アンシェーヌ藍の取り組み」ということで、全国的にも珍しいB型の事業所として、フレンチレストランを運営していらっしゃる、その取り組みの現状と課題を踏まえて発表をいただきました。

全般的に第3分科会は、「福祉と文化」ということでありましたので、音楽とか料理、そういうことを含めたアートの活動、それから旅行とかですね、外国の視察見学も含めてでありますけど、そうしたところですか、高齢者の文化活動について、世田谷区内で実践されているところが大変多かったものですから、世



第3分科会進行役・助言者 長尾 讓治

田谷から発信していけるものが、まだまだ数多くあるということで、私も、大変興味深く拝聴させていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。



第3分科会進行役・助言者 加藤 美枝

第4分科会 障がいの理解

進行役・助言者 : 植田祐二 (世田谷高次脳機能障害連絡協議会)
長谷川幹 (三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長)

	発表者	所属	テーマ
1	村瀬 精二	千歳台福祉園	医療的ケアに一步踏み込んで
2	松井 理恵 小嶋 篤史	世田谷区立駒沢生活実習所	Aさんの摂食ケア相談における保護者・支援員・栄養士・言語聴覚士・看護師による多職種協働の実践
3	斉藤 由子	せたがや檜の木会 下馬福祉工房	知的障害者施設支援員として、大切にしたいと思うこと
4	大澤 京子	昭和女子大学 人間社会学部福祉社会学科	中途障害者の障害受容に関する研究
5	小林 由佳	昭和女子大学 人間社会学部福祉社会学科	障害者の性介助における意識への考察 ～ノーマライゼーションの理念から～
6	宮原 都子	ハブネットせたがや	「遠隔情報保障システム」を用いた教育現場への文字通訳サービス提供
7	近藤 雅雄	東京都市大学	難病としての遺伝性ポルフィリン症の現状

医療的ケアに一步踏み込んで

千歳台福祉園 村瀬精二

はじめに

千歳台福祉園は主として知的障害者の通所・生活介護を担い、50名程の方が利用している。カテーテル挿入による水分注入を今夏から始めた。経過を報告する。

1、医療的ケアの導入経過

●施設側の懸念

現場には法的な問題、事故リスク、人的配置の不確かさ等の懸念があり、専門研修でも皮肉なことに基盤づくりの点で地域の施設ではできないと思われました。さらに、各方面からの情報は事故責任論などに偏りブレーキがかかり、機が熟していなかったようです。

●関係者の共通理解

医療的ケアは区の福祉計画の核であり、区の新事業のプロポーザルでも提案項目として設け、現場の背中を押す状況になっています。この期に、改めて利用者満足の視点で真摯に対応する姿勢を確認しました。基本姿勢が決まると、どう懸念を払拭するかスタンスになり、法律的な点も看護師が担うことで整理されました。

家庭との協議では、看護師の補充がままならず、実施できない日が生じるが、体制が整うのを待っているとやらない口実に陥るため、体制の不備を承知して踏み出すことことにしました。また母親の手ほどきの応援もお願いしたところです。

この間、専門機関から心強いアドバイスを受けました。一般施設は模索中で苦勞されていることが伺われました。

●生活の豊かさを支える土壌

注入の回が積み重なると、口元をクチュクチュして喉が渇いてお水が欲しいときの素振りを見せてきました。母親の「医療的ケアを通じて生活を豊かに」との指摘を支援の基本と受け止めています。また、生理的レベルの整えは、施設ミッションの「本人主体の実現」の土壌になると認識しています。それゆえ、素朴な生理的感覚を大事にしようと思います。特に水分補給は快に直結するだけに、快活さ、表情のすっきり感、リアクションの良さ、笑顔、声だし等に注目して、水分注入の満足感の手ごたえを得られるように心がけています。

おわりに

家族と施設は立場の違いが受け止め方に反映し、時に行き違うこともあるでしょう。「利用者満足」の点からできる努力を前提に折々に話し合っていこうと思います。

第4分科会-1

<質疑応答>

Q：看護師不足は、訪問看護ステーションを利用するのが良いと思うが、いかがでしょうか。

A：経済的な面で不安があります。本人のサービス支給量の範囲内で対応できるとよいのですが。

<助言者コメント>

一番根本となる水分摂取に取り組むことができ、良かったと思います。訪問看護ステーションとタイアップするのが良いと考えます。



Aさんの摂食ケア相談における保護者・支援員・栄養士・言語聴覚士・看護師による多職種協働の実践

世田谷区立駒沢生活実習所 松井 理恵、小嶋 篤史

【事例を取り上げた理由】

重度重複障害者のAさんは5～6年前より、水分摂取や食事の時に咽せこみや咀嚼がうまくできていないことが見られていた。1日の中で、食事は楽しみの1つであり、食事が楽しく食べられないことは本人にとっても辛いことでもあった。今後年齢とともに食事に対する危険が高まり誤嚥性肺炎になることも懸念されていた。そんな中、昨年度より摂食の専門家である言語聴覚士に月1回来所してもらえる事となった。新たに取り組みはじめた保護者、支援員、栄養士、看護師に言語聴覚士を加えた多職種協働の摂食ケア相談の中で、一定の改善に繋がったAさんの事例を取り上げました。

【基本情報】

- ① 年 齢 38歳
- ② 性 別 男性
- ③ 障 害 名 脳性小児麻痺による四肢体幹機能障害・知的障害
- ④ 愛の手帳 2度 身体手帳 1種1級 障害程度区分 6
- ⑤ 食事方法：職員による全介助
食 形 態：きざみ食（5ミリ以下）

【取り組み内容】

まず、相談を始める上で、①支援員、栄養士で摂食状況について確認をした。その現状から問題点を洗い出し、言語聴覚士への相談内容を決め、来所時に相談を実施する。②支援員が保護者に相談内容、専門家の見解を伝え、摂食時にとろみ調整食品を勧め、使用することになる。③栄養士は食事提供方法の変更の手配、支援員は変更後のAさんの摂食状況を観察、記録に残し言語聴覚士へ新たな相談事項をまとめる。以上のように摂食ケア相談を進めていった。

【実践の経過と今後に向けて】

平成23年5月、言語聴覚士の助言を基に食事の提供方法を変更する。本人の摂食状況も良好で、食事や水分摂取時の咽せこみはほぼ改善される。また、摂食の専門知識を学ぶために栄養士、支援員で外部研修に参加し、Aさんの事例を通して施設内研修を実施する。Aさんの介助、摂食の原理を職員全員で共有し、標準化を図り、さらなるAさんの安定した食事提供に繋げていくことを目指している。

<質疑応答>

Q：再加工するのは誰ですか。

A：調理員が行っています。

Q：見た目が変わることに対する工夫はありますか。

A：例えば、魚は刻んでから、魚の形に整えます。

Q：外出時は、どのように対応していますか。

A：外出用とろみ剤、はさみ、水分を量れるように準備して持っていきます。

Q：レストランへ行く時は、前もってレストランに話をするのでしょうか。

A：旅行などの場合には、ホテルや旅館にキザミ食などの配慮ができるか交渉しますが、外出で使用するレストランでは、持参したハサミなどで対応していました。今後は、そういう場でも依頼してみたいと思います。

<助言者コメント>

細かいところまで、よくされています。多職種協働でよいと思います。研修も様々あって素晴らしいと思いました。いろいろな施設でこのようなケアができるようになればよいですね。



知的障害者施設支援員として、大切にしたいと思うこと

せたがや榎の木会 下馬福祉工房 斉藤由子

【目的】

日々の利用者との関わりの中で、思わずはっとしたこと、心を動かされたこと、何か思いが残るようなこと、そんな事柄をエピソードにして振り返り、知的障害者を理解すること、支援の実践の中で大切にしたいことを考えていく。

【内容】エピソード1（エピソード2、3は当日ご紹介させていただきます。）

対象：20代男性 自閉症 愛の手帳3度

背景：担当が代わり、大きな環境の変化で、常に不安や戸惑いが見られていたが、少しずつ担当への意識が芽生え、甘えてくる姿が見られ出していた。

エピソード：休憩時間、手にしていたお気に入りのものを、仲間が「貸して」とずっと持って行ってしまう。急なことに驚きつつも、「返して」と主張できたのだが、それを拒否され、戸惑いが苛々とした様子に。仲介に入らなきゃと、少し離れた場所から声をかけ近寄ろうとしたその時、彼も私に気付き目が合った。すると急に「あ〜！」と大声を上げながら走ってきて、私に対して怒りを表現された。

勢いよく向かってくる姿は身構える感じがあり、今までなら、他害は嫌だなという思いの方が強く、まずは制止をしたかもしれない。が、この時は、「あらあら大変だったね、よく我慢したこと」というような思い、自分を認めて走り寄る姿に、何とも健気で愛おしい、嬉しいような思いが沸いてきた。

考察：その行為自体はもちろん良いことではないが、彼の怒りが、相手や自傷行為に向かわず、担当へというところに、意識の強まりや、頼ってくれるようになったことを実感でき、嬉しいような気持ちがしたのだと思う。甘えられる相手とは、当然、不満をぶつける相手にもなるということ。対人関係を持ちづらい本人との、3ヶ月の関わりを経ての今の姿は、関係を築いていく一歩だと感じられた。

【まとめ】

知的障害者は認知の面で狭さや偏りがあり、自己表現が上手くできないことが多い。それゆえ、誤解をされたり、行動の修正、獲得を求められ続けたり、思いが通じないもどかしさを抱えていたりという面を感じる。そうしたすれ違いの積み重ねが、より不適切な言動を強める傾向もある。だからこそ支援者は、目の前の表出された言動だけに着目するのではなく、なぜそのような言動が出るのか、その奥の心情を理解することが必要になる。そのためには、まず相手を知ること、日々のやりとりの中で生じるお互いの機微、気持ちを大切に振り返り、気づくこと、共感していくことが重要と考える。自分のことを分かってもらえる、認められるという安心感があって初めて、意欲的に自分の力を発揮でき、暮らしの充実感につながるだろう。

相手の言動をどう捉えるかによって、返す言葉が変わり、対応が変わってくる。マイナスの指摘ではなく、プラスの関わりがプラスの循環をつくっていくことを意識し、日々を重ねていきたい。

<質疑応答>

Q：大切にしたいこととは何ですか。常識的な行動修正が目標ではないということですか。

A：受容的、教育的立場で接します。関わり合いの中での変化を感じることができ、次へのステップが見えました。思いを汲み取り、どのようになりたいかを知ることが重要です。常識的な考えを押しつけてはいけないと考えます。

<助言者コメント>

本人の思いをどう汲み取るかは、過程の中で重要です。また、彼らの常識とは何であるのか。職員と彼らの常識は違うということを確認し理解することも重要です。



中途障害者の障害受容に関する研究

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科4年

大澤京子

私は卒業論文として、中途障害者の「障害受容」をテーマに研究を進めた。

本研究では、障害受容は当事者を中心として研究を進め、障害受容は当事者にとって必要なものであると主張する。

この主張をする理由として、今まで健常者として普通に行動してきたことや無意識にでもできていたことが、障害者となったその日から突然できなくなってしまう。障害者として生きていくことになり、中途障害者に必要なのは、自分自身の障害を理解し障害受容することであると考えた。できることできないことの割りきりができ、社会で再スタートができるのではないかと考えたからである。また社会や家族は受容過程上では、中途障害者にどのような影響を与えるのかと疑問をもった。

研究を進めていくにあたり、3者の事例から分析した。分析内容としては①どのような障害受容過程であるか、②社会が受け入れるだけでよいのか、③家族は促進要因となるのかの3点に視点をおき事例研究をした。結果として、障害過程は障害によりそれぞれに違いがあった。社会の受け入れに関しては、就労や受容過程の間に出会った健常者、障害者との出会いで本人がどのように感じていたか、受容過程に影響はあったかを分析した。健常者との交流では苦しみを感じていたり、怒りの感情をもっていたこと、障害者との交流では苦しみの緩和や気持ちの共有により、受容過程の努力期へ繋げる促進要因となった。家族は障害を負った本人への励まし、社会へ出ることや障害者として生活していくための情報を得るきっかけとなり、事例研究の3者にとっては促進要因となったと結論づけた。

結論から今後の展望として、中途障害者が障害受容していく他に、社会が理解しサポートしていくことが重要となる。事例研究から受容過程上で同じ障害者との関わりが3者にとって良い影響となっていた。自分と同じ障害を負った障害者がどこでどのように働き、生活しているのか、中途障害者が十分な理解を得られるような情報を専門機関が与えることが、今後の中途障害者の苦しみの軽減へと繋がる可能性がある。障害概念がICFとなり社会が障害者を受け入れる時代となった。このため、上記のように専門機関の理解や情報提供が今後中途障害者の苦しみの軽減に期待される。

<質疑応答>

Q:「受容したが混乱に戻る」「希望はいつでも持っている」についてどう思いますか。

A: 受容の過程は繰り返されます。所々の受容過程で希望を持ったり失ったりします。

Q: 過程において、受容にかかる時間はどのくらいでしょうか。

A: Aさんは7年、Bさんは1年未満、Cさんは1～2年です。

Q: 受容していく中で、常識や社会が受け入れる／受け入れないの判断はどこにありますか。

A: 見た目でわかる障害は、理解が早かったです。見ても分からない障害は時間がかかります。基準はわかりません。周囲の理解が必要です。

<助言者コメント>

障害受容は大きなテーマです。障害がある状況で、健常時に戻るのが受容ではなく、障害に添って生活を変えることが重要ではないでしょうか。たとえば夢の中で、現実にはあり得ないことを見るようなときは、まだ不安定な状態にあるといえます。2～3年すると夢は見なくなるといわれています。



障害者の性介助における意識への考察～ノーマライゼーションの理念から～

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科 小林由佳

本研究では、従来タブー視されてきた障害者の性をノーマライゼーションの理念から性の確立を目指し、性支援や性介助を取り入れるため、障害者の性を業務範囲内と捉え、正しい性知識を持つ福祉職の育成を図ることを前提とする。

そして障害者の性を障害者個人の問題ではなく、社会の問題として捉えることとする。

本研究では障害者の性介助に関わる者にインタビューを行い、各々の立場における性介助における問題点や課題についての意識について考察をした。

結果、障害者は決して性なき者ではなく、健常者と同じように性機能や性的欲求があることを明らかとした。だが、優生保護法等の歴史背景や性を主張する場に恵まれなかったことから障害者は性なき者と扱われてしまっていた。

また、障害者の性は福祉職間では業務範囲外とされてきたが、性は人間に密接した問題であり、生活の質に繋がると考え、障害者の性は業務範囲内であると述べた。

性介助に関わる者のインタビューでは従来マイクロレベルで支援されてきた障害者の性だが、メゾ、マクロレベルで支援することで障害者の性介助が普及されるようになるのではないかという意識を持っていることが明らかとなった。

そして筆者は性介助に関わる者の意識の根底にはバンク=ミッケルセンのノーマライゼーションの理念があると考え、述べた。

<質疑応答>

(感想)：人間として当たり前のことが、このような場で発表されて良かったと思いました。私も、できる範囲から始めていきたいと思います。

(感想)：性教育の現場にいました。子どもの体のことについて、教育者もあまり理解ができていませんでした。

(感想)：発表者の勇気に感謝します。日本には性の形が様々あるので、もう少し日本文化に基づいた研究ができれば良かったとも思いました。

(感想)：介助者も被介助者にも価値観があるため、全員に受け入れさせるというのは、難しいと感じました。広めるというのには賛成です。

<助言者コメント>

鋭い問題提起です。どのように継続していくかが課題ですね。



「遠隔情報保障システム」を用いた教育現場への文字通訳サービス提供

ハブネットせたがや 宮原都子

学校等、教育の場で難聴生徒に情報保障を行う際、場所による不都合や情報保障者の不足を解消するため、「モバイル型遠隔情報保障システムを」用いた「モバイル型文字通訳（モバツウ）」を行います。

学校現場では、従来、情報保障者が学校へ赴き、難聴生徒の横について手書き及びパソコンで情報保障を行ってきました。その際、学校までの往復時間等の制約を受け、近隣の情報保障者が好適とされ人材も限られていました。

そこで、遠隔情報保障システムを用いることで、情報保障者が現場に赴くことなく、自宅に居ながらにして文字通訳を行う手法を導入しています。スマートフォン（主にiPhone）を用いて通話機能で音声を送り、文字通訳者がパソコンで入力した内容をデータ通信機能でスマートフォンのインターネット・ブラウザに表示するものです。

学校は1限目の開始が9時前と早朝からの待機が必要であったり予期せぬ時間割の変更があったりしますが、自宅であれば文字通訳者が無理なく対応できる環境が作れます。また健聴生徒に混じって同じ教室で授業を受ける難聴生徒は、多感な時期でもあり、大人が隣について情報保障をするのを好まない場合もあります。小さなスマートフォンであれば、机の上に置いても目立たず、自分の好きなタイミングで文字を見ることができるので、難聴生徒へのストレスも減少されます。

現在、世田谷区を中心としたメンバーが練馬区の中学校へ定期的にサービスを提供しています。

今後、学校現場と情報保障者を増やし、場所にとらわれずに文字通訳サービスを提供できるネットワークを広げられればと考えています。

このシステムでは、スマートフォンとインターネット回線を使用するため、端末の機種が限定されたり、通信料等のコストがかかるといったハードルがあることは否めません。行政等の支援を得られることが拡大への原動力となると考えています。

※「モバイル型遠隔情報保障システム」プロジェクトは、国立大学法人 筑波技術大学、ソフトバンクモバイル株式会社、NPO法人 長野サマライズ・センター、国立大学法人 群馬大学、国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センターおよびMCC HubneT（ハブネットせたがやの前身）による共同研究プロジェクトです。

※「モバツウ」は、ハブネットせたがやが独自に使用している名称です。

<質疑応答>

Q：見逃した時に、戻すことはできますか。

A：システマ的に可能ですが、システム障害が起きることもあるので、今は行っていません。

Q：ネット回線ではなく電話回線ですか。

A：文字表示はネット回線ですが音声は電話回線です。iPhoneでは5人同時通話できます。

Q：通訳側の専門性とは何でしょうか。

A：利用者のニーズに合った通訳が必要です。スピードはある程度必要です。

Q：どれくらいの人数がいらっしやいますか。

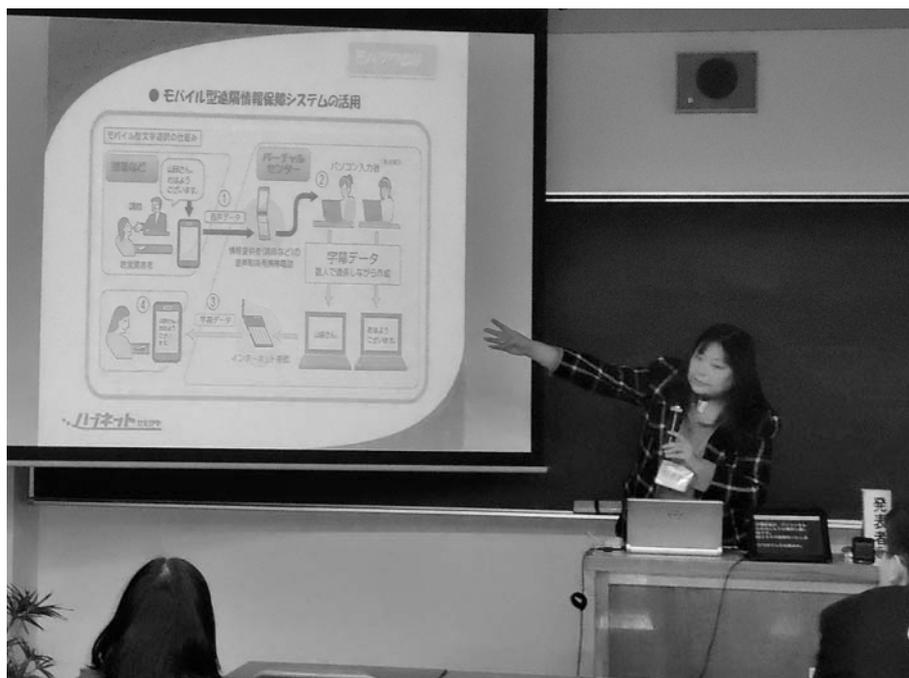
A：今は10人ほどです。

(感想)

ネットなどの発達がこのようにに使われてよかったですと思います。行政や国から携帯会社に働きかけがあればよいですね。

<助言者コメント>

とても便利な機能ですごいと思います。ぜひ広まっていたきたいです。



難病としての遺伝性ポルフィリン症の現状

東京都市大学 近藤雅雄

ポルフィリン症を「病気の主座がポルフィリン代謝の異常にある一群の疾患」と定義する。本症は他の先天性代謝異常症と同じく極めてまれな疾患であるが、その特異的な症状のため、古くから知られ、注目されてきた。本症は1923年にAE. Garrodにより先天性代謝異常症の代表的疾患として取り上げられて以来、現在までに8病型が知られ、酵素異常がどの臓器に発現するかによって、肝性と赤芽球性に大別される。しかし、一般的には皮膚の光線過敏症状を主とする皮膚型ポルフィリン症(CEP, EPP, HEP, PCT)と急性の神経症状を主とする急性ポルフィリン症(AIP, VP, HCP, ADP)として分類されることが多い。

ポルフィリン症は多くの病型にて赤色尿・肝障害が出現し、常染色体優性遺伝の形式をとるのが特徴である。日常診療の場において遭遇することがあるのは、大量飲酒者に好発する晩発性皮膚ポルフィリン症(PCT)と、腹痛患者で鑑別診断となる急性間歇性ポルフィリン症(AIP)であるが、すべてのポルフィリン症において発症を誘発する環境要因が必ず存在し、一度発症すると継続的に重篤な症状を繰り返す。ポルフィリン症の内、赤芽球性プロトポルフィリン症(EPP)では、年度別に患者数が増加し、若くして肝不全により死に至ることがある。また、急性ポルフィリン症では診断が遅れると死の転帰をとることがある。さらに、初期診断による誤診率が70%以上と極めて高く、一般外来において、かなりの確率で患者を「見落としている」可能性は否定できない。

一方、ポルフィリン症は現在までのところ、根本的な治療法がまったくなく、遺伝疾患であるという問題も含めて患者並びにその家族の負担が非常に大きいのが実情であり、多くのポルフィリン症患者が適切で継続的な治療を事実上受けることが出来ず苦しんでいる。そこで、本症の実態を把握するため2010年、厚生労働科学研究費補助金難治性疾患克服研究事業に新規研究班を立ち上げ、大正9年(1920)に報告された第1例から2010年12月までに医学中央雑誌にポルフィリン症として記載されたすべての報告の中から、ポルフィリン症として記載するのが適当でないと思われたもの(例えば、他疾患に併発した一過性のポルフィリン尿症、ポルフィリン症の診断基準をみたしていないもの、ポルフィリン症の可能性が高いが検査所見の記載が不十分なものなど)を除き、これに著者らによる未発表の自験症例を加え、得られた諸情報を整理し、病型別に年齢・性・地理的分布、発症要因、臨床症状、初期診断、ポルフィリン検査値、治療および予後などについて検討を行い、本邦における現状を明らかにする。

本症は日本では難病に指定されておらず、患者側から直視した場合に、わが国のポルフィリン症研究および難病行政の実態はかなり脆弱であり、深刻さを増している。

<質疑応答>

Q：55万人の署名はすごい力だと思います。

A：自分で動かないといけないことでした。

Q：きっかけは何ですか。

A：きれいな赤、青、黄に、身体の中で反応がおけると知ってこの研究を始めました。
難病に指定してほしいと思います。

<助言者コメント>

さまざまな比較があり、勉強になりました。稀少な病気の研究であったと思います。



第4分科会総括

世田谷高次脳機能障害連絡協議会 植田祐二

第4分科会ですが、三軒茶屋リハビリテーションクリニック医院長の長谷川幹さんと私、世田谷高次脳障害連絡協議会、職場は社会福祉法人世田谷ボランティア協会の植田と申しますが、2人で進行いたしました。本当に、かなりレベルの高い発表が7ケースありまして、長谷川先生とも「すごい」「すごい」と連発のお題で、感動いたしました。

特徴は、「障がいの理解」というテーマでこの分科会は進めてまいりましたが、知的障害者の方が利用されているデイサービスの事例が3例ありました。そして、大学生の方からも卒業論文の発表みたいな形で2題ございました。そして、地域の活動、地域の中で生活していくための情報を保障していく、ハブネット世田谷の要約筆記の新しい試みという発表がありました。最後はせたがや福祉区民学会理事でもあります近藤さんの、難病としてまだ認定もされていない、本当に稀な症例の取り組みというのがありました。

私の感想ですけど、1番目の千歳台福祉園の事例は、医療的ケアというものが、今まで障害者の施設でしていくということがタブー、医療行為はしてはいけないとうところがございまして、そこを施設ぐるみで取り組んでいくことがとても難しいという歴史がありまして、最近は介護保険だとか自立支援法だとか、そういうふうに変わっていく中で、指導するとか管理するとかいう立場から、今度はその人が生活していくために何が必要なのかなという時代が変わったのかなと。その試みでなかなかできないような、この意味で本当に感動いたしました。

2番目に、駒沢生活実習所の方は、摂食嚥下の困難という方の事例でございましたけど、いろんなスタッフ、セラピストの専門の人たちがチームを組んで、利用者さんの生活を向上していくために何ができるか研究されているというところに感動いたしました。そして自ら職員の方が介護体験をする、自分がきざみ食を食べるところからスタートしていくというところにとっても感動いたしました。

世田谷区下馬福祉工房さんは、私も感じるのですが、支援員というのは、入った頃と、1年2年3年とだんだん意識が変わってくる、経験することで対応が変わってくる、という点がございます。そういう心の変遷みたいなものがすごく表現されておったと思います。

学生さんの2ケースは、本当に頭が下がる思いで、かなり文献を読みこんでいらっしやって、障がいの受容とはなんだろうというご発表と、あとタブー視される障害者の性の問題、性処理の問題を、介助者が業務内で行えないかという提案でございました。かなり、表情が熱い意見の交換になった瞬間もございました。



第4分科会進行役・助言者 植田 祐二

それからハブネットせたがやさんは新しい情報システムで、今は同じ会場で皆さんにこういうふうに私の情報を文字にしておられますけれども、これを自宅で打ち手がいて、今はモバイルを通して、スマートフォンで皆さん見られるという、どこでも見られる、難聴者の学生さんの情報保障をやってらっしゃるという事例でした。

私のイベントで奇遇にも失語症者の方たちの情報の伝達ということでお願いした経過もありますけれども、こういう情報や機器文化が進んでいけば、こういう形ができて、とてもいいことだなと感じました。

最後ですけど、近藤先生の研究に頭が下がるといいますか、そのきっかけというのが、ご本人から聞かれた方が感動するかと思いますけど、小さな命を守るというところから出発していて、全国でも少ない症例で、ポリフェリン症というのですが、それまで難病指定になっていないが、難病指定がつくと研究費がつく、そういう運動をして10万人の署名をとられたということがございまして、本当に頭が下がるご報告で感動いたしました。

以上7ケースですけれども、感動感動で時間が早く過ぎてしまいました。以上ご報告でございます。



第4分科会進行役・助言者 長谷川 幹

第5分科会 認知症ケア／権利擁護

進行役・助言者 : 上之園佳子 (日本大学文理学部社会学科教授)
今井康明 (株式会社すずらん代表取締役)

	発表者	所属	テーマ
1	市川 裕太	グループホームかたらい	これからの認知症の人の生活の在り方と支援者の関わりについて
2	廣島 慎一郎 木村 友貴	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	認知症ケアの取り組み ～職員研修、職員アンケートを通して見えてきた認知症ケアの課題～
3	土屋 秀樹	区民	在宅で11年間認知症の父親に独創的な介護を実践し、穏やかな最期を看取った記録
4	河合 幸人	グループホーム ももちゃん	印象的な記憶と日常生活
5	安藤 淳子	世田谷区成年後見支援センター (世田谷区社会福祉協議会)	世田谷区区民成年後見人が地域に果たす役割
6	飯嶋 美代子	松原ケアマネジメント	権利擁護にまつわる課題 事例からケアマネジャーとして
7	古舘 千恵	世田谷福祉専門学校	周辺症状が激しい認知症利用者の不穏の緩和
8	瀧村 悦久	デイホーム三宿	認知症デイサービスにおけるプログラム提供の有効性 (事例検討)

これからの認知症の人の生活の在り方と支援者の関わりについて

グループホームかたらい 市川 裕太

活動の目的

介護保険では「尊厳の保持」と「自立支援」が大きな目的として掲げられているが、その具体的内容は事業所に委ねられている。当ホームではこの二つの目的を踏まえ、認知症の人のペースに合わせることを基本としながら、出来る限りその人のこれまでの生活を変えないようにできることやこれまでやっていたことをホームでも継続できるように取り入れるようにしている。本人の意思を尊重し、主体的な生活を送れるようにすることは、認知症という状態であっても自分らしく生きることにつながるのではないかと考えている。

実践内容

グループホームの男性入居者Aさんの最近の認知症の状況や生活を見直し、改めてこれまでの生活歴を通して今後どのような支援が必要かを考えるカンファレンスを開催。カンファレンスから具体的な本人のこれまで行ってきたことを生活に取り入れる実践を行なった。

結果及び考察

長年経師屋（表具師）の親方として仕事をしていたことから、居室の障子の張替えを依頼し、家族の協力の下、職員と一緒に張替え作業を行なった。本人はできるかどうかわからない不安もあったが、作業を通して本人の技術がまだまだ残っていたことや表情や言葉にする中での感情の変化などが見られた。ホームでは限られた職員の中、入居者への働きかけやそれに費やす時間などに制限がかかることもあるが、こうした機会は本人しかできない表情があり、主体的な場面につながることを実感した。

課題

その人を知ることが大切なことであり、その人を知り、そして知ったことを生活に取り入れ、できるだけ生活環境の変化を少なくすることと同時に主体的に生きることができる環境作りが課題として考えられる。様々な場面（例えば食事や生活リズム等）でホーム（施設を含む）に入居すると、既に完成された形の中に入居者を当てはめることが多く、また三大介護（食事・入浴・排泄）がメインとなり、余暇などの活動が後回しにされている現状もある。あるいはグループホームで用意された環境の中、食事作りやその他家事作業等を行っていると、どこかで「グループホームという環境がそれをさせている」と思わざるを得ない。もちろんそれも必要だと思うが、さらにもう一步可能な限り本人の生活に私たちが合わせながら生活を作ることができるようになるとより自分らしく生きることにつながるのではないかと考えている。

以上

<質疑応答>

Q：心地良さの感覚はどれくらい続きますか。

A：人それぞれだが、充実した時間を過ごすことが大切だと思います。

Q：障子貼りは継続していますか。本人が義務化してしまわないでしょうか。

A：本人の気持ちをきっかけとして行ったりしています。座って行うやり方など、方法を変えながら継続しています。本人は、息の詰まるような義務感を持っていないと思います。

<助言者コメント>

いきいきした姿を見るとホッとします。グループホームでそのような姿を今後も見ることのできるように、活動を続けてほしいと思います。



認知症ケアの取り組み

～職員研修、職員アンケートを通して見えてきた認知症ケアの課題～

発表者：世田谷区社会福祉事業団特別養護老人ホーム芦花ホーム 木村友貴、廣島慎一郎

共同研究者：世田谷区社会福祉事業団特別養護老人ホーム芦花ホーム認知症研究チーム

<研究目的>

当施設へ入所している利用者の9割以上の方が認知症となっている。認知症高齢者の介護において、私たち介護職員はその場限りの対応をとってしまうこともある。私たち認知症プロジェクトチームは今年度介護職員にとってどのような事に困難を感じながらケアに当たっているのかをアンケートを通じて探り、職員の認知症ケアへの課題を表出させる事を目的とした活動を行った。

また、認知症への職員の深い理解を目的とした職員研修を行い、その研修によって職員の行動、意識の変化を探る。

今回発表する内容は今年度行ってきた認知症プロジェクトチームの活動報告、職員研修やアンケートを通して見えてきた当施設の認知症ケアの課題を発表するものである。

<実践内容>

1. 認知症 PT 主催による認知症職員研修の実施
2. 対象者のケア「その人を見る」を実践
3. 認知症に関する職員アンケートの実施
4. 職員の認知症理解を目的とした掲示物の作成

<結果>

- ・施設における認知症ケアの課題
- ・職員の行動、意識の変化

<考察として>

- ・職員が認知症ケアにおける課題を職員同士で共有することにより職員の統一したケアが行えるのではないか？
- ・施設内での認知症の方の生活を客観的に見直すことにより、利用者1人1人の尊厳を守る生活の課題が見えてくるのではないか？

<課題として>

- ・アンケートを通して見えてきた当施設の認知症ケアの課題の職員へのフィードバック
- ・継続した職員への認知症ケアに対する疑問、課題の表出

<質疑応答>

Q：具体的に動いていることはありますか。

A：アンケートをまとめた段階であり、職員にフィードバックする準備を進めています。

Q：職員、研究チームは何人で、希望制ですか。

A：職員6名です。毎月1回職員で考える時間を設けています。チーム加入は希望制ではありません。

Q：外部の人は参加可能ですか。

A：考えていますが、実際には、まだ実現していません。

<助言者コメント>

外部の人も参加して客観的に進めていければ、より一層良くなるのではないかと思います。



在宅で11年間認知症の父親に独創的な介護を実践し、穏やかな最期を看取った記録

発表者：家族介護 土屋 秀樹

共同研究者：桜新町ケアセンター 江湖山 勝子

【目的】

介護の主役を自任することで、家族の中に楽しみを見つけ、精神的苦痛を緩和する。

【実践内容】

数年前に眼底出血で右眼を失明していた父親が、平成14年5月散歩中に突然左眼に脈絡膜出血を発症し完全に失明し、同時に「身体が揺れる」「暗い！暗い！明るいところへ～」「家に帰る」等昼夜を問わず叫び動き回るようになりました。脳外科を受診したが「脳の委縮は年相応であり、見守るしかない」とのことで、日毎に酷くなる父親の妄想、幻視、徘徊等の言動に、ただ否定的態度で接し、「自分は仕事まで辞めてこうして介護をしているのに、なんでこんな嫌な思いをするのか」と腹立たしいばかりでしたが、暫くして「辛いのは、自分より父親ではないか」と気付き、「全部を受け入れてみよう」と決め、療養生活『Ⅰ期』が始まり、9月にケアマネが決まり、12月には認知症専門医の訪問診療が始まり、「アルツハイマー型とレビー小体型の複合型」との診療で薬が処方され、私も初めて知った「レビー小体型病」について勉強し、周辺症状への対応にも様々な工夫をするようにしたところ、次第に症状が落ち着き、平成16年春からは週2日デイホームに出かける様になり、以後3年半、ほとんど休むことなく出かけ、それなりに楽しんでいました。

平成20年正月明けに急性腎不全で緊急入院し、尿道バルーンを留置し、胃瘻を造設して、3月初めに退院し、父親にとっては『Ⅱ期目』の新たな療養生活が始まることになり、「退院時カンファレンス」が開催され、病院側の担当医他関係者、在宅関係の訪問看護、訪問リハビリ、訪問薬剤師、ケアマネ、そして家族全員が出席し、今後のケアプランについて話し合いました。「今後はこのチームで父親の介護が始まるのだ」と実感し、同時にケアマネの「医療や介護から提示されたことを漫然と受けるのではなく、常に本人や家族にとって最善の策を積極的に提案してほしい」の注文に、私がこのチームの中心になって活動することを求められている事も実感しました。最初はケアマネが組んだスケジュールをスムーズにこなす事から始まりましたが、様々な職種の人達が入りし、綿密な連携を取りつつ状況に応じてプランを変更していく日々は、私にとっては経験した事のない世界で緊張感もありましたが、兄妹で団結してウィットに富んだ言葉が飛び交い、笑いの絶えない、明るく楽しい介護を実践しました。そして何より父親・本人が、しゃべり・歌い・笑いの渦を巻き起こし、家でもショートでもどこでも、いつも生き生きとして輝いていた事は本当に想定外の事でした。又、毎日メモ代わりに書いていた介護日誌は、主役の活動に大いに役立ちました。

【結果】

平成24年10月14日父親は家族が見守る中で、穏やかに最期を迎えましたが、この11年間は私にとっては今までの人生の中で最も充実した期間であり、『父の介護』そのものが父から私への最後のプレゼントだったと思っています。

<質疑応答>

Q：徘徊など、辛い時期をどのような介護で乗りきったのでしょうか。また、そのように関わり方を変えることになったきっかけはありますか。

A：介護者が慣れてきたのと、本人が目の見えない状態に慣れてきた事が関係しています。あとは家族のユニークな介護。初期（半年）が辛かったです。

(意見)

「その人を見る」ということについて、家族として見ながらも客観的に受け止めていることが良かったと思います。

<助言者コメント>

家族が介護者だからこそその関係性が良く分かる発表でした。第1期と第2期の、介護に関する貴重なお話だと考えます。



印象的な記憶と日常生活

発表者：グループホームももちゃん 河合幸人

共同研究者：グループホームももちゃん 市川恭由 橋信行

【テーマの考察】

認知症に伴う症状のうち、「短期記憶の消失」が日常生活を行う上で大きな影響を及ぼすものと考えられる。しかしエピソードとしての記憶は失われるが、そのエピソードを体験したときに感じた感覚は「印象的な感覚記憶」として保持されている事が多い。これを残存能力として捉え、日常生活を営むことに活用できないか？

「本人主体、尊厳保持、自立支援、」介護の重要な理念は健常者(介護者を含む)が考える観念的な「望ましい理念」ではなく、それぞれの利用者本人がその瞬間に感じる事が、理念に叶ったものになりえている事が本来の介護理念が目指すものではないか？

「自己決定の権利、生活をしている実感」などは利用者本人がそれらを感じることにこそ意味があり(本人の主体)、実感は本人にしか感じることは出来ない。当ホームでは形式的な「自立支援」は維持できているが、上記の意味を含む自立支援には遠く及んでいない。そこで少しでも本質的な自立支援に近づくための働きかけとして本テーマとした。

<実践内容>

食事作り・掃除など日常生活の行いのうち、行った結果が判別しやすい事を対象に「記憶の存続時間」+「印象的な感覚記憶」を中心に据えて、行為の結果を成果として求めるのではなく、プロセスそのものへの反応を結果とする。リアルタイムに感じた感覚がよいものであったか、否かを観察対象として第3者が観察し記録する。行為を行った感覚が本人にとって良否如何であったかの判断は、直後の表情・発言量・活気など外部的に観察できる事柄によることしかできない。しかし関わりながらの観察ではどうしても介護者の主観的解釈が介在してしまうことが懸念される。そこで「A入居者+B介護者」の関わりをC介護者が出来る限り客観的に観察することをルールとし、結果情報とすることにした。

例> Aさん：食事作りで野菜を包丁で切る(行い)⇒介B：見守りながら雑談を交え笑いが出る穏やかな雰囲気となった。野菜切りは当初の予定とは違う切り方になったが、Aさんは満足気な表情に見えた。

観C：良好な心理状態であること確認し、その心理状態が以後の生活に及ぶ影響を観察する。又、持続時間も観察する。

以上の視点による介護的な関わりの結果と成果を発表の内容としたいと思います。

<質疑応答>

<質疑応答>

Q：時間や職員数が限られている中で、なにか工夫はしていますか。

A：一人一人の職員がリーダーの意識を持ち、一人一人が即時判断をすると共に、一方でチームの連携を行うため、リアルタイムの情報共有を大切にしています。更に、グループホームの人員配置基準は利用者9名に対し3名の介護スタッフとなっていますが、当ホームではその基準を上回る人員配置をしております。その中で介護の研修・研究の時間を取れるように工夫をしています。

<助言者コメント>

生活支援の結果ではなく、一緒に過ごす時間をどのように感じているかに焦点を当てるといふ、本質的な自立支援の姿勢が素晴らしいです。難しい場合もあるかもしれませんが、形式的ではなく、高いレベルを求めることを、これからも継続していったほしいと思います。



世田谷区区民成年後見人が地域に果たす役割

世田谷区成年後見支援センター 区民後見支援員 安藤淳子

人口約86万人の世田谷区は全国でも最も早く区民後見人の養成研修に取り組んだ自治体の一つである。その背景には、日本の少子高齢化に伴い成年後見人の需要が増大する一方で、近い将来、専門職後見人の供給が限界に達するという事情があった。平成12年には旧制度の禁治産・準禁治産制度及び本人に配偶者がいると必ずその配偶者が後見人になるとした「配偶者法定後見制度(民法旧840条)」が廃止され、現行制度の施行以降、成年後見人は親族以外に弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職後見人が主な担い手になった。新制度が導入された平成12年には91%を占めていた親族後見人も平成23年には55.6%に減少し、第三者成年後見人は約44.4%に至っている。

世田谷区では平成18年から地域住民相互の支え合いの取り組みの一環として判断能力が不十分な高齢者などの区民を支援するために区民後見養成研修を開始した。世田谷区の区民後見人が受任するのは

- ・ 申立てをする親族がない(身寄りがない)或いは親族とのトラブルがない、
- ・ 財産・収入が少ない、
- ・ 身上監護が困難でない

ケースを前提としている。

区民成年後見人ならびに後見支援人は本務である後見・支援活動はもとより、成年後見制度の普及啓発活動にも携わっている。その一つが成年後見制度申立手続き説明会の開催で、家族の後見を考えている或いは申立て手続きを準備している世田谷区民の相談に個別に対応している。予約が必要であるが、一時間半に及び複雑な申立て手続きのサポートを提供する。

また区民後見人にとり本人の財産管理以外にも身上監護、すなわち本人の生活・医療・介護などに関わる契約や手続きも重要な活動範囲である。世田谷区民の理解を深めるために成年後見活動の具体的な事例も紹介する。

<質疑応答>

Q：身寄りがない、新族とのトラブルがない、財産・収入が少ない、身上監護が困難なケースとは、どのようなことでしょうか。

A：区民後見人として活動しており、家族がいない人に区民後見人が選任されます。区民後見人は、比較的簡易なケースを担当します。

Q：区民後見人になった動機は、何でしょうか。

A：父が亡くなって、母が一人になりました。訪問販売のこともあり、さらに認知症が進むことが分かっていたので、研修を受けました。

<助言者コメント>

区民後見人は今後、より求められる制度だと考えます。



権利擁護にまつわる課題 事例からケアマネジャーとして

松原ケアマネジメント 飯島 美代子

1. はじめに 高齢者が普通に生活するためには、権利が保障されてこそ可能であると思われる。高齢者の場合特に認知能力が低下することもあり、権利が保障されるために擁護が必要となることもある。ケアマネジャーとして仕事をしていると、擁護が必要なケースにたびたび出会う。今回の研究では成年後見人が決まったケースと、後見人に結びつかなかったケースについて、比較検討する。

2. 事例概要 年齢は決まったケースは82歳男性、結びつかなかったケースは81歳男性、収入は決まったケースは月約15万円、結びつかなかったケースは月約50万円でした。介護度は決まったケースは要介護1で後に要介護2に変わり、結びつかなかったケースは要介護2から要介護1になり、後に要介護3でした。認知症は決まったケースは治療中で、結びつかなかったケースはグレイゾーンでした。ADLは決まったケースは同行で電車利用でき、結びつかなかったケースは単独で利用が可能でした。決まったケースはお泊りデイ利用され、結びつかなかったケースはご家族同居でした。申し立て理由は決まったケースは生活全搬の為で、結びつかなかったケースは財産管理が主目的でした。

3. 経緯 決まったケースはお泊りデイを利用されるようになった当初にケアマネジャー担当依頼があった。ご家族のうちキーパーソンである娘様から、後見人を決め、年金で生活の全てを賄ってもらい、ご家族は関わらないでいたい、というご希望でした。役所の介護課の職員からお泊りデイを利用するに至った経緯を伺い、ケースワーカーの方からすでに後見人の申し立てはしていると伺う。数カ月後に司法書士の成年後見人が決まる。後見人の方と話し合った結果、年金での生活を継続される為には特養入所が最善ということになる。後見人が中心となり積極的に特養を探され、特養職員と面談し入所が決定する。結びつかなかったケースは本人の財産を守りたいという希望が強かった為、本人と権利擁護について話し合う。申し立てを行う方向で役所の担当者と相談する。担当弁護士を決めるため、本人と役所職員が弁護士会へ行き相談するが、本人が費用が高額であるとの理由で断られ、成年後見人制度の利用に結びつかなかった。その後認知能力が徐々に低下し金銭管理上の問題も出てくることとなった。

4. 考察 後見人が決まったケースはご家族、役所が積極的に動き、本人は認知する力が無く反対もされず、スムーズに決まっている。そのため権利が擁護され、将来的にも生活が安定して続けられる見通しが出来た。一方結びつかなかったケースのようにご家族の協力が無く、本人の希望で申し立てる場合、費用の問題がネックとなることもあり、価値判断が適切にできるかなり早い段階での後見人選びが重要と思われる。介護保険の認定を受ける以前に、自分自身の将来の権利擁護について、考える必要があるのではないか。いつ、誰が積極的に動くことが適切であるのか、という課題が出てきたと思われる。

<質疑応答>

Q：後見人につながらなかった事例の場合は任意後見ですか。また、どのような経緯ですか。

A：任意後見です。財産管理が主目的でしたが、法定後見・任意後見いずれにしても、報酬が月5万円くらい必要という理由で、最終的に断られています。

Q：この事例で、結びつかなかった人は幸せだったでしょうか。

A：結びつかなかった人は家族と同居していましたが、財産上の問題がありました。

Q：認知の程度は、いかがでしたか。

A：具体的には、病院内の人を自分の会社の従業員だと思っていらっしゃいました（結びついた人）。

はじめの頃はグレーゾーンでしたが、だんだんと支払いができないなど、金銭的な問題が積み重なり、医師から専門の病院受診を勧められました。（結びつかなかった人）

<助言者コメント>

ケアマネジャーとして関わってきた中で、権利のサポートをどうするのかという悩みを、2つのケースで報告してくださいました。グレーゾーンの方が増えていくことが考えられ、そのような人たちをどのように守っていくかが、今後の課題であると思います。



周辺症状が激しい認知症利用者の不穏の緩和

世田谷福祉専門学校 古舘千恵

実習で多くの認知症利用者とかかわるうち、私は大きな疑問にぶつかった。

教科書や文献に載っている認知症利用者の鎮静を促すための対応が、人により効果が無かったり、ときにはかえって不穏を増大させたりしてしまうのはなぜなのか。そんな疑問から本研究は始まった。

不穏がある認知症利用者の心のうちを理解したうえで、ご本人にとって本当に心地よい介護者の対応について考察していきたいと思う。また今回、介護者としての自らの心構えについても客観的に見つめるきっかけとなった。そのことにも触れていく。

対象者はAさん101歳女性。認知症による見当識障害が重く、視力もほとんど失っているため、不安にかられると「おかあちゃん」と大声で繰り返す。正直、見るからに周辺症状が重い、いわゆる「面倒な利用者」だった。実践前にまず、「不穏」という概念を捨てた。認知症患者にはそれぞれの世界と常識がある。不穏という概念は、介護者都合で一方的に作られたそもそも存在しないものではないかと考えたからだ。

実践したことは大変シンプルなもので、一日2時間の歌・会話である。バリデーションの手法を取り入れ、一つ一つの反応の理由をつと考え、次回の実践に生かした。実践の中で「これは絶対好きだろう」「こんな対応をしたら喜んでもらえるだろう」というものに限って反応がよくないことに驚いた。結局最も好反応だったのは、ただひたすらにAさんの中に広がる世界と一緒に眺め、Aさんの「言語」でとりとめのない、意味をなさない会話をする事だった。

10回実践を繰り返したが、根本的にAさんの大声の改善にはいたらなかった。やはりAさんは寂しくなると大声を出されていた。しかし職員より「今を生きるAさんにとっては、職員や実習生と触れ合うひと時ひと時が、かけがえのない時間なんですよ。ありのままのAさんを受け入れましょう」というアドバイスをいただいた。

今回の実習で得られた成果は決して「認知症利用者の上手な操縦方法」ではなかった。本当の問題は私自身の中にある「認知症患者に対する自分自身の認知のゆがみ」であった。介護者が自らが気づいていない認知の偏りを持ったまま利用者に接したならば「利用者様のために」という介護者の熱意は無意味どころか裏目に出て、かえって利用者の不穏を招いてしまうかもしれない。「周辺症状」と名づけることで、私は今まで問題解決をかえって困難にしていたように思える。

介護とは、人と人がともに生き暮らしていくうえでの形態のひとつにすぎないのではないか。利用者も人、わたしも人だ。二人の同じこと、違うことをしっかり見つめて自然な触れ合いを大切にしたい。今後訪れるであろう多くの利用者との出会い、触れ合いの一瞬一瞬をしっかりと噛みしめ、大切にしていきたい。

<質疑応答>

なし

<助言者コメント>

実際に学習などで認知症の方と関わると、はじめは、不安から、スキルを身につけたいと思いますが、かけがえのない人とどのように過ごすのかという考えをすることができるようになったのだと思います。素晴らしい実習を行ったのが分かりました。価値観やものさしを壊し、介護とは共に生き、その人の人生を共有できる事であり、その素晴らしさを感じられたのではないのでしょうか。



認知症デイサービスにおけるプログラム提供の有効性（事例検討）

発表者：デイホーム三宿 生活相談員 瀧村 悦久
共同研究者：デイホーム三宿 介護職員 大図 奈津子
 デイホーム三宿 介護職員 伊藤 直記

《研究の目的》

認知症対応型デイサービスにおけるプログラム提供の種類と可能性を考える

《実践内容》

利用者のADL、認知症状、生活歴、趣味特技等を観察、把握しそれに基づいたプログラムを提供する。

買い物や季節散策、食事準備、調理、手工芸など計画し、実施。

《結果》

事例検討の形式をとり、結果を示す。

個別にプログラムを検討し、提供した結果、ADLの向上や表情、生きがい、役割など様々な効果を得る事が出来た。特に外出する機会を作ることで、デイルームに留まることなく、刺激を受けている。

《考察》

認知症を患っても目的意識を持って、プログラムを提供することで利用者が生きがいや役割を認識し、日常生活の中で活気が生まれる。また、デイサービスに通うことで自分の生活に変化が起きている事が認識できるようになる。

認知症を患って、生活が変化していく中で、通常であれば「買い物」「調理」「散策」「外食」「地域行事」「趣味活動」など行っていたことに対して意欲が無くなっていくことが多く見られた。日常生活支援をデイサービスとして行うことで、生活に張りをもたらす可能性があると考えられる。

《課題》

全ての利用者に同じプログラムの提供をするのが、有効ではなく、それぞれ一人ずつに対して検討し、提供するプログラムを考えること。またそのプログラムをいかに提供していき、観察、考察し、評価することの難しさがある。利用者を支援するスタッフが常に利用者を見て、目的を持ってプログラムを提供していく事の徹底がまずは課題としてあげられ、計画性、持続性を持っていくことが施設全体としての課題となる。また、同じプログラムを継続するのか、新たなプログラムを提供するのか、それはなぜかといった検討する振りかえりの時間も必要となる。

<質疑応答>

Q：失敗を招いてしまった時のリカバリーの方法はありますか。

A：本人にとって言ってほしくない事を言ってしまった場合は、謝罪をし、職員間で
今後は、本人の前でその話題に触れないように徹底します。(事前に家族等には、
そのような話題がないかを聞いておきます)

Q：デイホームに行かない週4日は、どのように過ごしていらっしゃいますか。

A：自宅にて過ごしていらっしゃいます。

Q：泊まりの利用はありますか。

A：現在泊まりは行っていません。夕食までのご利用になります。

Q：要介護状態の改善はありますか。

A：要介護状態についての変化はありません。

<助言者のコメント>

個別のプログラムを立てて、その必要性を考えるということはとても参考になりました。プログラムの効果を見るということ、本人の自尊心に焦点を当てるとい
うことを、今後とも継続していただきたいと思います。



第5分科会総括

日本大学文理学部社会学科教授 上之園佳子

第5分科会の発表をさせていただきます。第5分科会は「認知症ケアと権利擁護について」の発表が8ケースございました。ケース数も一番多いですし、多分、立ち見の方々もいらっしやっただので、参加者も多かったんじゃないかと思います。そういう中で、質疑も多く、活発な分科会でしたが、8事例、どれも中身がどれも濃かったのも、正直ちょっと大変でした。次回少し、じっくりうかがうためにも8事例通しは少し大変だなと思いましたが、その分、私は、ずっと、私ともう一人… すいません、進行役の紹介するのを忘れていましたが、株式会社すずらんの代表取締役の今井さんと日本大学の上之園でいたしました。2人はともに、この発表はこれからもぜひ継続していただきたいという思いと、これを今日聞いたことにとっても感謝しています。

簡単に説明をさせていただきたいと思うのですが、まず発表者が、グループホームが2件、グループホームかたらいとグループホームももちゃん、というところと、あとデイホーム、あるいは、デイホーム三宿、芦花ホームというようなところの介護事業者。介護を実践している人たちだけではなく、今回、家族介護をなさった方の発表がありました。こういう発表は今まで福社区民学会になかったのではないかと思いますので、とても貴重な介護者側の意見をうかがうことができ、ぜひ今後も、区民として家族介護方々が発表する場になっていただければなと思いました。

それから、特色のもう一つは、どの事例も、認知症を抱える方々の尊厳を支えるケアや自立支援ということが言われておりますが、実践から抽出されて、しかも言葉だけではなくて、その言葉をどう実践していったらよいかというところを悩みながら研究しているという、そこにとっても意義があるのではないかと。反対に、そこから抽出された考え方や実践を、世田谷から認知症ケアの理念と実践をつなげたものとして報告発信できればいいのじゃないかなと思いました。

特に、自立支援といってもなかなか生活の主体者になりにくい認知症を抱える方々を、どう生活の主体者に置くことができるかということ、例えば、グループホームかたらいでは、その方の得意としている、これはテレビでも放映されたということでしたが、表具師をなさってる方の持っている特技をホームの中で活かしてもらうということで、ただ支援されるものというのではなく、本人の主体性を引き出す試みをやっているということ。あるいは芦花ホームでも、認知症研究チームというのをつくって、そこでその人をみる研修ということで、1日その方をみて、なぜそういうふうになっているのかということとかを文章化してみたり、更にそれをスタッフにどう伝えていくか、



第5分科会進行役・助言者 上之園 佳子

普及していくかというようなことをされたり、あとアンケート調査もいろいろして、更に深めていくというものでした。

それから、グループホームももちゃんというところでは、やはり本人の行為を行うことというよりは、その行うことを「する」、結果だけではなく、その行いをしていることをどう楽しむことができるか、どう意味づけることができるかというところに視点を置いて、様々な研究をしていらっしやいました。

それからもう一つは、世田谷福祉専門学校の子生ですが、その子生が様々な問題を抱えている認知症の方を支援する方法を学ぼうとしたが、結局はそうではなく、その人のありのままを、一人の人として向き合うことの大切さを学び、最終的には介護は人が人と共に生きていく上の形態の一つであり、そこの中に介護する者、介護される者という関係ではないということに気づいたという報告がなされていきました。こんなふうに子生を指導された現場の方や先生方は、本当にすごいなというふうに関心を持ちました。

あと、成年後見制度についても発表があったのですが、福祉の専門職ではなく、区民後見人として、あるいはケアマネジャーとして、そういう成年後見人制度が必要になることに気付いた時点でどういうふうにケースに関わったらいいかという報告がありました。その中でも、最初にお話ししましたが、家族介護の方、11年ほど父親の方を介護されたプロセスを第1期、第2期というふうに分けて、第1期は自分たちが受け入れるまで、サービスに繋げるまでのこと、悩み、あるいは悩みだけではなく楽しんだことも伝えてくださって、第2期ではそれをチームケアとして支援体制をつくった中で家族や本人が主体者になってやっていくというところ、連携の必要性、そして最後に看取った後の家族の思いも報告されていきました。

とても有意義な報告で、ぜひ今後も認知症ケアについて深める学会であってほしいなというふうに思いました。



第5分科会進行役・助言者 今井 康明

第6分科会 地域で暮らす

進行役・助言者 : 辻本きく夫（世田谷区介護サービスネットワーク代表）
根本治代（昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科専任講師）

	発表者	所属	テーマ
1	長見 亮太	世田谷区立下馬福祉工房	ダウン症のAさんの青年期を支える肯定的な関わり
2	稲邑 麻衣子 井上 久子	世田谷福祉専門学校	多様な自己実現のかたちと、それを支える「場」づくりとは
3	古賀 昭弘 江頭 智子	ハートロール・ファイヴ	地域福祉サービスの展開に関する一考察 ～『地域福祉推進員』の「量」から「量・質」への転換～
4	木村 美晴 後藤 節子 阪本 英樹	駒澤大学 緊急介護人 区民	学生ヘルパーの課題及び普及方法案 －1年にわたる「二人三脚」実践活動からのレポート－
5	菅野 幸美	世田谷区世田谷総合支所 生活支援課保護担当	世田谷区における生活保護の動向と自立助長への取組み
6	泉谷 一美 水上 朽美 鬼塚 正徳	特定非営利活動法人 せたがや移動ケア	誰もが自由に外出するためのニーズと外出に困っていることの調査結果
7	石崎 三郎	社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム上馬	区営シルバーピア生活協力員とデイサービスとの連携

ダウン症のAさんの青年期を支える肯定的な関わり

世田谷区立下馬福祉工房 長見亮太

1. 目的

Aさん(24歳男性、知的障害、ダウン症、愛の手帳3度)は、当施設に就労して5年。明るく人好きな青年で仕事への意欲も高いが、所々に粗雑な言葉遣いや行動、動けなさ、尻込みを見せる。ともすると支援者は「困ったこと」「それは違うよ」とマイナスの視点が強くなり、どうすればマイナス行動が減るか、の意識で接してしまう。問題行動に着目せず、日常の中の豊かさを引き出す支援をエピソードを通じて考えていく。

2. 実践内容

仲間との関係のとり方に落差があり、憧れを持つ相手を意識し真似たりする一方、よく思っていない相手に粗雑な言葉が出たり、軽く手が出る。他人にも自分にも“こうあるべき”との思いがあるがうまくいかず、不満、面白くない思いから粗雑な言動になると思われた。「それは困ります」と修正的な伝え方をすると表情を固くし、より頑なな態度を見せた。

背景には本人なりの正義感、言語の不明瞭さなどから伝えたいことが伝わらないもどかしさがあると解釈し、マイナスを即座に否定するのではなく、一旦受け入れ(今のあなたはこんな気持ち?)その上でこちらの思いを私言葉で伝えていく(あなたの気持ちはわかるけど、それならこんな風に言ってくれとうれしいな)ことで、素直な関係を築くことに重点を置いた。一方、仲間の中で正当に自分を表現し、充実感や自己効力感を味わう機会を重ねていった。

3. 結果

コンディションの波、不満感からの行動は無くなるものではないが、その都度の課題を承知し、“こうあってほしい”とお願いをしながら、直接課題には着目しない。そのことで本人の柔軟さを引き出す土壌が生まれてくる。とりわけ大人としての素直な思いや憧れが表現される機会に出会うことで、より本人の思いに添った支援を、と支援者が肯定的な関わりを意識するようになった。

4. 考察

その人のどこに着目するかで印象、関わり方が変わる。小さなマイナスはありながら肯定的に付き合う中で、大きなマイナスとならないような5年であった。本人なりの正義感、未熟ではあるがそれは誰もが経験する、大人になっていく課題ともいえる。障害の分だけ乗り越えることが大変だが、だからこそマイナスの自分も含め“そんな自分でもいいのだ”とおおらかに過ごすこれからの5年、10年の中にAさんの暮らしの豊かさがあるのだろうと感じている。

<質疑応答>

Q：ダウン症は、年齢を重ねるとどのように変化されますか。

A：今までできた事ができなくなります。しかし60歳、70歳で元気に仕事をされる方もいらっしゃいます。

<助言者コメント>

ダウン症に関して負のイメージをもたれることがありますが、最近は研究が進み、青年期に関する支援が重要となっています。今後もこのような報告が増えることに期待します。



多様な自己実現のかたちと、それを支える「場」づくりとは

発表者：世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年 稲邑麻衣子 井上久子
共同研究者：世田谷福祉専門学校 介護福祉学科2年 荒木史代 板橋忍 都築美保

- 本研究は、学生から見えた介護の現状とその背景・要因を考察し、制度にとらわれない支援の在り方や、要介護者の社会的なQOL向上のために何が必要なのかを導き出すことを目的とする。
- 施設実習を通して、そこで暮らす人たちや、それを支える介護者（職員）について感じたこと
 - ・要介護者は、普通の生活者としての営みが難しい。職員や他の人とゆっくり世間話をする事が出来ない。身体介護中心、またはそれ前提で問いかける事が多く、それ以外の自己主張は殆どない。
 - ・職員は、身体介護、記録、その他の業務に追われ、時間と施設規制、介護保険制度という枠に縛られる。要介護者を個として拡大していく事や、人としての営みの中で見る余裕がもてない。
- これからの社会に必要な環境
「介護者が枠を外した視点で思考をシフトすることで、現状を変えていく。」
 - ・介護福祉士の専門性を認識した上で、更に社会的な観点から要介護者の個を見て共に自己実現を目指す。
 - ・インフォーマルネットワークの活用など、要介護者がその人を生きるためにコーディネーターとしての役割を担う。
 - ・時間制約、施設規制、介護という枠を外し「人」として大切なことは何かを、常に併せ持つ視点。
 - ・決めつけない、あきらめないで共に可能性に向かう姿勢。
 「自己実現可能な場を創る。」
 - ・施設での負担を請け負うかたちで、普通の生活で重要なことを、誰もが実現可能な場をつくる。
 - ・ここで完結するのではなく、通過点として、外へ向かうための場。
 - ・家族、地域などの絆がない人でも居られる場所、排他的にならない場。
 - ・行きたくなる、会いたくなる、話したくなるなど能動的な意欲を引き出す場。

○総論

このように要介護者を取り巻く環境として、既存の介護の枠をシフトできる介護者、ニーズを発信しやすい、創造性のある場を創っていく事が求められる。

多様な交流により様々な作用が起こり、誰もが共に生活の営みの中に溶け込んだ居場所を目指したい。

介護という枠組みであれば、要介護者と介護者、施設であれば利用者と施設職員として制限のある関係性であるが、みな人であり、お互いの助け合い、分かち合いの中で生きている事を忘れてはならない。生涯、人として輝ける事を支援していきたいと思う。

このような場について、周辺地域の住民、在宅の高齢者や子どもたちとも共有できるように、世田谷の空き家利用という方法も有意義であると考えられる。事業展開をも視野に入れ、適応する運営方法の研究を、今後の課題とする。

<質疑応答>

Q：介護福祉士の専門性の発揮とは、どのようなことでしょうか。

A：高齢者、障害者をそれだけで見るのではなく、社会的に見ていろいろな相乗効果を生み出す支援をすることです。

Q：この場は、介護保険の枠で行いますか。

A：具体的にはまだ決まっていません。まずは、その人のために何ができるか、必要かという事を考える事が大切です。

<助言者コメント>

介護福祉士の専門性の発揮について、身体の介助や総合的連携等、総合的に見て自分のできることを探すことが重要だと考えます。



地域福祉サービスの展開に関する一考察
 ～『地域福祉推進員』の「量」から「量・質」への転換～

ハートロール・ファイヴ 古賀 昭弘

ハートロール・ファイヴ 江頭 智子

①現在の政策・目標：『地域包括ケアシステム』の完成

『2012年版高齢社会白書』によれば65歳以上の高齢者は2011年10月1日現在、2,975万人（前年比50万人増）である。総人口に占める割合は23.3%（同0.3ポイント増）となり、過去最高を更新した。65歳以上の高齢者がいる世帯は2010年現在、前年比58万世帯増の2,071万世帯となり、このうち一人暮らしは24.2%である。

世田谷区の人口は、平成24年12月1日現在86万余であり、75歳以上人口は全体の9%強である。因みに、平成24年6～11月にわたり民生委員により行われた『ふれあい訪問』の対象である「75歳以上の高齢者」のうち平成23年8月～同24年1月の6か月間に介護保険サービスを受けていない人々は60,652名であった。民生委員一人当たり平均107名を訪問することになっていた。

全国的な傾向である都市部を中心に見られる高齢者人口の増加に伴う独居・高齢者世帯に対する「地域活動」が、『地域包括ケアシステム』の根幹にある。

②実情：地域福祉推進のためにあるべき人材の協働の実態

一般的には、民生委員または地域福祉推進委員が地域福祉の役割を發揮すると認識されている。かれらは、地域住民が安心して暮らし続けるための『地域資源』として、厚生労働大臣の委嘱を受けた人材、または、社会福祉協議会から任じられた人材である。民生委員を除く地域福祉推進員が、必ずしも広く地域に配されていないのが実情である。なぜなら、地域住民の50%前後しか参加していない町会・自治会の役員が中心となっているからである。50%におよぶ地域住民は担当区域を与えられた、さらに、限られた定数による民生委員の『地域福祉推進活動』に頼らざるを得ないのである。

『地域』の脆弱さが露見していると言わざるを得ない。

③乖離：地域の福祉を展開するうえでの理想と現実の乖離

「民生委員活動と町会役員活動のどちらを優先するんだ」という心無い人からのコエも聞かされているなかで、地域福祉を実践し得る人材が新たに地域福祉に参画することをうながすことは現実には大変困難である。

理想と現実が乖離していると言わざるを得ない。

④提案：地域福祉専門職と地域福祉非専門職とのネットワークづくり

民生委員は必ずしも地域福祉専門職とは言えない。そこで、より地域住民に身近であるべき地域福祉専門職である地域包括支援センター職員との知識格差を埋めるためのネットワークづくりが必要である。

「量」は確保されているので、「量と質」の確保を図る必要性を提案したい。（了）

<質疑応答>

Q：知識・格差を埋めるネットワークとは、どのようなことがありますか。

A：世田谷区は、新しい人が入りにくい面があると思います。まちづくりセンターを中心として様々な知識をもった方々を取り入れることが大切だと思います。地域包括支援センターとの連携を求めることで、より強固なものになると考えます。

<助言者コメント>

地域福祉推進員の役割を明確にすることによって、住民の理解も深まることでしょう。今後のご活躍に期待したいと思います。



学生ヘルパーの課題及び普及方法案
-1年にわたる「二人三脚」実践活動からのレポート-

駒澤大学4年 木村美晴
 緊急介護人 後藤節子
 区内在住重度障害者 阪本英樹

一昨年(平成23年)の第3回大会で阪本が「世田谷区から福祉サービスの新風を～区内高等教育機関等の連携による人材不足解消と福祉教育改革の実践案～」という題目で発表させていただいた。平成24年の初めから計3名の区内大学の学生サポーターに来ていただき、「福祉系」以外の学生さんと共に「在宅重度障害者の生活支援」というあり方を「二人三脚」の形で模索してきた。

本発表は、こうした実践活動を通して浮かび上がってきた課題の中から、主に学生の視点から学生ヘルパーの課題を整理し、その普及方法について考察し、区の行政関連機関と区内各大学に対し提案する。

1. 三つの課題

- 1) **地域の要支援対象者情報が分かりにくい**
 - ・ 今必要とされているボランティア情報の獲得が困難
- 2) **学内情報伝達の問題点**
 - ・ 情報の集まる場所を探すことが難しい
 - ・ 非・福祉専攻学生向けの情報が少なく、情報の獲得が困難
 - ・ 1～2年生にとって、情報の獲得がより困難
- 3) **縁結び(マッピング)と事前短期研修の必要性**
 - ・ 学生自身の能力(得意なこと・苦手なことなど)や経験の確認
 - ・ サポートされる側も情報発信に不慣れ
 - ・ 共鳴できる夢や目標が持ちにくい

2. 二つの提言(学生ヘルパーの普及方法案)

- 1) **より広範囲への情報発信**
 - ボランティア情報の集まる場所やWebサイトの周知
 - 区や各大学の会報などで力強い広報活動を展開
- 2) **学生へのサポート体制**
 - 区の行政関連機関や区内各大学が連携し、学生ヘルパーのサポート体制を立ち上げる
 - 学生ヘルパーに対し、大学での単位取得などを認め、「事前短期研修」を評価対象に
 - 利用者専用マニュアルを作成し、情報の共有・サービスの均一化や改善を図り、「研修」に活用
 - 定期的に全員参加の「関係者顔合せ会」を開催し、課題を解決し、生活支援の連続性を確保

<質疑応答>

Q：学生ヘルパーは、どのような位置づけでしょうか。

A：学生であるヘルパーです。制度の中では緊急介護人登録をしています。

Q：介護マニュアルとは、どのようなものでしょうか。

A：個人に合わせていけるもの、その人それぞれに合ったものです。病院でいうカルテや看護記録のようなものです。

<助言者コメント>

移動支援を受けられない利用者が増える中、学生ヘルパーの重要性は高く、行政に訴えかけることが大切であると思います。



世田谷区における生活保護の動向と自立助長への取り組み

世田谷区 世田谷総合支所 生活支援課 保護担当 菅野幸美

1. 目的

生活保護制度は、度重なる報道で、以前より目に留めやすくなった。区民の関心が高い生活保護の動向を探ると共に、現場で働いているケースワーカーの役割をあらためて考え、生活保護受給者の自立支援への一助とする。

2. 内容

① 生活保護の動向

平成20年から増加が顕著となっている。類型別では、高齢者世帯が半数に近く、ついで、傷病・障害者世帯の割合が高い。近年では、その他世帯の伸び率が著しく、世田谷区においては、平成16年3月・8.7%が、平成24年3月には、19.7%まで増加している。

扶助額は、医療扶助が4割を占めており、生活扶助が3割、住宅扶助が2割と続く。

② ケースワーカーの役割と自立支援プログラムの導入

受給者像や困窮に陥った理由は、千差万別である。ケースワーカーは、様々な受給者に対して、保護費の計算等の事務や訪問調査を行っている。また、雇用、福祉、医療、介護等、多方面の制度や施策を活用して、自立に向けての支援をしている。一方で、ケースワーカーは幅広い知識を有することが必要であるが、在任年数は低下してきており、経験豊かなベテランケースワーカーが減少している。不足するケースワーカーを補完し、経済的な給付を中心とする制度から、組織ぐるみで自立を支援していくことを目的に自立支援プログラムが導入された。世田谷区では、一例として、就労支援員を設置し、ハローワークのOB等を配置し、就労に向けた支援を行っている。

3. 今後の課題

生活保護の現場においては、就労に向けた支援の中で、就労に繋がらない、施設で支援を受けたくても社会資源の不足により利用ができない等、対応困難な事例が多い。このことは、何も生活保護に限った話ではない。現代の日本が抱える問題の縮図である。このような問題意識のもと、福祉の充実に努めていくことが必要であると考えます。

<質疑応答>

(感想) 不正受給が増えているが、めげずにこの職を続けていただきたいです。

<助言者コメント>

生活保護は、社会保障全体としてみなくてはいけないことです。専門知識をもった人たちを、多数現場に取り入れる事が必要だと考えます。



誰もが自由に外出するためのニーズと外出に困っていることの調査結果

特定非営利活動法人せたがや移動ケア 泉谷一美、水上朽美、鬼塚正徳

1、はじめに

世田谷区内に在住している方々で、日常生活の外出移動に困難を抱えている人たちは、どのような方々なのか、外出になぜ困っているのか、外出のためにどのようなサービスを必要としているのか、このような事柄を、世田谷区福祉移動支援センターの登録利用者を対象にしてアンケート調査した。（この調査は世田谷区社会福祉協議会の平成23年度地域の支え合い活動助成を頂いて実施したものです。）

2、調査の目的

世田谷区内における移動困難者の実態を把握し、その方々の外出移動のニーズに対応するサービスのあり方に関する検討データを得ること。

3、調査内容

- ・ 調査対象者 : 世田谷区福祉移動支援センター(そとでる)の登録利用者
- ・ 調査実施期間 : 平成23年11月～平成24年1月
- ・ 調査方法 : 調査票の郵送による無記名アンケート(配布数(対象者)921名)
- ・ 調査項目 : (1)回答者の基本属性・・・性別、年齢、居住地、介護レベル 等
(2)移動の実態・・・外出頻度、外出の目的、手段、介助 等
(3)移動に関する意識・ニーズ
・・・外出意欲、外出不安要因、外出希望先 等
(4)移動のための資源の評価
・・・そとでる、介護タクシー等の利用状況と評価
(5)新たな外出サービスの提案
・・・「日帰りツアー等」の関心と利用条件など

4、調査結果 (回答数256名、回答率27.8%)

回答者の60%弱が75歳以上で、要介護3以上の方々、52%の方が障害者手帳をお持ちで、一人暮らしまたはご夫婦だけの方が40%弱、外出時に介助が必要とお答えの方は66%だった。外出は、デイサービスの通所と病院への通院がほとんどで、車を使わない近くの買い物がこれに続く。外出が好きと答えた方は55%、外出に不安を持つ方が63%、等

5、考察と課題

今回の調査で、区内の移動困難者と言われる方々の様子を垣間見ることができた。今後、この調査の範囲を広げることや、経年変化を把握することも考える必要がある。

誰もが自由に外出し移動できる
世田谷にするために

そとでる

世田谷区福祉移動支援センター

〒156-0056 世田谷区八幡山1-7-6

TEL:03-5316-6621

FAX:03-3329-8311

info@setagaya-ido.or.jp

<http://www.setagaya-ido.or.jp/htdocs/>

<質疑応答>

なし

<助言者コメント>

障害者はサービスとして使えるが、高齢者はサービスとして使えない現状があります。外出は基本的な人権の一つですが、移動支援に関しては世間的認知が低いです。一方、認知を広めるためには努力も必要なのですね。



区営シルバーピア生活協力員とデイサービスとの連携

社会福祉法人日本フレンズ奉仕団 デイ・ホーム上馬 石崎三郎

シルバーピアとは東京都が運営する事業であり、高齢者等の生活特性に配慮した住宅の事です。シルバーピアには『ライフサポートアドバイザー』（略称L S A）と呼ばれる生活協力員が、入居している高齢者の生活相談や、見守りを行っています。当事業所では、デイサービス以外の付帯事業として、ユアーズ若林というシルバーピアのL S A業務を請け負っています。

ユアーズ若林は平成13年の竣工から10年以上が経過し、入居者も高齢化が進み、様々な面で援助が必要になっています。現在、入居者の3分の1程度の方が、訪問介護や、通所介護等のサービスを受けています。その割合は今後も増えてくる事が予想されます。そのような状況の中で、生活協力員として関わる場面とデイサービスのスタッフとして関わる場面、又は両方が重なったような場面があり、それぞれの場面での関わり方が複雑になっています。

「自分の住まいで、安心して老いてゆくことが出来る」その事を目指す事が私たちの役割と考えています。老人ホーム等の施設ではない住宅の入居者と、施設職員である私達がどう関わっていくかが、今後の課題と考えています。

<質疑応答>

Q：シルバーピアとしてのミーティングはありますか。

A：あります。LSAの役割は重大です。住み込み型として良い面はあるが、巡回型を増やすことも必要だと思います。

Q：巡回できない時間帯はどのような対応をしますか。

A：電話をいただくと、ケアマネジャーや地域包括支援センターに相談します。ほとんどの場合緊急性はありませんが、その全てに対応します。



第6分科会総括

世田谷区介護サービスネットワーク代表 辻本きく夫

第6分科会は「地域で暮らす」をテーマに昭和女子大学の根本先生と私、介護サービスネットワークの辻本で進行しました。

ダウン症のケアをしている下馬の福祉工房では、ダウン症の人の支援をする上で、結論としては、肯定的な言語を使って指導することが、本人にとって意欲を引き出す決め手になるという発表がありました。

二例目は福祉専門学校の2年生の方だったので、いろんな実習先をまわって得た本人たちの将来の活躍の場として、介護福祉士として地域とつながった形でいろいろやりたいと、特に、今現在欠けていると思われるサービスとして、地域にいろんな職の人の集まる場がない、なんとか利用者を含めていろんな人が気軽に集まって、情報交換したりする場が欲しいなどという提案がございました。

三例目は地域福祉推進員の現状と課題ということでお話がありました。特に課題としては町会の組織率が非常に下がっているということがいろいろ難しい問題を引き起こしているというお話でした。

その次は、学生ヘルパーの課題ということで、学生はボランティアをやりたいんだけど、その情報がどこにあるかわからない、サービスを受けたい利用者としてはサービスが見つからないという現状がありまして、その間をつなぐようなシステムづくりが急がれるというお話がありました。

次は、生活保護のご担当からのお話で、世田谷区でも「その他」という類型に属する若者の生活保護が増えている、それを支援していくには、就労支援というところに力を入れていかなければいけない、それにしても現場の職員の在任年数が短くなってきていて、なかなか支えきれていないという悩みがありました。

その次は、移動支援のアンケート調査からいろいろみえてきたということをお話いただきました。

家族が期待している移動支援先と、本人が希望しているものが、ずいぶん乖離しているというのが非常に面白く感じました。

最後は、シルバーピアのこれまでと、今の課題ということで、10年くらい前にできたサービスで高齢者向けではあるのだけど、元気な人を対象としていたシルバーピアが、今は介助の人が多くなっていて、



第6分科会進行役・助言者 辻本きく夫

そこで生活協力員として働く中でいろいろ課題がみえてきたというお話でした。
以上でございます。



第6分科会進行役・助言者 根本 治代

第7分科会 安全・安心なまちづくり

進行役・助言者 : 伊藤純 (昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授)
 横山順一 (日本体育大学体育学部健康学科准教授)

	発表者	所属	テーマ
1	大垣内 弘美	NPO法人プレーパークせたがや (世田谷区社会福祉協議会)	支えあいの輪を育む～遊びの出前による地域住民主役のコミュニティづくり～
2	雨宮 弘仁 安藤 秀彦 山本 恵理	砧地域ご近所フォーラム 実行委員会	砧地域ご近所フォーラムのとりくみ ～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～
3	海野 伸二	世田谷区介護サービスネットワーク	世田谷区内介護サービス事業所の災害アンケートの結果から
4	北澤 裕次郎 大島 幸吉郎	おおしま喜多見駅前医院	当法人における防災対策への取り組み
5	横山 順一	日本体育大学	東日本大震災復興支援ボランティア活動 ー変化していくニーズへの対応と今後の課題ー
6	久米井 修 飯岡 一也	社会福祉法人大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所	「障害者福祉サービス事業施設から」
7	森田 昇	若林地区社会福祉協議会 (世田谷区社会福祉協議会)	地域における地区社会福祉協議会の役割 ～若林地区社会福祉協議会の取り組み報告～

支えあいの輪を育む ～遊びの出前による地域住民主役のコミュニティづくり～



NPO法人プレーパークせたがや 大垣内 弘美

■活動目的

“地域の中で子どもは育つ！支えあいのまちづくり”をテーマに地域住民が参画し、自ら創っていきける“子どもが真ん中の遊び場”の必要性を当団体は提唱している。

“冒険遊び場・プレーパーク”を全国で先駆けて実施し、30余年以上運営してきた実感として、子どもがいきいき・わくわくできる遊び場を住民が創っていく過程で、地域の中の幅広い世代が雑多に交流できる拠点となっている。こういった多世代による交流拠点が、ひいては「地域における安心・安全」を話し合う場にもなっている。

遊びと遊び心を大切にしたまちづくり、地域コミュニティを創造するために、遊びの出前・プレーカーを通じて、人と人を結びつけ「支えあいの輪づくり」を広めることを目的として活動を展開中。

■実践内容

遊び道具を詰め込んだプレーカーが遊びのコーディネーターであるプレーリーダーと共に既存公園へ出張し、これまでの活動実績で共鳴してくださった地域の方々が主体となり、共に活動を実施する。活動対象は再開発が著しい二子玉川エリアを中心に出張する。

- ・活動頻度：2拠点月1回実施 / 活動拠点：玉川野毛町公園と次大夫堀公園で活動
- ・近年の傾向：小学校からの要望があり、学校の校庭遊び場開放等にも出張中

■成果

- ①多世代が出会い・集う交流の場の実現に繋がった
- ②顔が見える関係によりご近所力 up に繋がり、結果的に安全・安心に繋がった
- ②地域住民の意識変化があった【地域住民 主体の取り組み】
- ④外部からの出張依頼がきた【小学校からの依頼】2012年度4校から依頼
- ⑤他団体との繋がりによる活動強化が実現されつつある。

■課題

- a) 地域ネットワーク「人材層」の厚みを作る
 - ・本気の10人 / やる気の30人 / 気軽な100人を目標！
- b) 区の事業化による場と運営資金の獲得をめざし、支えあいの輪づくりを推進する
 - ・その為の政策提言活動の実施。
- c) ノウハウの蓄積をパッケージ化することで、他団体へ啓発および自主財源の確保
 - ・企業との連携 / スポンサー獲得活動 等の実施
 - ・5年後：助成金等の援助を受けず、自団体の資金のみで運営を実現したい。

<質疑応答>

Q：リピーターは多いですか。

A：リピーターも多いですが、お母さん方の広報や口コミ協力で、新規の方も来ています。

Q：人材はどんな感じで増やしていくのですか。

A：翌日のお茶会ミーティングで話すうちに本気になっていく方が多いので、その関わりの中で見つけていきます。

(感想)

パソコンや携帯が流行している時代に、子どもたちが交流し合える場所があり、良いと思いました。

<助言者コメント>

転入や転出によって大変な思いをされる親御さんや子ども達に、いい場所を作っていてよかったと思います。いい取り組みなのでもっと広めてほしいです。



砧地域ご近所フォーラムのとりくみ
～医療・介護・福祉・行政そして地域の連携～

砧地域ご近所フォーラム実行委員会 雨宮 弘仁
安藤 秀彦
山本 恵理

砧地域では、平成22年から「砧地域ご近所フォーラム」を開催している。このフォーラムを主催する「砧地域ご近所フォーラム実行委員会」は、砧地域の医師・歯科医師・薬剤師・社会福祉協議会・ケアマネジャー・ヘルパー・行政・あんしんすこやかセンターで構成されている。住み慣れた砧で安心して暮らし続けるには、職域を超えた連携が必要である。まずは顔の見える関係づくりを行うことがひとつの目標となった。キーワードは「ご近所力」である。

第1回は、平成22年9月18日に「認知症を地域で支える」をテーマとして開催した。目的は、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすること、高齢者福祉サービスの提供者・支援者のネットワークをつくること、認知症やサービスを提供する社会資源について地域の方々に正しい理解を深めていただくことであった。長谷川和夫先生による基調講演、認知症の理解を深める手作りのコントと参加者との懇談、認知症に関する地域のさまざまな取り組みの展示と盛りだくさんの内容であった。参加者は約250名にのぼり、アンケート結果も好評であった。

第2回は平成24年2月18日に開催され、「災害時 高齢者を支える地域を目指して」がテーマであった。東日本大震災から約1年後という時期であり、区民の関心も高かった。原昭夫先生による基調講演、世田谷区をはじめとした各団体の災害対策の取り組み、参加者による意見交換、防災関連の展示と、充実した内容であった。住民による「自助」「共助」そして「ご近助」の大切さをお互いに確認するとともに、課題も浮かび上がってきた。

そこで第3回となる今年度は、再度災害についてとりあげ、テーマを「災害時にこそ発揮される地域の連携」とした。各地区の避難所運営訓練等の発表など、昨年のフォーラムであがった課題に対して、砧地域がどのように取り組んできたのか分かる内容になる予定である。こんなに身近に真剣に取り組んでいる人たちがいるのだと驚かされるのではないだろうか。恒例となった参加者同士の意見交換、さまざまな地域の取り組みの展示なども、より充実したものとなろう。現在、実行委員会は力を合わせて準備に奔走している。

フォーラムが開催される3月16日（土）には、ぜひ成城ホールにお越しいただきたい。安心して暮らし続けられる地域をつくるためには、お互いを知り、地域の絆を深めることが大切だと感じていただければ幸いです。

<質疑応答>

Q：どういう世代の方が関わっていますか。

A：参加者は60代～70代の方が多いです。

Q：私も参加したいなと思っています。実行委員は働いている方ですか。

A：働いている人も自主的な方もいます。

Q：集まる頻度は、どのくらいでしょうか。

A：今のところ月1回ですが、早く解決する必要がある時などは、メーリングリストで集まったりしています。

(感想)

自助、公助、ご近所というフレーズがいいと思います。職場が世田谷区なので、こういう取り組みは良いと思いました。

<助言者コメント>

構成メンバーについて。女性が災害時に受ける特別なニーズがあるので、その点も考えていただきたいと思います。また、近所だけでなく社会なども巻き込むことを、もっと強くしていくのも大切だと思いました。



世田谷区内介護サービス事業所の災害アンケートの結果から

発表者：世田谷区介護サービスネットワーク災害対策小委員会
 医療法人社団リバイブ吉野クリニック 海野伸二
 共同研究者：ホームヘルプサービスソラスト世田谷 村上美喜子
 オレンジケアサービス 宮川英子、その他 10名

【アンケートの目的と概要】

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は大規模な津波を伴い、東北地方太平洋沿岸に甚大な被害を与えた。世田谷区介護サービスネットワークでは、平成 20 年度から災害対策小委員会を設置して介護サービス事業所の災害対策を検討してきたが、3.11 を機会に世田谷区の協力を得て区内の全介護サービス事業所を対象としてアンケート調査を行った。回答した事業所数は 314（回収率 44.3%）であった。これらの事業所の延べ利用者数は約 1 万 7 千人にのぼる。

【アンケート結果の一部から】

1 災害時の連絡網について

事業所職員間の連絡網については 87%の事業所で整備されていたが、利用者・その家族を含めた連絡網は 58%しか整備されていなかった。

2 利用者安保確認リストの整備状況

災害時に利用者の安否を確認するためのリストについては「ない」と答えた事業所が 60%にのぼった。

3 災害時対応マニュアルに沿った行動をしたか

事業所の定める災害時対応マニュアルに沿った行動をしたかどうかについて聞いたところ、「しなかった」又は「一部しなかった」事業所が 53%にのぼった。机上のマニュアルがあまり機能しなかったことが原因と思われ、その後 48%の事業所がマニュアルの見直しを行っている。

4 利用者の避難場所や医療避難場所の確認状況

災害時に利用者が避難する場所の確認については、57%の事業所が確認していなかった。医療避難場所の確認に関しては、72%が確認していないことが分かった。

5 地域で開催される避難訓練への参加状況

地域では避難訓練が行われているが、この訓練に参加した事業所は全体の 4 分の 1 に過ぎなかった。原因としては、「連絡がない」が 6 割を占めた。介護事業所と地域のつながりが希薄であることが明らかになった。

【アンケート結果の総括と今後の課題】

介護サービス事業所の災害対策は、平成 20 年度の調査時に比べて少しずつ進展していることがわかったが、災害対応マニュアルや連絡網の構築に課題があることがわかった。今後は事業種別の標準マニュアルの作成、災害マップ・行動マニュアルの普及、地域住民・行政・医療・介護事業所などの連携体制の構築を早急に進めなければならない。

<質疑応答>

<質疑応答>

Q：地域で行われる避難訓練の連絡がない件については、どのように考えますか。

A：連絡が来るのを待っているのではなく、事業所ごとに、自分たちから地域の情報を探していくことも大切だと考えます。

Q：アンケートの結果は。

A：世田谷区介護サービスネットワークのホームページに掲載しています。

<助言者コメント>

豊富な資料でした。アンケートの分析をエリア別に見てみると、医療面など地域性が出てきて課題が見えてくると思います。職員の支援の形も考えていくことが大切だと思いました。



当法人における防災対策への取り組み

おおしま喜多見駅前医院 北澤 裕次郎

おおしま喜多見駅前医院 大島 幸吉郎

【はじめに】

一昨年度に発生した東日本大震災で医療や介護の現場では、再度防災への意識を高めるとともに、現状での不備を考えさせられるものとなった。

実際に当法人においても、震災後すぐに防災への取り組みをより一層増し、法人に関わるスタッフや患者、利用者、そして地域住民をどうやってフォローしていくかを検討・実施している。

【実施内容】

1. 防災マニュアルの作成

当法人は医療・介護において多くの部門が存在する。各部門での防災マニュアルは存在していたが、共通の防災マニュアルが無かったのが現状であり、統一法人内で情報が共有できない可能性が考えられたため、まず統一した防災マニュアルを作成した。

これにより指揮・命令系統が明確となり情報が錯綜することを防止できると考えた。また、その中で震度や時間帯、部門別に対処法を分け、各スタッフの動き方を明確なものとした。

2. 『災害時緊急支援シート』の作成

当法人では地域がら独居家庭や、老々介護の家庭へ訪問診療等のサービスも実施している。実際の災害時に独居家庭等の患者・利用者の安否確認を行うことが重要であり、その対応として当院独自の『災害時緊急支援シート』を作成し、安否確認の重要度の高い患者・利用者から実施できるようなものを使用し始めた。

3. スタッフの教育と地域住民へのフィードバック

医療保険や介護保険のサービス中に問題が起きた時のために、応急処置やその時の対応を冷静に行動できるように研修を行なっている。

また、地域住民に対しては当法人での災害時の取り組みを理解してもらう目的や、災害時または緊急時に応急的に行う処置方法を実演・指導する目的で昨年末に『当法人の災害時の取り組みと誰でもできる応急処置』という講演と実演を実施した。

【今後の課題】

現状ではマニュアルや『災害時緊急支援シート』は作成した状態であるため、実際に稼働したことがないのが現状である。その為まだ十分に不備があることが考えられ、今後防災訓練で実施し改善させていく必要があると考える。

また、地域での病院や医院、介護施設に当法人の取り組みをもっと知って頂くため、昨年末に実施した講演や実演は毎年継続的に実施し、発信していく必要があると考える。

<質疑応答>

Q：作成された緊急支援シートについて、医師とは相談しているのでしょうか。

A：医師会は認知しているが強制はできません。発信し、地域の人と協力してやっていきたいと考えます。医者に行けば助かるわけでもなく、応急処置の知識や、何かできることを行うというポリシーが重要だと考えます。

Q：病院（防災）マニュアルを、有効に作る知恵はありますか。

A：型にはまらず、含みを持たせたものにすることが有効と考えます。大前提の部分だけみんなで決め、みんなで確認します。後は臨機応変に。誰が見ても分かり易いものにすることも重要です。

<助言者コメント>

災害に備え、色々な職種がいる中でマニュアルをまとめるのは大変です。当日不在のご利用者も優先順位を得られることは素晴らしいと思います。防災訓練も含め多くの人に伝えていただきたいと思います。



東日本大震災復興支援ボランティア活動 — 変化していくニーズへの対応と今後の課題 —

日本体育大学 横山 順一

1. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、日本体育大学では東日本大震災復興支援プロジェクトを立ち上げ、教職員と学生によるボランティア活動を展開してきた。平成23年度、24年度と現地からの要請に応える活動を行ってきたが、求められる支援の内容は大きく変わりつつある。

これまでの支援活動の内容を報告するとともに、変化していくニーズへの対応と今後の課題について考察する。

2. 支援活動の概要

① 被災地における支援

宮城県と岩手県の避難所や学校を訪ね、できることを探しながらの活動から始まり、現地の社会福祉協議会や国際開発救援財団等を通じた活動を展開した。夏以降は、子どもたちの心と身体の支援に関わる依頼が増加し、福島県にも活動を拡大していった。平成23年度は29団、述べ477人が参加し、平成24年度は12月までに25団、述べ246人が参加している。

② 大学における支援

義援金や支援物資の募集活動、支援の必要性を広めるための広報活動、大学主催の体育研究発表実演会へ被災者を招待することなどを行った。

③ 参加者に対する支援体制

支援活動に参加するにあたっては、事前学習と事後フォローを徹底し、被災地の迷惑にならない心構えと、終了後の心のケアについても留意した。

3. 支援活動からの学び

継続した活動により、刻々と変化していく被災地のニーズを捉えることができた。活動の途中からは、被災地の学校より「震災以降、思う存分に身体を動かすことができていない子どもたちのストレスを発散させてもらいたい」という依頼が数多く寄せられた。

ガレキの撤去からスポーツ活動に至るまで、幅広い活動を通して被災地の方々と触れ合うことにより、支援のあり方やその必要性について考える機会が得られた。

4. 考察・まとめ

震災から2年が経過しようとしている今でも、被災地では復興に向けた取り組みのさなかにあるが、世間では被災地への意識が薄れつつあるのではないだろうか。今後は、多くの学生に被災地支援への関心を持たせることができるかが、大学としてこの活動を継続していくための大きな課題といえる。

これからも今のニーズに的確に対応していくために、被災地との交流を深め、復興に向けた本当の意味での支援をしていきたいと考えている。

<質疑応答>

Q：被災地ボランティアへの参加に、学生の負担はありますか。

A：交通費、宿泊代は学校が負担します。最初は寝袋で寝ました。

Q：学校で防災訓練などしていますか。

A：定期的に行っています。被災地でも地域でも、学生の「支援したい」という気持ちを大切にしたいと考えています。

Q：活動に参加した学生は、どのように変わりましたか。

A：「支援したい」という気持ちから、「現地の人は何を求めているのか」を考えられるようになりました。

<助言者コメント>

若い人は「役に立ちたい」「貢献したい」という気持ちはあるが、先走って、求められているニーズと合致しないことがあります。それを事前学習などによってしっかり学んで考える時間を設けていच्छることが素晴らしいと思います。



「障害者福祉サービス事業施設から」

社会福祉法人大三島育徳会
世田谷区立玉川福祉作業所
就労移行支援担当

主任：久米井 修

主任：飯岡 一也

玉川福祉作業所では、就労移行支援事業と就労継続B型支援事業を実施しています。今回は、就労への取り組みについて下記の通り4つの支援方法を軸にご説明致します。

「その人に合った働き方を見つけ、働き続ける！」

～玉川福祉作業所の就労支援～

1 就職準備プログラム

①基本プログラム = 毎月第4火曜日（於：等々力分場）

- ・利用者のアセスメント、就労への動機づけ、面接練習等
- ・一般企業の体験見学

②就労支援ネット利用者合同研修会 座学、見学等、年間4～5回

（主宰：世田谷区立障害者就労支援センター すきっぷ）

2 スモールステップ方式

①利用者本人、保護者の不安軽減を図るために、無理のない段階的な就労支援

②福祉実習 ⇒ 一般実習 ⇒ 週20時間就労（短時間就労）⇒ 週30時間就労

3 ジョブコーチ方式

①利用者が安心して実習、就労へ繋げる職員の支援

②支援内容

- ・利用者の不安を軽減し、本人のできることを伝える
- ・職場開拓は、職員の企業実習によって見極める
- ・企業等就労先と利用者との仲立ち、調整を行う

4 地域アルバイト

①障害特性に応じ、利用者一人ひとりのニーズ・能力に合わせる

②作業所に通いながら地域の商店や企業で、短時間アルバイト（週1回 1.5時間～週2、3回 2.5時間）として就労体験を実施する

<質疑応答>

Q：知的障害者の就労について、職場と自宅の距離の関係はいかがでしょう。

A：地域の中で、通い慣れた所で就職するのは安心です。

<助言者コメント>

ハッピーリタイアメント。一人ひとりの特性、状況に合わせて支援ができていると思いました。クリニックの人が直接来て給料を渡していただくなど、そこまでの道のりや、関係性の構築、一人ひとりに向き合う風潮ができているということだと思います。



地域における地区社会福祉協議会の役割 ～若林地区社会福祉協議会の取り組み報告～

若林地区社会福祉協議会 会長 森田 昇

若林地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という）は、平成19年4月に設立しました。今日まで約6年間、「自分たちのまちのことは、自分たちで守る」という意識で、住民が安心して暮らすために役立つことを考え、様々な取り組みを行ってきました。

地区社協は、町会、民生委員・児童委員協議会、日赤奉仕団等の地域団体から推薦された地域福祉推進員（以下、「推進員」という）で構成されています。幹事としてまちづくりセンター所長、オブザーバーのあんしんすこやかセンターの協力を得て、地域の関係機関とネットワークを構築しながら、まちの課題に取り組んでいます。

<取り組み1> うさちゃんぽっぽ事業

まちの課題を話し合う中、環状七号線から東側の地域に安心して小さい子どもを遊ばせる場所がないことを知り、調査・検討の結果、地区社協として子育てを支援するため、「うさちゃんぽっぽ」を立ち上げました。会場は三軒茶屋小学校で、地区社協子育て部会の推進員が中心となって赤ちゃんと母親が気楽に集え、リラックスできる場を提供しています。時には小学生との交流もあり、大変好評です。参加した母親が子育てや仕事が一段落したときに、うさちゃんぽっぽで楽しみ、癒されたことを思いだし、次世代の地域活動の担い手になってくれたらとの願いも込めています。

<取り組み2> 命のバトン事業

高齢者の孤立化、災害時対応に備え、まずは向こう三軒両隣、近隣が顔見知りの関係になることを目標に、顔見知りの関係をつくるための道具として、緊急時にも役立つ「命のバトン」を実施しました。自分の病歴や緊急連絡先など緊急時に必要な情報を自分で書き込み、専用の筒に入れ冷蔵庫のドアポケットに保管する方法です。推進員が戸別に配布する他に説明会を実施し、利用希望者を募り、利用希望者には推進員がバトンを持参し、そこで顔見知りの関係になります。推進員が、同じ地域で生活する中で、年1回のバトン情報の見直し時期に声をかけたり、外で会ったときに挨拶をしたりして見守ります。区と町会の『災害時要援護者支援』協定による平時の見守り訪問時にも、「命のバトン」が取り入れられるようになり、災害時の対応にも役立つことになりました。また、実施にあたって消防署の協力を得ることにより、利用者の安心を増すことができました。

活動を通じ、地区社協の果たした役割は、1. 地区社協が取り組む福祉的課題について町会、民生委員、地域関係者が同じテーブルで話し合うことで、ネットワークができたこと。2. ネットワークを活かし、協力を得ながら解決に向け事業を実施したこと。3. 事業の実施により、顔見知りの関係をつくり、孤立化予防、災害時の助け合いに備えることで、安心安全なまちの実現に近付けたことです。

一方、課題は、1. 地区社協の活動が十分知られていないため、参加協力者が少ないこと、2. 個人情報保護法の壁もあり、支援が必要にも関わらず受け入れを拒否する人、また意思表示できず支援を受けられない人にどのように接していくかです。

地区社協では、同じ地域に住む住民同士ならではの情報を活かし、さらにネットワークを広げながら、今後もまちの福祉課題の解決に取り組んでいきます。

<質疑応答>

Q：うさちゃんぼっぼ事業とは、どのようなものでしょうか。

A：地区社協で3年かかってようやく設立しました。小さい子どもが安心して遊べる場所であり、子育てママが一息できる場所になっています。

Q：名前の由来は。

A：ウサギ年に始まり、ずっと続けば良いという思いから生まれました。小さい子が言いやすい言葉「ぼっぼ」。固い床張りの上に、柔らかい敷物を敷いています。

<助言者コメント>

個人情報保護の問題や、さまざまな考え方を持つ人などを考慮した取り組みがなされています。これからも続けていただきたいと願います。



第7分科会総括

日本体育大学体育学部健康学科准教授 横山順一

第7分科会は、テーマが「安全、安心なまちづくり」ということで進めさせていただきました。進行役、助言は、昭和女子大の伊藤先生と、私、日本体育大学の横山で行いました。

7つの事例がございまして、最初はNPO法人プレーパーク世田谷さんからの発表で遊びの出前による地域住民主役のコミュニティづくりということで、非常に楽しい発表をしていただきまして、遊びの大切さというのが良く伝わりました。最近の傾向としては小学校からの直接的な要望も出ているということをお聞きしました。

2つ目の事例は、砧地域ご近所フォーラム実行委員会からの報告でした。砧地域のご近所フォーラムの取り組みについての発表がございまして、「ご近所力」というキーワードになっているということで、3月16日に第3回のフォーラムが成城ホールで開催されるというご案内も、合わせてございました。

3つ目は世田谷区介護サービスネットワークからの発表で、世田谷区内の介護サービス事業所に災害時のアンケートをとられたということで、314事業所からの回答を得て、その分析の結果等を発表していただきました。

4つめは、おおしま喜多見駅前医院の方からの発表でした。その法人における防災対策への取り組みということで、医療と介護の分野にまたがっている部分の防災マニュアルの作成ですとか、災害時緊急支援シートの作成について発表がございました。非常にこの辺、いいなという感じがしたのですが、優先順位をつけて、当日利用されていない患者さんに対しても、ちゃんと対応できるようにという体制がとられているというお話がありました。

その次が、私、日本体育大学の横山が発表させていただきました。東日本大震災の復興ボランティアの2年間を振り返って、変化していくニーズと今後の課題というのを発表させていただきました。

6つ目は玉川福祉作業所さんからの発表で、就労移行支援の取り組みということで、1人1人の特性に合わせて、きめ細かい支援を心がけているというのが、よくわかる形で発表していただきました。日頃の取り組みというのがしっかりされているなという印象を受けました。

最後の7番目ですが、若林地区社会福祉協議会からの発表で、地域における地区社会福祉協議会の役割ということで、命のバトン事業ですとか、うさちゃんぽっぽっ事業、ネットワーク作りのご苦労等含めて発表していただきました。



第7分科会進行役・助言者 横山 順一

7つの事例ですが、どれも大変に興味深い発表でした、私自身も良い刺激を受けて、いい勉強になりました。また、来年もこういうふうな発表がきけるといいなと思いました。どうもありがとうございました。



第7分科会進行役・助言者 伊藤 純

第8分科会 高齢者ケア

進行役・助言者 : 橋本睦子（特別養護老人ホームさつき荘施設長）
村田幸子（福祉ジャーナリスト）

	発表者	所属	テーマ
1	鈴木 翔子 川名 健斗	特別養護老人ホームさつき荘	「心身の拘束廃止を目指して」 ～ホットライン活動から生まれた「にやりホッと」記録 の実践～
2	鎌形 克洋 越前屋 唯	特別養護老人ホーム 等々力の家	衰弱期の過ごし方 ～等々力の家の見取りケース～
3	枝 孝治 小山内 紫乃 千島 志保	世田谷区社会福祉事業団特別養護 老人ホーム上北沢ホーム、 日本大学文理学部社会福祉コース	「お宅」で過ごすひととき ～地域共生のいえを活用した生きる力の支援とは～
4	石井 翔太 高橋 洋輔	トラストガーデン桜新町	精神的安定からQOL向上を目指して
5	岡田 智彰 並木 裕太郎 玉田 清朗	世田谷区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム芦花ホーム	粘膜ブラシを使用した口腔乾燥症改善への取り組みに ついて
6	金城 裕介	株式会社ベネッセスタイルケア アリア二子玉川	褥瘡の改善について
7	河地 由希子 東川 孝子	世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム大原	「つぶやきノート」の実践

『心身の拘束廃止を目指して』
～ホットライン活動から生まれた「にやりホッと」記録の実践～

特別養護老人ホームさつき荘 鈴木翔子

特別養護老人ホームさつき荘 川名健斗

○要旨

高齢者福祉の現場で、約3万2千人ものお年寄りが身体拘束を受けていると言われている。また、目に見えない力（スピーチロック等）で拘束されている方を含めると、その数はさらに膨らむのではないだろうか。我々が福祉従事者である以上、拘束廃止に向けて真摯に取り組む必要があり、その結果として、お年寄りの人権擁護の一役を担えるのではないかと考えている。

○実践内容

委員会メンバーを中心に、ホットライン活動を開始した。元気な挨拶の推進、居室巡回の強化(特に居室で過ごす時間の長い方)、スピーチロックの禁止、年4回の啓発活動を開催。そして、にやりホッと記録を創設した。

○結果

お年寄りとの関わりから生まれた笑いのエピソードを記録に残すことで、笑いが笑いを呼ぶという相乗効果が生まれ、心の安定のみならず、ストレングスの発見や家族とのコミュニケーションツールの一つともなっている。また、職員間のストレスマネジメントにも繋がっている。現在、年間1千件以上のにやりホッと記録が残されている。

○課題と考察

記録が残されているお年寄りに偏りがあり、重度の方の記録が少ない傾向にある。また、拘束廃止という本来の目的が形骸化されつつあり、今一度、何の為に始めたのかを見直す必要がある。

<質疑応答>

Q:「ひやりハット」に近いネーミングで、似ていますが、どのような意味がありますか。

A:「ひやりホット」にかけてつけました。記録には、「ひやりハット」の欄も「ひやりホット」の欄もあります。

<助言者コメント>

「ひやりハット」「ひやりホット」も職員の気づきです。サービスの向上にもつながります。他の施設でも「ひやりホット」が活用されると良いと思いました。



衰弱期の過ごし方～等々力の家の看取りケース～

等々力の家ターミナル委員会・介護課 鎌形 克洋

等々力の家ターミナル委員会・介護課 越前屋 唯

等々力の家では看取りケア（ターミナルケア）を行っています。これまで等々力の家では数十名の方々を施設で御見送りしてまいりました。今回の事例では2名の看取りケースの「衰弱期」に焦点を当てました。ご利用様が最期まで「その人らしく」いられるように、また「その人らしい」最期を迎えられるように、衰弱期のケアとして取り組んできたことを発表いたします。

最期だからと特別なことをするのではなく、いかにこれまでの生活を続けていけるか、いかに同じ毎日を提供できるか、ご利用様のこれまでを思いながら日々ケアに当たってきました。またご家族様のご意向・お気持ちも伺いながら取り組みました。

看取りをしたご家族様からは「やり残すことなく最期を迎えることをできた」「施設で看取りを行えて本当によかった」とのお言葉を頂くことができました。私たちはご本人様とご家族様が納得される最期を迎えられるよう、施設として支援してまいります。その為の環境づくりにこれからも取り組んでまいります。

以上

<質疑応答>

Q：利用者のわがままで苦勞することはありますか。

A：特養という性格上、職員の数が限られているため、必ずしもすべてのご利用者様の訴えに対応できるとは限りません。しかし、できるだけご利用者様の訴えに対応したいと思っています。また、対応する順番があるため、訴えのあるご利用者様にお待ちいただくことはあります。ご利用者様の訴えを、わがままとは考えておりません。

Q：胃ろうを作るか作らないかの決断による家族の思いに、違いはありますか。

A：家族が本人を思う気持ちに違いはありません。死を迎える過程が違うだけで、職員は本人を思う気持ちをサポートしたいと思っています。

<助言者コメント>

家族が、胃ろうを作る作らないという判断で、悩むことがよくあります。



「お宅」で過ごすひととき
～地域共生のいえを活用した生きる力の支援とは～

世田谷区社会福祉事業団世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム 枝 孝治
日本大学文理学部社会福祉コース 小山内 紫乃
千島 志保

1 はじめに 本発表の目的

特別養護老人ホームで暮らす利用者にとって、日々の生活は施設内の環境を基盤として行われている。上北沢ホームでは、利用者が毎日の生活を「居心地良く」送ることができる為に、それまでの生活史の基盤であった「家」での生活の雰囲気やケアに活かされるよう、近隣の「地域共生のいえ」へ定期的に訪問している。その訪問を陰ながら支えているのは、近隣の日本大学ボランティアグループの学生達であり、ホーム職員と学生とが協働して活動を行っている。

我が家のような、友達の家のような、そんな「お宅」で過ごすひとときが利用者の「生きる力の支援」に寄与するのではないかと考え、その活動内容を、参加している学生からの視点も含めて報告する。

2 「地域共生のいえ」とは

- ・区内の家屋等の持ち主が、地域の人々が交流する空間、街の活動を支える場として活用してもらおうと、地域に開いた自己所有の建物（またはその一部）。
- ・上北沢ホームが訪問している「地域共生のいえ」は「椎の木」と呼ばれている家。

3 上北沢ホームが考える「居心地の良い」生活環境のポイント

- (1) 昔から慣れ親しんできたことが実行できる点
- (2) 季節感を目で、耳で、肌で感じることができる点
- (3) 「人」もまた大切な環境である点

それぞれの要素が、「椎の木」での活動において大きな役割を担っており、参加している利用者に「居心地の良い」ひとときを提供している。

4 地域共生のいえ「椎の木」訪問での活動内容

- ・ホーム職員の視点からも、ボランティアで活動に参加している日大生の視点からも、利用者の意外な一面や、驚きの発見が見られた。
- ・今まで行ってきた28回の活動メニューのなかから、3ケースの活動内容を報告。

5 地域共生のいえ「椎の木」の訪問から得たもの

6 おわりに 今後の展望と課題について

<質疑応答>

Q：地域共生のいえ等の活動は全国的なものですか。

A：世田谷区独自のものです。

Q：活動にお金はかかっていますか。

A：かかっていません。遠足のような位置づけです。

Q：参加者の制限はありますか。

A：制限はありませんが、希望者が多いので、できるだけ多くの方が参加できるように調整しています。

Q：「椎の木」は他の団体も使用していますか。

A：今のところ、使用されていません。

<助言者コメント>

昔の道具などを用意して昔を懐かしむのも良いかと思います。



精神的安定からQOL向上を目指して

トラストガーデン桜新町 石井翔太

トラストガーデン桜新町 高橋洋輔

研究や活動の目的：御入居時、全介助（ほぼ寝たきり）。御家族様は御本人様の状態の改善を望まれ、御本人様からもトイレの訴えが多く聞かれていた。排尿の訴えが多く、御本人様の精神状態も不安定な状態にあったため、まずは精神状態の安定に向けたアプローチを行うことにした。同時にADL向上を目指したケアを実施していった。

課題：入居当時、課題としてあった要因を以下5つの項目として挙げる。

- ① バルン留置（自力排尿が困難、尿流出が悪い状態）
- ② 移乗全介助、立位保持、座位保持ともに困難な状態。
- ③ トイレの訴えが強く、興奮状態が見られる。
- ④ 経管栄養（嚥下状態が非常に悪く経口からの自力摂取難しい状態）。
- ⑤ 日中覚醒不良の状態が多くみられ、傾眠状態になられている場合が多い。

実践内容：以上5つの課題に対して、ケアスタッフが実践したケア内容

- ① Dr 指示の下バルンを外しトイレ誘導を行う事で、自力排尿がおこなえるようになり、トイレの訴えがへるのではないかと考えた。
- ② 離床時間を増やすことによるADL向上を目指し、トイレ誘導時の負担軽減になると考えた。
- ③ アクティビティや体操などに参加して頂くことで興奮状態を抑えられるのではと考えた。
- ④ まずはゼリーなどの食事を提供、食事形態を除々に変えていくことにより、嚥下状態を向上させられるのではないかと考えた。
- ⑤ 医療と連携し、内服薬を見直すことで日中の活動性を上げられるのではないかと考えた。

結果：現在の御本人様の状態、及びケアについて

- ① 自力排尿可、パット内失禁を減少させることができた。
- ② 移動時は歩行器を使用され、スタッフは見守り介助で対応している。
- ③ ADL向上に伴い、参加されるアクティビティの数も増え、以前よりも訴える回数が少なくなった。
- ④ 朝食、昼食、おやつ、夕食、召し上がられている。食形態は主食軟飯常食で提供。むせこみも見られておらず、嚥下状態も良好。食思も上がっている。
- ⑤ 精神薬の内服を減少、日中の覚醒時間増加に繋ぐことができた。

考察：トイレの訴えは未だ頻繁に聞かれているが、ご自身でトイレへ行くことができるほどにADLを向上することが出来た。日中の覚醒不良も改善しており、現在の状態を維持し、当ホームで安心して生活していただけることを今後の目標としている。

<質疑応答>

Q:映像にあったご利用者が現在の状態になるまでの期間は、どのくらいでしょうか。

A:2年たたないくらいです。

Q:要介護度の変化はありましたか。

A:ありません。

Q:施設内でこのような取り組みを行った利用者は、他にいらっしゃいますか。

A:家族や本人の希望を聞いて、個別に対応しています。

<助言者コメント>

本人の生活意欲を引き出すことによって、このような短期間で改善することができたのだと思います。それは職員の間でもあると考えます。



粘膜ブラシを使用した口腔乾燥症改善への取り組みについて

発表者：世田谷区社会福祉事業団芦花ホーム

介護職員 岡田 智彰・並木 裕太郎・玉田 清朗

共同研究者：世田谷区社会福祉事業団芦花ホーム

介護職員 那須 康樹・大下 美穂子・笹原 伸浩

看護師 三浦 洋子 小川 科子

歯科衛生士 渡辺 三恵子

公益社団法人 東京都世田谷区歯科医師会 丸山 文恵 小森 幸道 松本亜紀

芹澤 直記 桔梗 知明 伊波 信 笹嶋 正章

協力業者：ライオン (株)

【研究の経緯】

口腔機能は摂食、嚥下機能のみならず、社会活動性、コミュニケーション能力、健康維持などの QOL の維持向上に欠かせないものである。芦花ホームでは、平成21年度より、健口体操、呼吸リハビリを実施し「いつまでも美味しく口から食べることを大きな目標として、多職種共同で口腔機能の維持向上の取り組みを開始、効果を数値で示すことで変化を確認し、効果については第1回、第2回せたがや福社区民学会で発表を行った。平成24年度からは、粘膜ブラシを使用した口腔内の粘膜マッサージを行い、口腔乾燥症(ドライマウス)の改善が嚥下障害の改善にも繋がる事の検証を目的とした。

【具体的な内容】

対象として、芦花ホーム入居者の中から粘膜マッサージを実施する20名と未実施の20名の比較評価を実施。期間は平成24年5月から平成24年9月までの約3か月間で、唾液の分泌が多い食後は避け、食前や食後1時間以上経過した時間に実施した。粘膜マッサージにはライオン(株)デントエラック「510ES」を使用。使用方法に関しては、関係職種で検討し、手順書を作成、統一した手順で粘膜マッサージを実施できるように周知した。評価方法は口腔内保湿値・口腔機能(反復唾液嚥下テスト)の測定を実施。得られたデータにより客観的な検証・効果の確認を行った。

【結果】

対象40名の3ヶ月後の結果は、マッサージ実施グループは、合計10名の方が、口腔内が潤ったり、よだれが飲み込めたり、それに伴い飲み込みもよくなっている。

マッサージをしないグループは、1名の方が、重度の乾燥から境界値まで数値があがり、又飲み込みもよくなっていた。

【まとめ】

芦花ホームでは嚥下機能が低下し泡沫状の唾液が口腔内に溜まったり、覚醒が良くない方に食前に口腔内のマッサージを行い続け、嚥下の回復に努めてきた。今回その効果の検証が出来たので、今後は嚥下機能の改善と共に予防としても行っていきたい。また、「口から美味しく食べる」事を支援するため、呼吸リハビリを含めた「健口体操」のリーフレットと「口腔内のマッサージ」のリーフレットも活用して地域の方々にも発信していきたい。

<質疑応答>

Q：利用者からの声には、どのようなことがありますか。

A：飲み込みがよくなったと聞かれます。

Q：マッサージの対象者は、どのように選んだのですか。

A：マッサージが快適だと思う人や、体調が安定している人です。

Q：寝たきりや胃ろうの方でも、マッサージで改善されますか。

A：できます。

Q：アイスマッサージでも維持向上できますか。

A：完全に比較していませんが、それぞれ利点、欠点があります。利用者によって使い分ける事が大切だと思います。

Q：地域に広めていくには、どのようにしたらよいでしょうか。

A：たくさんの専門家がいなくても、覚えるだけでできます。

<助言者コメント>

特別養護老人ホームでの口腔機能の改善が課題となっています。



褥瘡の改善について

発表者：株式会社ベネッセスタイルケア アリア二子玉川 金城裕介

共同研究者：運営・NS・PT・医療機関

(目的)

終日、車椅子での生活を好まれるご入居者に褥瘡ができてしまった。自立心の高い入居者A様は褥瘡に関心がなかったため、なかなか介護スタッフがケアに介入できずにいた。その中で、介護スタッフが専門職と連携を取りながら、ご本人本意を目標にケア介入し、褥瘡改善に取り組んだ結果、褥瘡は改善した。この事例を通し、褥瘡のあるご入居者に対し、どのように関わるべきかを介護スタッフの目線で考察したい。

(実践内容)

①臥床時間の確保

- ・ご本人のライフスタイルにあった臥床時間を提案し、1日4回（1時間程度）横になっていただく。

②臀部の徐圧

- ・専門スタッフから学んだ徐圧法（クッションを使った）を全スタッフが統一して行えるよう取り組んだ。マニュアル化。2時間ごとの体交チェック表の作成。
- ・正しい車椅子座位時のポジショニングをご本人に促す。

③清潔の保持

- ・陰部・臀部洗浄の徹底を行った。特に泥状便の際、臀部の発赤や皮剥けの悪化につながる為。

(結果)

2011年10月上旬に皮剥けを発見し、2012年5月に褥瘡完治した。

(考察)

A様の褥瘡が改善できたことをまとめてみると大きく2つ挙げられる。①スタッフ間の連携が取れていたこと、②A様が意欲的になった事である。スタッフ同士が情報を共有し、その事項を発信し、結果を見直すといった連携がしっかり取れていたと考える。また、A様が意欲的になったことも大きな要因だ。A様との信頼関係の形成から始まり、ご本人様と衝突することが何度もあった。しかしながら、褥瘡のケアを一生懸命に行ってくれるスタッフや徐々に改善される臀部の褥瘡の状態を知り、自立心よりも感謝の気持ちが大きくなったのだと考える。スタッフ間の連携や担当スタッフとA様の関係が密になってきたことで、ケア介入が大きく変化した。A様が全てのケアに対し、前向きに捉えてくださり、自ら臥床時間を長くされたり、ケアに対して協力的になった。この2点が褥瘡を改善に導き、現在のA様のよりよい生活スタイルを提案できたと考えている。

<質疑応答>

Q：車いすを購入した経緯は、どのようなことでしょうか。

A：本人は2ヶ月先も歩く事ができると思っていらっしゃいましたが、ご本人に合った褥瘡にかかる圧を分散できる車いすが必要になったからです。

Q：栄養改善のデータはありますか。

A：2ヶ月に一度の血液検査結果です。

Q：褥瘡の痛みを感じないことはありますか。

A：あります。

<助言者コメント>

褥瘡の改善は、本人の意思がないとできないことですね。



「つぶやきノート」の実践

世田谷区社会福祉事業団デイ・ホーム大原 河地 由希子

世田谷区社会福祉事業団デイ・ホーム大原 東川 孝子

【きっかけと目的】

「つぶやきノート」を始めたきっかけは、河地職員が平成22年5月に『認知症の人の理解と生活支援の実践』という研修を受講したことにさかのぼる。研修の中で、パーソン・センタード・ケアが紹介され、“その人の一言を大切にし、ありのままを聞きましょう”という講師の言葉が印象に残り、河地職員より、デイ・ホーム大原でもやってみたい、まずは利用者を限定せずに「つぶやき」を書きとめていきたいと提案があった。「つぶやき」を書き留めていくことにより、その方の、その時の心のありよう…“本音”が見えてくるかもしれないといった期待や、また、つぶやきから、日々のかかわりやケアの実践に有効に活かすことを目的として、平成22年7月より開始した。

【実践内容】

実施するにあたり、いくつかの簡単な〈ルール〉をもうけた。ケース記録とは異なるものであること、職員の声かけや質問によって引き出された言葉ではなく、利用者の自発的な言葉であること、継続するために簡素に日付と「 」の記入でも可…等。

インデックスシールに名前を記入した、一冊のファイル（名称：つぶやきノート）を用意し、職員共通で使用するデスクに保管して、いつでもすぐに記入できるようにした。

このたびの発表では、下記の項目に沿って報告を行う。

- ① 現在まで約2年に渡り、ノートに記録された利用者の「つぶやき」（総数300件）を分類して見えてきたこと
- ② 「つぶやき」を活かした介護職員と生活相談員のそれぞれのアプローチの報告
- ③ 「つぶやきノート」に取り組んで職員が良かったと感じたことや得たこと
- ④ これからの課題について

☆つぶやきノートの表紙

～利用者さんの 何気なくつぶやかれた 一言を大切にしよう

つぶやきは心の言葉 聴き取る側が丁寧に丁寧にすくいあげることで

きっと何かが見えてくる～

<質疑応答>

Q：「課題」の中で、マイナス的なつぶやき（例：死んでしまいたい）を聞いた時に、職員として意図的にどのように返答し対応するのかについて、ロールプレイングをしていくと述べていましたが、実際にもうされたのでしょうか。

A：職場内研修の一環として、これから行っていく予定です。

<助言者コメント>

すぐに実践できる取り組みだと思います。本音がつぶやきの中にあるので、次の対応を考えようとする職員の姿勢が良いです。言葉とは裏腹の本人の心理を探る良い取り組みだと思います。



第8分科会総括

福祉ジャーナリスト 村田幸子

第8分科会のテーマは「高齢者ケア」です。進行と助言をいたしましたのは、特別養護老人ホームさつき荘の施設長、橋本睦子さんと私、福祉ジャーナリストの村田幸子です。今までそれぞれの分科会からも、すべてご報告がありましたが、今年は本当に質が高いといえますか、聞きごたえがある報告ばかりで、感銘したというか、共感を覚えたという、そういうことが数時間にわたって続きました。

第8分科会の報告、すべてですね、ありきたりな高齢者ケアの発表ではなくて、それぞれが非常にオリジナリティある取り組みなんですね。あっ、こんなことやっているのか、こんなこと考えているのかという、気づかされる、そういう取り組みばかりでして、しかも、発表の方法が非常にわかりやすく、コンパクトにまとめられている。発表方法にも数年間の向上がみられたという感じがいたします。全部終わりました時に、一緒にやっておりますさつき荘の施設長、橋本さんが、これで世田谷区の施設介護は万全だわと、つぶやいておられまして、専門家が言うのだから多分そうだろうなと思っております。

そういう風におっしゃったことを私なりに分析してみますと、どの報告も、よく介護の現場では利用者の立場にたつてとか、一人一人に見合ったケアをととか言われますけど、掛け声ばかりで、いったいどれほど本人の立場に立っているのか、本人のことをよく考えているのかと疑問に感じることはあるのですが、7例とも、7例は4例が特養の報告、2例が有料老人ホーム、1例がデイケアですね。どれもすべての利用者の本音を聞こう、一般的な言動からみるものからではなくて、そういう言動をとるのは何か、その裏にはどういう思いがあるのかということ、とことんスタッフ側が見極めて、そして、そこからその人にはどういうふうな対応をしていったらいいのかということ、どの事例報告からもそういうことを感じました。そして、関わる上での言葉というものを非常に大切にしていらっしゃる、そのことがどの報告からも特徴として挙げてきたのではないのでしょうか。1人1人の本音、本心、とことんその人の思いを汲み取ることによって、状態が確実に改善していく、良くなる、その人が抱えている問題点が少しずつ向上していく、そのことが結果的にスタッフの喜びにつながり、やりがいに通じているという報告が、これまた共通していることであります。

7つあって、一つ一つ紹介する時間がとてもありませんので、一つだけ選ぶとすれば、デイホーム大原「つぶやきノートの実践」というのがあるんですね。これはスタッフが、「～さんどうしたの、どういうことですか」ときいて返ってくる言葉ではなくて、利用者が何気なくトイレに入ったり、みんなといる時に何気なく発した言葉をですね、



第8分科会進行役・助言者 村田 幸子

きめ細かく記録していく。例えば、事例をたくさん出してくださったのですが、朝バスの中で、家族に早く早くと手で追われて「私は犬じゃないのにね」とかね、「みてみて、あの笑顔、私を送り出してほっとしているのよ」とこういう、なんというか身につまされるというか、そうだろうな、という非常にきめ細かく、本人のつぶやきとしてノートに残している、そこからどういう対応をしていったらいいだろうかという関係性を探り出してケアに結び付けている。なんというきめ細かい、こんなことまでやっているのかと。私は取材者ですので、こういう取り組みをですね、ぜひ全国に発信していきたいと、今日は私の仕事上、いろいろネタをもらって、まさに世田谷福祉を一般化できるように全国に発信していけたらいいな、とつくづく実感した報告でありました。

どうもありがとうございました。



第8分科会進行役・助言者 橋本 睦子

全体会Ⅱ

大会総括



大会総括

昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授 森ます美

皆さま、今日はお寒い中、長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

まず、初めに今日の参加者数の報告ですけれども、501名にのびりました。第4回ですがややおおげさに言いますと、史上最高だそうでございます。本日の参加者数が500名を超えたことを皆さんと喜びたいと思います。ご協力、本当にありがとうございました。

今回、昭和女子大学で開催させていただきました第4回の大会は、冒頭実行委員長の高橋が挨拶で申しましたように、テーマを「地域での実践を学問にする、世田谷学の提唱」ということで行わせていただきました。

今、8つの分科会報告にありましたように、このテーマにふさわしい、充実した内容のたくさんの方が報告が行われたと思います。

冒頭の講演では保坂区長から「福祉文化都市としてのせたがや」という現況と展望を語っていただきました。

また、私どもの平尾理事長からは「世田谷学の展開」としての昭和女子大学の地域貢献活動を具体的にお話いただきました。

また、なんと申しましても、今日のメインは、今の8つ報告にありました分科会です。私も6つの分科会を渡り歩きまして、現場の方たちの、この時でなければ聞かれないということで、現場の方たちのご報告を中心として7つの報告をきかせていただきました。分科会テーマにありますように、児童から高齢者、生きることの原点である食ることから、そして就労支援、そして、施設設備のハードの面からソフトの面まで、あらためて社会福祉学というのは人間の生活と人間の発達の包括的な実践であり、研究であるということを再認識させていただきました。

その中で私が強調したいのは、せたがや福祉区民学会の場の重要性、意義です。おそらく日々の実践の中で福祉現場で働いている職員の皆さま方はこういう場での報告がなければ、とっても貴重な実践だけでも、もしかしたら利用者さんの記録にとどまってしまったかもしれない事柄を、発表するという機会を得たことによって、皆で共有できる、実践の普遍化、理論化と言ったらよろしいでしょうか、そういうものとして、私は今日、経験知の共有が参加者501名で行われたのではないかと、というふうに思っております。この経験知、現場での実践での経験知の共有、これこそ世田谷福祉学の共有であり発展ではないか、というふうに思っております。

私たち研究者は、社会福祉学というのは現場との連携、相互に切磋琢磨しあうという中で実践も研究も発展するものでありますが、この実践知を受け止めまして、冒頭、高橋が共同実践という言葉を使っておりますけれども、この共同実践の実行と推進に努めていかなければいけない、というふうに気持ちを新たにいたしました。というわけで、今日の成果を501名で共有できたことを心から喜び、来年の大会につなげていきたいと思っております。

最後になりますが、開催校としていろいろ不備な点多々あったかと思っておりますが、どうぞ

ご遠慮なく最後、お申しつけください。来年の開催校に引き継いで改善していきたいと思
います。それから、今日に至るまで、半日の開催ではありますが、学会の本部および実行委員
の皆さん、それから今日、寒い中、学生ボランティアですね、これらの皆さんの長きにわた
る、まあ、あっという間に今日がきたという気もしますが、準備と尽力があつての成功であ
つたかと思しますので、私、代表いたしまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

それでは、皆さま、本当に今日はご参加ありがとうございました。以上で終わらせていた
だきます。



資 料 編

- ・ せたがや福社区民学会 役員名簿
- ・ 第4回大会実行委員名簿
- ・ 第4回大会実績
- ・ 団体会員名簿

せたがや福社區民学会役員一覧

役職	氏名	所属／職名
会長	石井 哲夫	日本社会事業大学名誉教授
副会長	永山 誠	昭和女子大学大学院特任教授
理事	上之園 佳子	日本大学文理学部社会学科社会福祉コース教授
理事	飯田 恭次	世田谷区社会福祉協議会会長
理事	石濱 信一	世田谷区社会福祉事業団理事長
理事	石橋 悦子	東京都発達障害者支援センター主任支援員(センター長代行)
理事	板谷 雅光	世田谷区地域福祉部長
理事	今泉 礼右	日本大学文理学部社会学科社会福祉コース教授
理事	植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
理事	大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	加藤 美枝	前世田谷区生涯大学専任講師
理事	河島 修	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
理事	近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部児童学科教授
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
理事	辻本 きく夫	世田谷区介護サービスネットワーク代表
理事	長尾 譲治	駒澤大学文学部社会学科准教授
理事	橋本 睦子	特別養護老人ホーム「さつき荘」施設長
理事	長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック医師
理事	村田 幸子	福祉ジャーナリスト
監事	梅村 恒司	世田谷区産業振興公社副理事長
監事	牧野 まゆみ	日本放送協会学園社会福祉コース教諭

第2期 (H23. 4. 1～H25. 3. 31)

せたがや福社区民学会 第4回大会 実行委員名簿

	氏 名	所 属/職 名
委員長	タカハシ マナブ 高橋 学	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
副委員長	キタモト ケイ子 北本 佳子	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授
	タカハシ ヒサオ 高橋 久雄	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
	ツキダ ミづえ 月田 みづえ	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
	モリ マす美 森 ます美	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
	クハラ 草子 栞原 草子	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科教授
	イトウ ジュン 伊藤 純	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授
	ワタナベ ツヨシ 渡辺 剛	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科准教授
	ネモト ハルヨ 根本 治代	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科専任講師
	ヨシダ ヒトミ 吉田 仁美	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科助教
	アマノ クミヨ子 天野 久美子	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科助教
	ヨコヤマ ジュンイチ 横山 順一	日本体育大学体育学部健康学科福祉支援専攻准教授
	キタジマ ヒロミ 北島 洋美	日本体育大学体育学部健康学科福祉支援専攻准教授
	アゲノノ ショコ 上之園 佳子	日本大学文理学部社会学科社会福祉コース教授
	イシハシ エツコ 石橋 悦子	東京都発達障害者支援センター主任支援員(センター長代行)
	イシハマ シンイチ 石濱 信一	世田谷区社会福祉事業団理事長
	ウエダ ユウジ 植田 祐二	世田谷高次脳機能障害連絡協議会
	オザワ ヒロミ 小澤 弘美	世田谷区社会福祉協議会地域福祉部長
	カウ ヨシエ 加藤 美枝	前世田谷区生涯大学専任講師
	カワ バタ オサム 河島 修	世田谷区福祉人材育成・研修センター長
	コドウ マサオ 近藤 雅雄	東京都市大学人間科学部児童学科教授
	シブサワ ヒロコ 渋沢 典子	世田谷区社会福祉事業団総務課
	ナガオ ジョウジ 長尾 譲治	駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻准教授
	ナガヤマ マコト 永山 誠	昭和女子大学大学院特任教授
	ハンモト ムツコ 橋本 睦子	特別養護老人ホームさつき荘施設長
	ハセガワ ミキ 長谷川 幹	三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長
	ミツウ タダシ 三羽 忠嗣	世田谷区地域福祉部高齢福祉課管理係長
	ムラタ サチコ 村田 幸子	福祉ジャーナリスト

事務局

	キクチ ヤスコ 菊池 泰子	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
	ヒライ ノブカズ 平井 信和	世田谷区福祉人材育成・研修センター事務長
	モリカワ アツコ 森川 敦子	世田谷区福祉人材育成・研修センター次長
	ハラ マコト 原 眞	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	トガシ メグミ 富樫 恵	世田谷区福祉人材育成・研修センター
	スズキ セイサク 鈴木 誠作	世田谷区福祉人材育成・研修センター

せたがや福祉区民学会 第4回大会

平成25年2月23日（土）正午～午後5時

於 昭和女子大学 1号館

参加者数 515人

分科会参加者（各発表終了時の人数）

発表番号	1	2	3	4	5	6	7	8
第1分科会	17	14	10	21	10	23	26	
第2分科会	23	21	12	24	18	18	5	
第3分科会	30	43	50	55	40	26		
第4分科会	20	19	32	32	38	12	14	
第5分科会	37	52	50	43	48	55	69	29
第6分科会	48	62	22	20	17	10	11	
第7分科会	20	22	20	21	30	28	21	
第8分科会	44	47	53	51	61	35	44	

その他

- *パソコン文字通訳（総会、全体会）及び手話通訳（総会、全体会、分科会）をお願いいたしました。
- *参加者のうち、区内大学学生等51人のボランティアの方々が、道案内や受付・記録・写真撮影等の大会運営にご協力くださいました。
- *当日は、世田谷区内障害者施設が展示販売を行いました。

せたがや福祉区民学会 団体会員名簿

会員番号	団体名
2103004	社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷
2103006	東京都市大学
2103008	社会福祉法人老後を幸せにする会 特別養護老人ホームさつき荘
2103009	医療法人社団東聖会 おおしま喜多見駅前医院
2103010	子どもの生活研究所 めばえ学園
2103011	世田谷社会福祉会
2103012	社会福祉法人奉優会 特別養護老人ホーム等々力の家
2103013	世田谷区高次脳機能障害連絡協議会
2103014	内閣府認証NPO法人 日本トラベルヘルパー協会
2103015	社会福祉法人 日本フレンズ奉仕団
2103016	特定非営利活動法人 語らいの家 グループホーム語らい
2103017	社会福祉法人友愛十字会 砧ホーム
2103019	世田谷福祉専門学校
2203001	特定非営利活動法人 せたがや地域ケア研究会
2203002	有限会社 ヘルパーサービス和知
2203005	世田谷区立きたざわ苑
2203008	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
2203010	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(特養)
2203011	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花ホーム(短期入所)
2203012	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(特養)
2203013	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム(短期入所)
2203014	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム世田谷
2203015	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム太子堂
2203016	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム大原
2203017	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム弦巻
2203018	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム松原
2203020	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム芦花
2203021	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 デイ・ホーム上北沢
2203022	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷一丁目介護保険サービス
2203023	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢介護保険サービス
2203024	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 芦花介護保険サービス
2203025	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上町地域包括支援センター
2203026	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 太子堂地域包括支援センター
2203027	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 北沢地域包括支援センター
2203028	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上北沢地域包括支援センター
2203029	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 上祖師谷地域包括支援センター
2203030	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷ホームヘルプサービス
2203031	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 烏山ホームヘルプサービス

せたがや福社区民学会 団体会員名簿

2203032	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき
2203033	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション北沢
2203034	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花
2203035	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションさぎそう
2203036	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 高齢者センター 新樹苑
2203037	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 パルメゾン上北沢
2203038	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 総務課
2203039	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター
2203040	社会福祉法人こうれいきょう デイホーム三宿
2203041	ボンセジュール千歳船橋
2203042	昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科
2203043	社会福祉法人康和会 久我山園
2203044	社会福祉法人嬉泉すこやか園
2203046	駒澤大学 社会福祉学専攻
2203047	社会福祉法人嬉泉 おおらか学園
2203048	世田谷区発達障害相談・療育センター
2203051	社会福祉法人古木会 成城アルテンハイム
2203053	社会福祉法人世田谷ボランティア協会福祉事業部
2203054	世田谷区介護サービスネットワーク
2203055	日本大学文理学部
2203056	世田谷区
2303001	世田谷区福祉移動支援センター
2303002	社会福祉法人 福音寮
2303004	ハブネットせたがや
2303005	世田谷区立千歳台福祉園
2303006	社会福祉法人河田母子厚生会 母子生活支援施設かわだ
2303007	介護ラボしゅう
2303008	等々力共愛ホームズ
2403001	日本体育大学
2403002	社会福祉法人 大三島育徳会 世田谷区立玉川福祉作業所
2403004	砧自主研修グループ
2403005	砧ご近所地域フォーラム2013実行委員会
2403006	社会福祉法人武蔵野会 世田谷区駒沢生活実習所
2403007	グループホームももちゃん
2403008	ベネッセスタイルケア アリア二子玉川
2403009	トラストガーデン桜新町
2403010	ひこばえ広場

平成24年度総会の様子



分科会 進行・助言者コメントの様子



せたがや福祉 市民会

発 行 せたがや福祉市民学会

発行日 平成25年3月

<事務局> 世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒157-0066 世田谷区成城6-3-10
成城6丁目事務所棟1階
TEL 5429-3100 FAX 5429-3101
E-mail fukushijinzei@setagayaj.or.jp
URL <http://www.setagayaj.or.jp/jinzai/society/>